

葦津珍彦著

明治維新と東洋の解放



復刊の辞

本年（平成七年）六月九日に衆議院で採択された「戦後五十年決議」は、敗戦五十年という時の経過にもかかわらず、日本国民が今なお東京裁判史観に拘束され続けていることを明らかにした。東京裁判史観とは、日本の侵略によって大東亜戦争が引き起こされ、その責任は一方的に日本の側にあるとする歴史観である。この史観は日本の近代史全体を覆い、日本の近代は絶えざる対外侵略の歴史であったという見方がひろがった。このような史観に拘束されることによって、戦後の日本人は、国を愛すること、祖先を敬うことが難しい精神状態に置かれることになった。先人の苦勞に思いを致し、それに対して共感と感謝をもって自己の人生を歩んでゆくという生き方は忘れ去られてしまった。

現在、私は大学では近代神社神道史を講義している。講義を担当して今年でまだ二年目になさぬが、昨年の経験を通じて、学生たちが如何に深く東京裁判史観に拘束されているのかをあらためて認識させられた。そのような前提に立っている学生たちに対して、近代神社神道史だけを講義していたのでは、その正しい姿を伝えることはできない。正しく理解してもらうためには、近代日本が背負わされた基本的な課題を知ってもらわなければならない。全世界をおおった白人の植民地体制（それと表裏一体の人種差別）、その帰結としての保護貿易・プロッ

ク経済。こういった国際環境の中で生き抜くために先人たちはどのような道を選んだのか。どれほどの困難に耐えなければならなかったか。そのような日本において御皇室が如何に重要な役割を担われたのか等など。しかし、国史の講義ではない上、講義時間も限られているため、そのような知識は副読本を読んで得てもらう外はなかった。

そんなわけで適当な本はないかと考えている時に思い出したのが本書、葦津珍彦著「明治維新と東洋の解放」である。しかし、本書は絶版となつて久しく入手することがほとんど不可能な状態にあつた。そこで、本書の復刊を思い立ち、故葦津珍彦氏の御子息である葦津泰國氏に、学生用のテキストとして復刊させていただきたいとお願いしたところ幸いにも御許しをいただくことができた。

復刊に当たり、学生に限らず一人でも多くの方々が本書を手にして、我国の近代史を見なおす切つ掛けとして下さるならば、これに勝る喜びはない。最後に、復刊を御快諾いただいた葦津泰國氏にあらためて深く感謝申し上げますとともに、この企画を採用していただいた皇學館大學出版部に御礼を申し上げます。

平成七年八月吉日

皇學館大學講師 新田 均

序

明治維新は、東洋解放史の序幕であった。明治維新いらい百年、日本とアジアの交渉史を観ることは、現代の日本人にとっても緊要である。とくにこの間の歴史において、私は、政府対政府の交渉史よりも、むしろ在野の有志―例えば頭山満、犬養木堂等の先覚者と、孫文、黃興等の革命家たち―の交渉史に注目したいと思う。それは、たゞアジアの過去を語るものでなく、アジアの未来の希望を語るものであるからである。この意味において「明治維新と東洋の解放」の著者が、幕末から大東亜戦争にいたる日本の一世紀の歴史を論ずるにさいして、在野有志の人物と思想に重きをおいているのに、私は同感する。

この著者の父君葦津耕次郎氏は、筑前筥崎宮社家の神道人であって、大正年代には、赤坂靈南坂の頭山満翁の隣家に住み、翁にも親しくした人である。したがって、著者は、その少年時代から頭山先生周辺の人人を知り、先生の英風に接し

て、先生の晩年にいたるまで親しく師事していた。著者の論に、頭山先生の英風が強い印象をもって現われて来るのは自然であろう。

著者の論は、現代流行の俗流的進歩史観に鋭く反論している。しかしそれは、軍閥官僚を弁護する所謂後向きの論ではない。東洋解放のために、強く結ばれた日本とアジアの在野先覚者の志を継承するものである。その異色の論が、毛呂清輝君の雑誌「新勢力」に連載されるや、その鋭利卓抜なる論証、鮮烈なる精神は、近代史研究者の間に強い反響をよび起した。とくにこの著によって、頭山先生等の玄洋社の運動の意義が、理論的に系統的に解明されたことは、著者と同じく先生の門流につながる者として、もっとも喜びとするところである。明治維新百年祭も近い今日、特に若い世代の人人にぜひ読んでいただくことを希望する。ここに所感を述べて序に代えたいと思う。

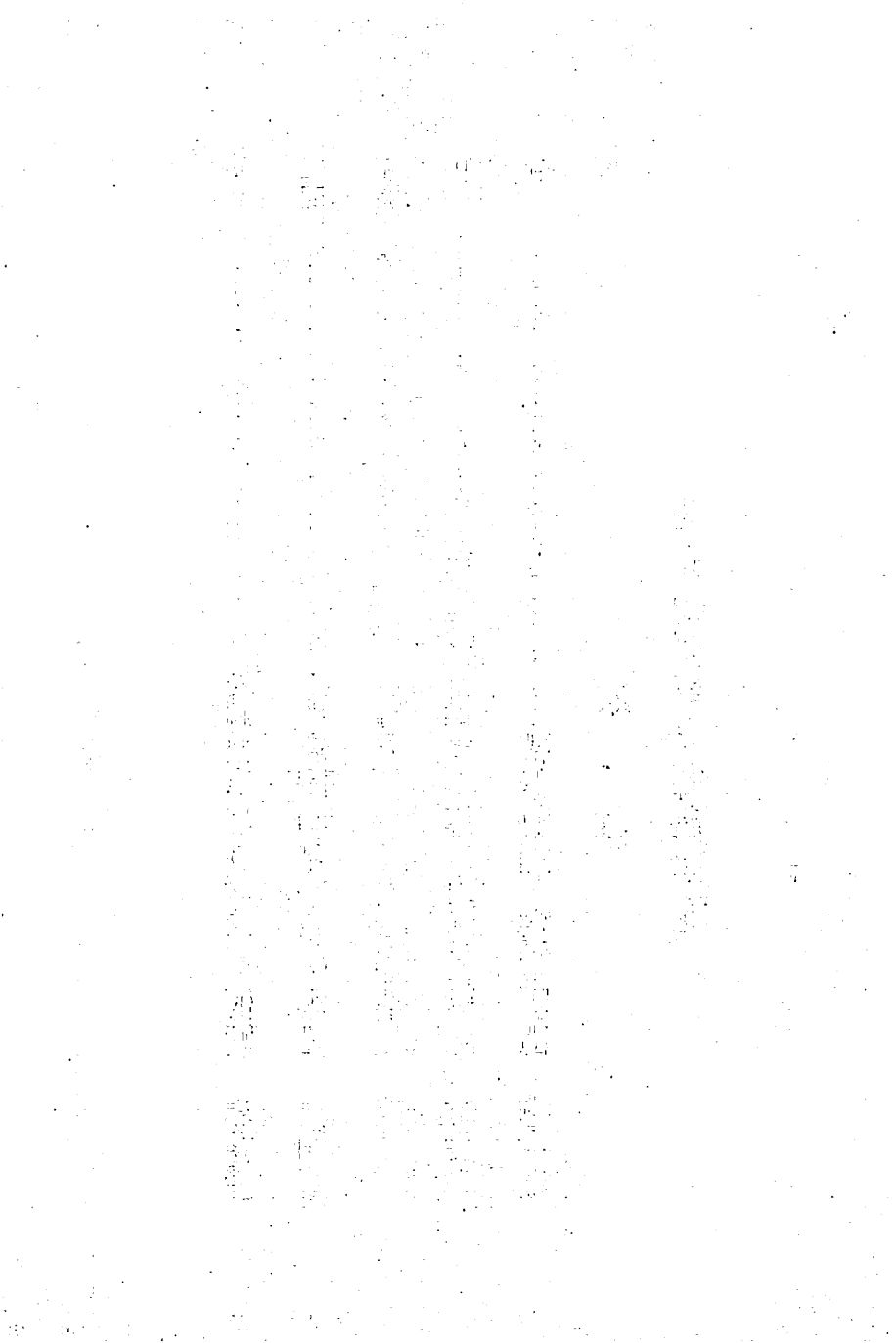
昭和二十九年五月

進藤一馬

明治維新と東洋の解放

目次

第一章	明治維新と国体意識……………	五
第二章	明治新政権に対する抵抗の潮流……………	三五
第三章	明治における右翼と左翼の源流……………	七五
第四章	日本の浪人と中国革命……………	一四〇
第五章	満州事変から大東亜戦争へ……………	一八九



第一章 明治維新と国体意識

一、維新の前提

二十世紀の世界史は、アジア・ナシヨナリズムの雄大な展開を記録する。十九世紀日本の明治維新は、このアジア・ナシヨナリズム発展史の序曲であった。

明治維新によって近代的強国となった日本帝国は、大平洋戦争を戦った。日本帝国の軍事力は、アジアにおけるヨーロッパ列強の植民地支配体制に壊滅的な打撃を与へた。日本軍部の主観的意図がいかなるものであったにせよ、日本の軍事力がアジアの植民地体制に、致命的な打撃を与へる作用をした客観的事実は、だれしもが否定しえないところである。

しかし日本帝国自身は、この大戦で惨敗した。全国の主要都市は焼き払はれ、工場生産設備は破壊され、台湾、朝鮮、樺太をはじめ、広大な生産資源が、うばひさられた。資源も設備も失ってしまひ、廢墟の中に立った日本国民は慨嘆した。「明治維新いらいの成果は、ことごとく失はれた。日本は明治以前の四等国、後進国の水準におちた」と。しかるに僅かに十年の後に、日本の経済は急速な回復をなしとげ、たちまちにして一流の近代工業国として再生した。新しく独立した多

くのアジア諸国が、その経済的後進性の克服に、難航をつづけつつある間に、敗戦国日本のみが、かくも高度の工業国として再生しえたのは何故であらうか。その理由は、いくつもあるだらうが、その中でもっとも大きな理由は、日本が近代的国家と近代的国民とを有つてゐたといふことである。敗戦によって、日本は多くの設備も資源も失つてしまつたが、近代的国家と近代的国民が存在した。近代的国家と近代的国民とが存するかぎり、高度の産業生産力を回復することは決して至難ではない。この日本の近代的国家と国民とは、明治維新が生み出したものであつた。

さればこそアジア解放の先覚者たちは、かねてから日本の国力の源泉たる明治維新に注目し、それぞれに自国の解放と近代化を考へるにさいして、明治維新史の研究に深い関心をひかれた。

明治維新は、日本の特殊条件のもとに現はれたものであつて、それは決して外国の近代化方策のサムプルになりうるものではない。しかしアジアにはアジアの共通条件があり、アジアの先覚者たちが、ヨーロッパの近代革命よりも、明治維新により多くの参考となりうるものを発見したとしても不自然ではない。外国人のことはさておくとしても、日本人にとって明治維新を知ることには極めて大切である。明治維新を知ることなくしては、近代的統一国家としての日本国は理解されない。

明治維新は、日本を近代的統一国家たらしめた。この近代的統一国家を生み出した精神を、近代的ナシヨナリズムとよぶとすれば、その精神の基礎となつたのは、日本民族の天皇意識（国体意識）であつた。近ごろの左翼的史家は、維新史における天皇意識の問題を、とかく回避し、軽視しようとするが、それでは生きた維新史は分らない。英国や北欧諸国のナシヨナリズムの成立

を解明しようとする者は、キリスト教プロテスタントの演じた重大な役割を知らねばならない。ナシヨナリズムの確立のために奮闘した人人が、何を思ひ、いかに感じつつ戦ったかを生き生きと知ることなくしては、人間の歴史は分らない。日本民族の天皇意識がいかなるものであるかを深く究明することなくして、日本の近代ナシヨナリズム形成の生きた歴史は、決して解明されない。

江戸時代の京都の皇室は、中級の大名程度の實力しかなかったといふ者がある。孝明天皇の時代でいへば、堂上公家百三十七家をはじめとして、かなり多数の奉仕者がゐるが、経済的にはすべてを合しても十二万五千石程度にすぎない。けれどそれは百万石の大名よりも、八百万石の幕府よりも強大な精神的權威を有してゐた。日本民族の間には、古くから広くして深い天皇意識があつた。その歴史は遠く古いものであるが、ここでは江戸時代以後のことについてのみ語る。近ごろ、江戸時代では、徳川幕府の権勢は強大であつたが、国民の間では、皇室に対する関心は乏しく、皇室は無視されてゐたといふやうな者があるが、それは全くの俗説である。徳川初期でも中期でも、いやしくも日本の国史なり政治について良識ある者で、日本国の君主が天皇であることを認めないやうな者はゐなかつた。幕府の御用学説でもその点については、明白にみとめてゐた。それは学者ばかりのことではなく、通俗的な歌舞伎の作者でも、俳句の作者でも、軍談講師でも、日本国といへば、天皇の国、神孫の君たるべき国だと信じてゐて、いささかも疑はない。それは特殊の勤皇思想家や学者の説を待つまでもなく、日本全国いかなる地方でも認められ信ぜられた通念である。この天皇意識といふのは、日本国の統治権が天皇にぞくするといふやうな

政治的な意味ばかりではなく、さらに広くして深い文化的情操と強く結びついてゐた。江戸時代にも、民間で広く親しまれた百人一首であるとか、春のひな祭りなどの風習をみても分るやうに、皇室を優美なるもの、高尚なるものとして憧れる情操は、一部の階級、一局地のことではなく、全民族の生活にしみとほったものであった。皇室を憧れる情操が、いかに広く深いものであったかは、江戸時代のあらゆる庶民文学や娯楽の中にも、はつきりと表現されてゐる。

それは徳川幕府の権力などで抹殺したり変更したりできるやうな根の浅いものではなかった。幕府は、むしろこの大きな天皇意識を利用し、その精神的權威を利用して、自らの地位を強め固めようとしたのである。徳川の將軍は、天皇によりて信任せられ、將軍に任命（宣下）された者であることを誇示することによって、天下に權勢を張ることにつとめたのである。徳川幕府は、封建諸侯が京都に入り、皇室と接近することを妨げるのに努めた。徳川家は、皇室の信任を独占することによって權勢を保つてゐたのであり、その独占が失はれれば、權勢が保たれないからである。その間の道理は、たれの目にも明らかだった。それ故に、徳川の権力に反抗しようとするほどの者は、当然に徳川権力の背景にある天皇意識を、最大の問題とせねばならなかった。かくして、講談で語られる徳川初期の謀反人、由比正雪は、楠公兵学の師と称して現はれて来る。楠公こそは、尊王の典型だからである。天保時代の反抗者、大塩平八郎は「神武帝の政道に戻る」と檄した。大塩を講釈師が語るときには、由比正雪の慶安大平記を連想のもとに、「慶安大平後日の講釈」と称した。天皇意識に依存することなくしては、天下の権に反抗することはできない。幕府に対して謀反するほどの雄図をいだく者は、必ずや国民の天皇意識に訴へるであらう。それ

は講釈・軍談を聞く江戸時代の庶民の常識だったと見ていい。

それは維新運動の先覚者によって、はじめて与へられた意識ではない。明治維新をさかのぼること約一世紀前の一七七〇年から一七八〇年代にかけて、日本に住み日本の事情を著述したティッチングの著書などでも、日本の統治者君主が天皇であり、將軍は天皇に隸属する一役人にするべきことを明記してゐる。かれは長崎のオランダ商館長として、幕府の役人との連絡交渉が多かったし、当時の異国趣味の蘭学研究者などとの交際も少なくなかった。しかし特殊の勤王家などの影響を受けたのでは決してない。しかし日本国の元首が天皇であり、將軍はその下の役人にすぎないことを明瞭に認識してゐた。それは当時の日本人の社会通念を反映したものと見ていいだらう。

このやうな社会通念を前提としなければ、弘化以後、明治維新へいたる政治思想、政局の推移は理解しがたいであらう。近ごろの学者の中には、江戸時代の日本国の統治権が、天皇にぞくしたのか、徳川家にぞくしたのか、明瞭でなかつたやうなことを云ふ者があるが、全くの俗説にすぎない。統治権が天皇に属するとの理義は、社会通念として明瞭にみとめられてゐた。ただ徳川家は、統治権者たる天皇によつて將軍に任命され、統治権の行使について委任を受けたものと考へられてゐた。そのかぎりにおいては、天皇の統治権の直接行使は、制限されるべきだとも解せられた。これを幕府的理念と称してもいいであらう。しかしその委任の範囲とか限度については、甚しくあいまいだったのが真相である。徳川の幕府体制が、存外にもろく崩れて行つた一つの原因として、この委任範囲、委任条件のあいまいさといふ点も見のがしてはならないといひう

るだらう。(宣戦講和条約締結等の権が、この委任範囲に入るか否かは、疑問とされた) そのことは、やがて外交関係の緊張、発展とともに大きな論争の課題となったのである。

二、体制理念の対決

外国船の渡来が、やうやく政治的に注目されてきた弘化三年八月(一八四六年)京都から海防に関する御沙汰書が出た。幕府に対して、外国との交渉について報告を提出することを命ぜられた。十月幕府は、京都所司代から請書を提出して、外交報告をすることになった。これらの皇室の公文書は、明らかに天皇が日本国の統治権者として、統治権を行使されたことを意味してゐる。それはペリーが来航した嘉永六年より七年も前のことであつて、所謂維新運動がはじまる前のことといつてもいい。このとき幕府では、外交交渉について、皇室に随時報告を提出する義務があるかないかについて、多少の議論もあつたらしいが、さしたる紛糾もなくして、謹んで報告することに決めた。幕府としては、外交に関する天皇の統治権行使に反対すべき法的根拠も有たなかつたし、報告を拒否することが、幕府にとって政治的に有利だとも考へられなかつた。なんとすれば、幕府は、皇室の援助なしに独立で、日本国の統治を確保し得る自信も実力もなかつたし、特に異常なる対外政局の重大化を予想すれば、皇室の絶大なる權威の後援の必要を感じざるをえなかつたからである。

その後七年にしてペリーが来航し、さらに五年ののち、ハリスから通商条約をせまられることにな

つて来ると、政局は著しく緊張を呈してきた。ハリスの当時の「日本滞在記」には、幕府の外交官井上信濃守がハリスに語った日本の政情が、かなり詳しく記録されてゐる。信濃守は説明してゐる。十八の雄藩の中で、幕府の外交を支持してゐるのは、僅かに四藩にすぎない。中小の藩について、幕府の政策を支持するものは僅かに三割で、反対が七割の絶対多数を占めてゐる。しかし幕府は条約を結ぶ決心をしてゐる。いまのところ諸藩の反対は強いが、条約に勅許を得さへすれば、この強大な反対派も直ちに沈黙するのは明らかである。勅許がありさへすれば、不服を固執し得る藩は、ただの一藩もないと切言してゐる。ハリスは、この情報説明にいささかの当惑を感じながらも、京都の帝王の絶大なる精神的權威について記録してゐる。幕府が、皇室の勅許といふ權威なしに、独立で支配し得る勢力は、全国の三分の一ないし四分の一にすぎないといふのである。このハリスの日誌は、当時の日本の政情を、大局的に見てゐるといつてよからう。

これでは日本政府としての徳川幕府は、あまりにも貧弱である。東洋制覇の野望に燃えて、進出して来る列国の権力に対して、対抗しうる政治的実力がない。大多数の藩が、幕府の政策に服さない。どうしても全国を一致させ指導しうる統一国家の体制を固めねばならない。封建的な諸侯分立の古い体制を改めて、近代的統一国家を確立せねばならないとの構想が生れる。

それには、当然に国民の間に滲透してゐる天皇意識によびかけなければならない。封建的各藩に分立してゐる日本人の間に、共通して滲透してゐる意識は、天皇意識あるのみである。あらゆる封建的藩意識の鉄壁を越えて、日本人をついに統合しうるものは、天皇意識あるのみである。徳川幕府は、ここで根本的に體質を改善して、明白なる「天皇の政府」となることによつてのみ、

全国を團結せしめて、外力に対抗しうる統一国家の政府となるであらう。かくのごときが安政時代の尊王攘夷の思想であり、維新の理念であった。

この維新の理念は、徳川の親藩たる水戸、徳川斉昭（藤田東湖）福井の松平慶永（橋本左内）宇和島の伊達宗城それに高知の山内豊信、鹿児島島の島津斉彬（西郷吉之助）等をはじめ全国雄藩の実力者から、京都の堂上公家ないし浪人学者にいたるまで、大きな勢力を結集した。しかしてこの維新の理念をもって、政府の体質改善を實行すべき担当者として、一橋慶喜を将軍の後継者たらしめやうとするのが、維新派の目標であった。この維新派の中でも攘夷政策については、政策的に緩急さまさまの意見の差はあったが、かれらはすべて条約に勅許の不可欠なることを力説する点では、強い一致を示した。それは「天皇政府」の根本理念に関するものと信ぜられたからである。

これに対して幕府の要路者の側には、当然に反対があった。徳川家の保守的な血統主義からすれば、将軍の継嗣は、一橋慶喜ではなくて紀州の慶福たるべきであった。維新派が慶喜を推したのは、明らかに幕府の体質改善の理念と深く結びついてゐた。紀州と結んだ井伊大老は、慶福の継嗣決定を断行するとともに、一橋慶喜を支持した維新派に対して、痛烈な大弾圧を加へた。これが安政の大獄である。安政の大獄は、条約勅許と継嗣問題を中心とする。しかしこの二つの問題の根底には、鋭い体制理念に関する対決の存するをみとめねばならぬ。

安政条約については、一ツ橋派の中心たる松平慶永のごときも、特にその幕僚橋本左内らをして勅許の下るやうにひそかに周旋奔走せしめてゐた。一ツ橋派必ずしも即時攘夷断行の政策で一

致してゐたわけではない。通商条約をひそかに希望した者もあれば、開国をやむをえないと認めてゐる者も少なくない。しかし条約に勅許の必要を主張する点では、強い一致があった。勅許を重視することは（天皇の政府）となるための第一条件と信ぜられた。条約の可否は、政策の問題であつたが、条約に勅許を要するか否かは、政府の根本的な体制を決する問題として考へられた。

維新派が、將軍繼嗣として慶喜を推したのも、幕府の本質に関する問題であつた。それは、幕府をして封建諸侯の連合体制たらしめ、この連合体制をもつて、天皇の政府たらしめやうとする構想の上に立つてゐる。慶喜こそは、封建諸侯の連合を生み出す適格者であると認められた。かれこそは、天皇の政府の宰相として適格者だと認められた。維新派の慶喜推挙の理論には、明らかに幕府の將軍をもつて、政府の一言職と見る思想がいちじるしく、旧来の徳川家の血統至上主義を軽視する思想が流れてゐる。徳川伝統の保守的血統主義に立つかぎり、紀州の慶福が後継者たるべきは、明らかであつた。

井伊大老の側では、条約勅許を得ることが幕府にとって大きな有利な条件となることは十分に知つてゐた。しかし勅許の問題を重視して、幕府体制の本質的改変にまで進展することは反対だつた。かれもまた統治権の源泉が天皇にあることは否定しなかつた。しかし天皇が、幕府に対して大政を委任された以上は、天皇の統治権行使は、当然に制限されるべきのものだとの幕府的理念に固執した。この理念にもとづいて、幕府には勅許を強要する権能すらあり得ると考へた。

かれは、幕府の將軍をもつて、賢材をあげて任ずべき一言職であるとする思想に対しては、激

しい反撥を感じた。かれの謀臣、長野主膳は、血統主義こそは皇国の道であると力説した。条約勅許、後嗣問題の根底には、政府（幕府）の本質的性格をめぐっての鋭い理念の対決があった。

安政の大獄は、果然猛烈なる反撥を誘発した。桜田門外で井伊大老は斬られた。攘夷の名のもとに幕府要人や外人に対する暗殺が横行した。井伊大老を失った幕府保守派は、到底維新派を抑えしつづける実力がない。維新派は、水戸、越前等の親藩から、土佐薩摩等の雄藩にいたる大勢力を占めてゐる。保守派は一步また二歩と後退しつづ、勅許問題で悪化した皇室との關係を改善し、京都との妥協政策を進めざるをえなかつた（和宮降嫁の問題等）。

文久二年、勅使大原重徳は、薩摩の島津久光の兵とともに江戸に入り、幕府の人事について強硬な申入れをした。一橋慶喜が將軍後見職となり、松平慶永が政治総裁職となつた。幕府の実権は、朝廷の命令によって、四年前の反主流、維新派の手に歸した。この人事の更迭とともに幕府は、京都からの命令によって、一連の改革政策を次々に執行することとなつた。この文久二年の政変の意義は、深刻にして重大なものがあつた。井伊大老の下にあつて、安政大獄の事にあつた者は、すべて要職から追放されたばかりでなく、きびしく処罰された。井伊直弼の遺領十萬石が削られたのはじめ、酒井忠義・間部詮勝・久世広周・安藤信正等々の所領を減じ、そして謹慎を命じ、以下それぞれに処罰された。これと反対に、安政大獄で追放または謹慎を命ぜられた者は、すべて復権された。桜田門外の変、東禅寺襲撃、坂下門外の変等にさいして殉難した志士たちは、すべて特赦され、在獄者は釈放されすでに物故した犠牲者に対しては、礼葬祭祀が行はれた。安政大獄当時に保守派として働いた彦根藩においては、長野主膳・宇津木六之丞等を斬り、

その系統の藩士が、それぞれに処分された。九条家の家士、島田左近・宇郷重国・京都町奉行与力渡辺金三郎から目明し文吉にいたるまで、大獄関係者の中には、この時代の転換にさいして、天誅と称して暗殺されたものが、すこぶる多い。安政の大獄から僅かに四年にして、天下の情勢は急天直下して全く逆立ちしてしまった。四年前の幕府の保守系主流は、すべて犯罪人として断罪され、四年前に犯罪人とされた維新派は、すべてその忠誠を公認された。

いまや天皇の統治権行使に対して制約を加へて来た保守系分子は、幕閣から一掃されるにいたつた。徳川の幕府は、その人事も政策も、京都の命令のままに執行する天皇の政府へと変質すべきことを命ぜられ、その命に服するにいたつた。京都の命令は現実的な当局者にとって必ずしも実行しやすいものではなかつた。一橋慶喜は時に、命令に承服しがたい点を上陳しようとしたこともあるが、總裁職松平慶永は、命令に従ひかねる時には、辞するほかにないと云ふのである。これは決して昔日の幕府ではない。「天皇の政府」の理念は、京都の公家や諸藩の志士のみのものである。張なのではない。それは幕府の最高実権者が公然と承認した理念となつたのである。日本国が目標とすべき体制理念については、天下の公論はすでに決定したといつていい。

三、権力の闘争

文久の政変によつて、「天皇の政府」の理念は、勝利をえた。「天皇の政府」によつて日本全

国は統一されねばならない。いまや、天皇の政府といふ体制理念に反対して、幕府の古い体制理念に固執しようとした者は、あるひは斬られ、あるひは追放されて、その姿を消し去った。しかしそれだけで時世は平和となったのではない。政治闘争は、この文久の政変のころから、いよいよ激しい様相を呈して来るにいたった。それでは文久以後の対決の本質はいかなる点にあったか。日本国の目標とすべき政治体制の本質的な理念については、すでに大綱的な解決を見た。

外交政策については、なほ硬軟緩急の差が見られるけれども、それは表面の言説に見られるほどに深い本質的な対決ではない。とくに連合艦隊が、鹿児島および下関を砲撃して後の薩長指導者の外交政策の思想は、幕府要路の思想と本質的に対決するものでなくなつてゐる。対決の中心問題は、体制理念でもなく、政策でもなく、次の時代に確立さるべき天皇の政府を構成するについて、何者が政府の要路を担当すべきかといふ点にある。端的にいへば権力闘争である。ここで権力闘争といふ語は、同一体制下における政権担当者との地位を争ふといふほどの意味に用ゐられる。現代でいへば、蔣介石と毛沢東との闘争は決して同一体制下の権力闘争ではなくして体制対体制の闘争である。しかしソ連邦の体制下におけるマレンコフ対フルシチョフのごとき、米国におけるケネディ対ニクソンのごとき対立は、決して体制対体制の闘争ではなくして、ただ権力担当者の地位を争ふ権力闘争である。闘争の目的は体制とか体制理念の対決にあるのではなく、専ら権力の地位にある。近ごろの知識人は、体制闘争とか理念闘争についての興味関心は大きいが、このやうな意味においての権力闘争の意義を軽視しがちである。しかし生きた政治の歴史の上では、このやうな権力闘争の意義は重大であり、これを軽視したのでは、現実の歴史は分らない。

さて江戸時代の末期において、政府を構成し得る者は武士階級のほかにない。武士階級のほかにも、個人的には学識あり才能ある者も存在したとしても、到底政府を構成し得るやうな実力があるわけではない。しかし同じく武士といっても、徳川系の武士を中心とするか、それとも徳川家を諸侯の地位に格下げして、全国諸侯の連合によって政府を構成するか、あるひは徳川家を排除して、特定の雄藩の武士によって政府を固めるかが問題である。今までのやうな意味での徳川幕府体制ではならない。天皇の政府でなければならぬといふ体制理念は公認されても、天皇の下で何者が政府の当路に立つかとの問題は、未だ決定されたわけではない。

一橋慶喜・松平慶永は、四、五年前までは、全国維新派の輿望を結集してゐた中心人物であつた。しかし、僅かに四、五年の間に、維新派の人心には大きな変化が現はれた。慶喜・慶永に対する不信の念を有つ勢力が大きき存在となつてゐた。史上この勢力を討幕派とよび、慶喜・慶永らの公武合体派と區別する。公武合体とはここでは皇室（公）と幕府（武）との合体を意味する。しかし文久以後の公武合体とは、本質的には天皇政府たるべきものである。すでに慶永は、朝命を執行することができない時には、辞職するほかにないものと説明してゐる。公武合体とは、ここでは徳川系の武士が、天皇政府の要路に立つといふことを意味するにすぎない。

討幕派といつても、それは武士が政府の要路に立つことに反対したのではない。公武合体に反対したのは、徳川系の武門を排するといふ意味である。徳川系の武門が、政府権力の地位を占めたものでは、結局維新の実は、あがらないと確信したのである。慶喜・慶永が、いかなることを云はうともいかなる官制の改革を約束したとしても徳川の門閥、その人物を信頼するわけにはいか

ぬといふのである。公武合体に反対する討幕派といふのは、結局するところは、徳川家の武門を排して、長州等の反徳川系武士によって、新しき天皇の政府を構成することを主張したといつていい。この派は、寺田屋の変、大和義拳、生野銀山の蜂起から池田屋の変、禁門の変へと激しい闘争を展開して行ったが、その拠点とするところは、主として長州藩であった。

討幕派のこのやうな進展に相對して、慶喜を中心とする徳川勢力は、いかなる構想を進めて行ったか。文久政変いらい幕府の体質改善は緊急を要した。日本の政情、とくに外交情勢が、古い封建諸侯分立の体制を許さないことは明らかである。幕府と外国との間にどんな外交取り決めが行はれても、幕府には薩長等の雄藩を統制する威望がない。安政当時においてすら、全国諸藩の半分をも統制しえなかつた幕府である。文久以後は、いよいよ統制力が弱まつてゐる。どうしても京都の權威の下に、強固な統一国家体制を作らねばならないことが痛感される。徳川幕府には、外国事情に通じた新知識が少なくない。外国事情を学び、新しい政治体制への研究も、かなりに進んでゐる。とくにフランスの公使ロッシュは、慶喜に大きな期待をかけてをり、積極的に政府の体質改善を勧告する。幕府は、旧來の身分制度的な組織を改組して、能率本位の近代的官僚組織へと改編されねばならない。軍事力は、西洋式の陸海軍に改編し、各藩の武力を廃して中央政府に統合すべきである。国防を各藩の手から、中央政府に移せば、藩の支出は軽くなるのでそれを理由に財政改革を断行して、財政の中央集権をはかる。しかして、將來の目標としては藩権力を解消して、近代的統一国家を建設する。このコースに当然反対する長州を徹底的に討伐した余威をかりて、勇断事に当れば、封建諸藩を解体し、近代的中央政府を建設するコースも敢て

至難ではあるまいといふのである。天皇を元首と仰ぎ、徳川系の武士をもって政府を構成するた
めの憲法研究などが進められた（これを本論では、徳川コースといふ）。この秘策情報は、存外
にはやく外部にも洩れてゐたらしく、薩摩などでは鋭い反撥を感じてゐる。西郷が、この情報を
英国の外交官に通じ、徳川とフランスのこの新構想についての批評をもとめたことが、アーネス
ト・サトリーの「一外交官の見た明治維新」の中に書いてある。サトリーは、フランス人や幕府の考
へてゐるやうな近代国家形成のコースは、日本の封建制度の現実から見て、あまりにも急進的で
成功するはずがないと批評してゐる。英国人は、天皇の下に、全封建諸侯を連合させて、新政府
を作らねばならないとの意見である。この英国外交すぢの見解は、横浜の英字新聞に報せられ
ばかりでなく、日本語の著書に訳されて市販され、全国各藩の武士の間でも広く読まれ、同感者
もかなりの数に上つてゐた。

大政奉還以前に、天皇政府の構想について、外国人の書いた日本語の著述が市販されてゐたと
いへば、歴史事情に通じない人は、その外人著者（アーネスト・サトリー）の卓見に感心するかも
しれない。しかし当時の政局に通じた在日外人としては格別驚くほどの卓見なのではない。外人
は、ハリスの対日外交の当時から、徳川幕府の対内的威望が、すこぶる貧弱で、京都の威望の高
いことを知つてゐる。国交関係が進んで行けば結局、天皇の政府としての体制が確立せねばなら
ないことは、理の当然である。問題は、各藩分立の上に立つ弱い既存の政府（幕府）を近代的な
強い統一政府の体制に変質させ発展させて行く勢力を、徳川系武士の側に見出すか、薩長等の武
士の側に見出すかといふことにある。フランスは、徳川系に期待をかけ、イギリスは薩長系に期

待をかけた。この対立を解して、フランスが保守的でイギリスが進歩的だったと解するのは必ずしも当たらない。むしろフランスの助言したコースが、徳川勢力の實力に不相応な過激急進的のものであったのに対して、イギリスの考へたコースの方は、当時の地方藩閥の現実的實力を高く評価し、封建的連合体制の過渡的存在の意義を力説したところに強味があったといふべきだろう。

この連合体制の構想(天皇の下に封建諸藩の連合を固めて統一政府を作る)は、外国の觀察者の提案をまつまでもなく、当時の日本では、ひろく認められた考へ方であったといつていい。安政いらい天皇は幕府に対して、重大な問題の決定にさいしては、しばしば列藩諸侯の意見を徵すべきことを指示された。列藩の動きは時とともに活潑となり、その發言力は強大となって来た。天皇の下に列藩連合の政府を組織するとの構想は、時世の趨勢の理論的結論であるともいひ得る。これは当時の情勢からすれば、もつとも自然の道すじだと考へられた。この構想で行けば、徳川將軍は諸侯の地位に格下げされるけれども、諸侯の中では第一位を占め得るであらう。このコースを現実政治の上において推進したのは、土佐藩であった。土佐藩は、このコースを揭示して諸勢力をまとめるに努力し、越前、尾張、安芸等を同意せしめ、つひに將軍慶喜をも同意せしめて大政奉還を執行させた。

大政奉還は、徳川勢力が意図した徳川コースを放棄して、土佐コースに合流することによって實現した。この土佐の働きかけに対して、薩摩は当初には消極的同意を与へたが、最後の瞬間においては、長州と強く結んで、討幕コースをとり、新政府から徳川勢力の排除を強く要求するにいたつた。大政奉還、小御所會議、鳥羽伏見の役、戊辰の役は、土佐コースによって動き出した

政局に乗じて、薩長が討幕コースを強制し急転換した歴史の展開である。ここでは、もっとも鮮明に、権力闘争の本質が現はれて来る。

大政はすでに奉還された。朝命によって新政府は組閣されることになった。小御所会議の本質は、組閣会議である。ここで討議された問題は、徳川慶喜を列侯会議の一員としてみとめるか、慶喜を排除するかの唯一点のみであった。ほかに論ぜられた問題はない。外交政策についても、新政府の官制についても、論争はされなかった。それは、むしろ問題ではなかった。対決は、ただ慶喜（慶喜によって代表される徳川家）を、諸侯の列へ加へるか否かの一点に終始した。討幕派は、薩長以下の藩権力を確保したままの条件下において、徳川の封建領主としての権力を剥奪すべきことを主張した。交渉は決裂して、鳥羽伏見の役となり戊辰の役へと発展したが、すでに皇室と切斷され朝敵として宣言された徳川家には、初めから勝味はなかった。明治の新政府は、天皇の親政を宣言し、政府の要位は薩長の武士および薩長と結んだ公家によって占拠されることになった。

文久いらいの闘争の本質は、権力闘争としての性格がいちぢるしい。徳川コースと討幕コースとの最初の大きな闘争は、禁門の変である。この時の討幕派・長州人の会津藩に対する怨みは深かった。維新後に靖国神社ができて、長州の殉難者は、忠誠の英霊として合祀されたが、御所を守った会津藩士は、賊として顧みられなかった。東北人はこれを深く遺憾として抗議しつづけた。維新後五十年にして、大正年代にいたって、帝国議会は、会津藩士の合祀を希望する決議をした。長州人もつひに折れて合祀をみとめた。禁門の変はすでに体制理念の闘争の対決でなく、体制的

順逆をもって論ずべき闘争ではなかつた。当時にあつては、敵も味方も天皇的国家体制の確立を希望してゐた。ただ何者が、新しき体制を担当すべきかが鋭い対決点であつた。

権力闘争といへば、往々にして世人は、これを私党私閥の闘争と思ひがちである。しかしそれは当らない。体制理念についての根本的対立はなくとも、政策についての決定的対決なくしては戦はれる権力闘争は、往々にして私闘の姿を呈する。権力闘争では権謀術数が横行し、往々にして非理性的な主張が展開され、ことさらに政敵を奸賊と独断するやうな激情が人々を支配する。しかし現実の政治においては、抽象的には同一の体制理念の下においても、具体的にいかなる人物、党派が、その理念の実現に当るかといふことの意義はすこぶる大きい。それを決するのは権力闘争のほかはない（憲法政治下における総選挙は、もつとも穏かな形での権力闘争である）。

慶喜か、西郷・大久保か。これは決して無意味な問題ではなかつた。かつて安政時代に、西郷は維新の先覚として活動しはじめた時、慶喜を推挙するために命懸けで働いた。だが十年の後、いまや西郷は慶喜征討の大軍の参謀長として馬を進めてゐる。五、六年前の西郷は、会津藩兵とともに禁門を守つて長州兵を破り、徳川慶勝の下に参謀として長州討伐の軍を統率した。しかるにいまや西郷は、長州兵と相結んで、会津城攻略の兵を進めるにいたつた。敵と味方は全く反転してしまつてゐる。この西郷の姿は、ただ西郷一人の姿ではない。それは維新政治史の姿である。

歴史の変換の底には、偉大なる精神の流れがある。この偉大なる精神は、いかなるものをもおし流して歴史を形成する。しかしその精神が、生きた現実社会に具現されるためには、その精神を実現する人物を決定せねばならない。人物の決定は、権力の法則に支配される。この権力の法

則の作用するとき、歴史は悲劇を演出する。

四、左翼史観の誤り

明治維新ののち日本は、近代国家として急速に発展しやがて資本主義経済が成長した。この後世の実績から逆推して、明治維新を市民革命であると定義づけるマルクス主義者がある。右翼の側でも大正時代の北一輝などの史論もほぼ似たやうな見解に立ってゐる。明治維新なくしては、資本主義経済があつたやうな発展をなしえなかつたであらうことは確実である。明治維新が、後年の市民経済発展のために先づ道を開いたといふだけの理由で、市民革命だといふのであれば、然らういへないこともないかもしれない。しかし市民革命といふヨーロッパ史の観念で明治維新を見ると、そこにはあまりにも著しい相異点のあることを見出すであらう。

ヨーロッパ史上で市民革命と称せられるものは、英国の清教徒革命、名誉革命またはフランスの大革命を見ても分るやうに、その主たる成果は、次のやうなものである。

①国の予算や課税のことは、必ず市民を代表する国会の同意なくして決めてはならない。②市民の自由を拘束する法律は、必ず国会によつてのみ立法されねばならない。③市民を裁判するには、専ら法律によらねばならないのみでなく、裁判は政府から独立せねばならない。④市民代表の国会は、国王または政府に隷属するものでなく、国会こそは政府に対し優位の地位を占めねばならない。

かやうな原則が確立して、はじめて万人は法の前に平等であるとの近代法の体制が確立され、私有財産の自由が確保され、市民経済の繁栄も期待される。ヨーロッパ史上で市民革命といはれるものは、かやうなものである。

それ故に、市民革命とは、国会を中心とする市民が、絶対的な国王の政府に対する闘争において勝利することを意味する。ヨーロッパでは、国王が殺されて封建的な王朝が亡びるか、それとも王権に対する重大な制約を加えることによって、はじめて市民革命は成就される。

ところが明治維新といふのは、前掲のやうな市民革命の原則的諸条件は、ほとんど問題にされてゐない。マルクス主義者は「そこに市民革命としての不徹底があった」とか、「上からのブルジョア革命の特殊事情」があつたとかいふのであるが、これらの諸条件のほとんど大部分を欠く変革を、市民革命とみとめることは全く無理だといはねばならない。上からの革命であれ下からの革命であれ、それが市民革命であると称せられるためには、少なくともブルジョアジーの経済活動が安全に発展し得る条件が整備されねばならない。それには政府が徴税、予算の事を一方的に決定し、立法を独断し得るやうでは、ブルジョア経済発展の自由と安全とは保障されない。そのやうな専制的権力のもとにおいては、ブルジョア経済の発展は「安全と自由」が保障されない。上からの革命で、民主的条件の未成熟な市民革命では、市民代表の議会の権力が弱く、国の政府を支配しうる実力を確保しえない。それはそれとして認められるが、権限の強弱に拘らず、市民代表の議会そのものが全く存在しえないやうな状態では、ブルジョア経済の自由なる発展などは望みがたいし、このやうな条件のままでは、ブルジョア革命が行はれたなどとは到底云ひがたいで

あらう。議會そのものが存在しえないやうなブルジョア革命などはありえないといつても過言ではあるまい。

事実、日本のブルジョアの経済が、本格的に発展しはじめたのは、明治二十年代であるといつてもよい。帝国憲法が成立するにいたつて、それは始めて本格的な発展期に入るのである。明治元年から約二十年間、西洋の新しい技術の流入は目ざましいものがあるけれども、それは政府や陸海軍によって工学技術として移入されたのであつて、あの文明開化の現象をもつて直ちにブルジョア経済の発展と解することには大いに問題がある。ブルジョア経済発展のための市民権利の問題は、明治維新から二十数年後の帝国憲法時代に登場して来る問題なのである。文久から明治元年にいたるあの歴史的な大転回の歴史を、市民革命の概念をもつて解釈するのは、はなはだしく無理である。市民革命説は、明治中期以降の事情から逆推して、ヨーロッパ史の公式をおしつけたにすぎない。

そこで他の一群のマルクス主義者は、明治維新を、封建的絶対主義体制の確立史と定義する。この理論を説明するためにも千余の出版が現はれた。山積する維新史料の中から、この理論を説明するらしい史料を引用するのは易しい。不注意な読者は、この小論を見ても、明治維新を封建的絶対主義体制の確立と解する理論と似てゐるやうに思ったかもしれない。たしかに維新政府に参加したものの殆どすべては、封建武士であり、その実力的背景は、薩長を中心とする藩権力であつた。維新当初の明治政府の性格を見て、そこに著しい封建的色彩を発見することは易しいことである。けれども維新は、封建制度を立て直し、固め強めやうとする絶対主義の確立ではなか

った。それは明らかに当初から、封建制度を解消し、絶対主義を解体するためのものであった。それは封建的絶対主義体制を確立した政權ではなくしてそれをより高度の体制へ発展させることを目的とした政權であった。封建絶対主義体制の確立などは初めから問題としてゐなかつた。

政府の要人は、明らかに封建武士であり、かれらが権力を維持しえてゐる実力背景は、封建的藩の権力である。このやうな政府要人が、封建制度の立て直しや確立を考へないで初めからその解消を目標としたといふことは、当今の一部の階級的マルクス主義者には、いささか理解しがたいことかもしれない。

しかし明治維新の政權担当者が現実的には封建武士であつたとしても、かれらの政治的イデオロギーが封建主義に束縛されねばならないとの理由はない。明日への展望、将来の転進への自信が強ければ強いほど、人間は今日の条件に束縛されることなく、勇気をもつて明日の運命にむかつて前進する。日本が近代国家として大きな前進をはじめた維新当時には、多くの人が輝かしい未来を約束されてゐるとの希望を有つてゐた。当時の指導者や活動分子は、封建制度の祿を喰んでゐても、片々たる祿に生涯執着せねばならないとは考へなかつた。変革を恐れず新しい制度に対応しようとする氣風が政治的支配層にも国民一般の間にも強大であつた。

かの大政奉還のさい小御所會議において大久保甲東は、徳川家の領主権剥奪を強く主張しながら薩長の領主権には一指もふれようとしなかつた。それはかれが権力闘争のために必要と考へた戦術であつて、かれが薩長の封建制度の維持強化に、ことさらに熱心だつたことを必ずしも意味することではあるまい。事実かれが中央政府の要位を占めるや否や、かれは薩長をふくんだ封建

藩を廢止する方向へ大きく動きはじめた。慶應三年の立場は三、四年後には急転換する。

明治維新政府の外形は、いちじるしく封建的絶対政府であるかのごとく見える。しかしこの政府のもっとも著しい特徴は、政府自らが次の新しい体制へ自己変質しようとする強い意図を有つてゐることである。事実、封建制度は、維新政府成立の直後から、春の日の雪崩のやうに急速度で崩れて行つた。これはヨーロッパの所謂封建的絶対主義権力と、明治の新政権との大きに相異点である。ヨーロッパ史では、純粹封建制、絶対主義王制、市民革命と三つの段階づけが行はれる。とくに絶対王制から市民革命へいたる間には、固い歴史の壁が横たはつてゐる。この壁を破るのは容意ならぬこととされる。

ところが日本の場合はどうであらうか。明治維新を、共産党流に絶対王制と規定づけるとすれば、次の市民革命は何時おこつたか。封建的絶対王制の日本国は、何時いかにしてブルジョア国家に發展したのであるか。ある者は、帝國憲法制定のころであると云ひ、ある者は、日露戦役ごろと云ひ、ある者は、第一次世界大戦後であると云ひ、ある者は、ポツダム宣言受諾、ある者は、新憲法制定後であるといふ。中には特定の時を定めず、日本の絶対主義的封建国家は、いつしか自然にブルジョア国家に変質してしまつたといふ。全くマルクス主義史家の理論は、四分五裂でつかみどころがない。

封建的絶対主義国家が、いつしか変質してしまつてブルジョア国家になつてしまつてゐた。革命なしに歴史は、階級の本質的な發展を成就したといふことを、マルクス理論家が認めるのだとすれば、それはそれでいい。そのやうに歴史發展の法則をみとめるとすれば、それは将来ブルジ

ヨア国家が、革命なしにいつしかに自然に發展して行くこともまた予想せねばならないこととなるだろう。それこそは、共產主義者がもっとも軽蔑するところの修正主義者の日和見論ではないか。けれどもかれらが明治維新をもって封建的絶対主義の成立史であると断定し、しかも現代日本がブルジョア国家であることを否定しない以上、この理論的混迷からは脱出しがたい。

マルクスの明治維新史論は、いまや全く混乱してゐる。かれらはその理論を非マルクス主義者に対して説得する能力がないだけではない。マルクス主義を金科玉条として信奉する同信者の間においてすら、一定の理論的一致をもとめることができない。かれらが明治維新をもって絶対主義政權の確立史であると宣言してから三十有余年、かれらの研究が進めば進むほど、異説がつきつきに現はれて理論はいよいよ混乱するばかりである。その理論は、いよいよ独断的となり説得力を欠き、収支しがたいものになって行く。マルクスの明治維新史觀の破綻は、まぬがれなるところである。

何故にマルクスの明治維新史觀は破綻せざるをえないか。理由は平明である。マルクス主義者は、日本の歴史を具体的に研究して、その中から歴史發展の法則をもとめたのではない。ヨーロッパの歴史から、純粹封建制・絶対主義王制・市民革命といふ三段階の法則を学び、日本の歴史もそのコースを歩くものと予断してかかっている。しかして片々たる史料を現象的に判断してこれは絶対主義の段階だとか、市民革命の段階だとかいってヨーロッパの歴史成長の型で、日本を割り切らうとする。しかしヨーロッパ史とアジア史では成長の型が異なり、アジアでも日本と印度やシナでは異つてゐるのだ。

ヨーロッパ史の市民革命や絶対王制の歴史現象の中に、日本の近代史上の現象と似たものはいくらでもある。全く同一と思はれるものもあるが全く異なるものもある。外国にあつて日本にないもの、日本に存して外国に存しないものもいくらでもある。それらの事情や理法の異同を精細に究明することは、明治維新の研究にとつても有用である。しかし明治維新は、十九世紀のアジアの条件の下に、日本民族が、民族固有の条件にもとづいて、近代国家建設のために行つた独自の変革の型であつて、ヨーロッパ的概念における市民革命でもなければ、絶対王制の確立でもない。左翼史家の維新史論は、レスリングの知識で、相撲の進行状況を批評してゐるやうな見当りがひが少なくない。相撲を批評するのにレスリングの知識があるのもよいが、まず相撲の独自のルールと知識とを学ばねばならない。

明治維新を市民革命だ、絶対主義だと称してゐる連中の根底にあるものは、階級闘争史観である。この史観そのものが怪しいものであるが、とくに維新史への適用について怪しい。かれらは維新史上の活動分子の中に下級武士や貧農出身者の少なくないのを見出しては、そこに階級闘争史の手がかりをもとめようとする。これは見当ちがひである。

豊臣秀吉は、農民の出身者ではあるが、かれの政治活動には、農民的階級運動などの性格は全くない。ないのが当然で、かれが政治活動をした時には、すでにかれは農民階級に属してゐたのではなく、封建武将だつた。西郷隆盛が下級武士の出身だつたとしても、かれが維新の政治活動をした時には、かれは天下の雄藩たる薩摩藩の指導者、実力者なのである。伊藤博文が、下級武士出身だとしても、明治政府に参加した博文は、大藩たる長州の指導者なのであり、やがては

近代國家の官僚部門の巨頭なのである。明治時代には、貧農出身から身をおこして、ブルジョアになつた者も少なくない。かれらの社会的存在は、ブルジョアなのであつて、その出身が貧農であらうと労働者であらうと問題にはならない。それは豊太閤の出身が、農民であれ漁民であれ、問題にならないのと同然である。

この時代に、徳川幕府でも地方の各藩でも下級武士の活動の目ざましいのは、明らかに一つの特徴である。封建制度では、天下泰平の時には下級武士出身者は下積みで動けない。しかし戦国乱世の時は別である。応仁の乱以後、戦国時代には、下級武士の活動が目ざましい。それを象徴するのが豊太閤とその一党である。しかしそれは階級闘争ではない。

私は、歴史における階級の意義を否定し無視するものではない。とくに明治以後の歴史において、階級の問題は重さを加へて来る。維新前においても、その胎動が感ぜられる。しかし維新史の政治の主たる動きは、何といつても武士階級の問題である。当時の武士階級が、国民的意識、国民的立場に立つて動いたのであつて、階級闘争などに大きな意味があつたのではない。その武士階級の中の活動分子の出身を洗つて、そこに階級闘争を發見しようとするやうな試みは、ほとんど意味がないといつていい。

近ごろの左翼的な史家が、階級闘争とか、市民革命だとか、絶対主義確立だとかいふやうなことに熱中してゐるのは、全く困つたものである。かれらは明治維新史の明白たる事実を理論的に整理しようとするのではなくして、かれらが明明白白の理論と独断するマルクス主義体系の中に、事実史料をいかにして整理しておしこむかに懸命である。そのためにいかに明白な重大な

周知の事実でも、かれらの独断的理論から見て、都合のわるいものは、棄てて顧みない。これでは、維新史の研究も、真相に近づきがたいであらう。

明白な重大な事実とは何であるか。それは明治維新とは、日本民族が古来の広い深い深い国体意識の上に立って、近代統一国家を建設したといふことである。明治維新を推進した人人を上げまし、勇気づけ、自信あらしめたものは、尊王の精神だったといふことである。

五、尊王精神

尊王の精神、天皇の意識こそは明治維新を推進した大きな力であった。この精神、この意識があったればこそ、日本人は封建的分立の壁を越えて、全民族を近代的統一国家のもとに結集することができた。天皇意識の根底があったればこそ、日本人は近代的ナショナリズム形成にも成功しえた。ヨーロッパ列強の進出に対決して、アジアの諸民族の先覚者たちは、それぞれにナショナリズムの必要なことを痛感した。民族の精神的統一と国家体制の近代化の緊急なることを痛感した。しかし外の国には、民族を結集せしめる天皇意識のやうなものもなかった。十九世紀のアジア諸国は、ナショナリズムの確立に一步おくれ、その結果は一世紀のちの今日まで長く糸をひいてゐる。

天皇意識、尊王の精神があったればこそ、日本の維新は、あの緊急の間に成功することをおえた。この共通の天皇意識があったればこそ、新しい国家体制を生み出す途においても、多くの

困難を克服することができた。安政大獄では、多くの純潔の志士が殉難し、その悲惨な記録は、今日にいたるも人々の心を傷ましめる。しかも維新への歩みがいささかも挫かれることなく、毅然として前進しえたのは、維新の運動の根底に、この不拔の天皇意識、尊王の精神があったればこそである。この精神は人々を上げまし勇氣づける偉大な力の源泉であった。

明治維新史には、純潔な精神史があるとともに、悲劇的な権力闘争史がある。すでに述べたやうに、権力闘争は政治の領域において避けがたいものではあるが、まことに陰鬱である。とくに大政奉還から、戊辰戦役にいたる間の権力闘争は、すさまじいものがある。専ら権力の地位をめぐって戦はれる闘争は、怨恨、敵愾の情をのこしやすい。もしも当時の日本人に、根強い天皇意識がなかったならば、この権力闘争は、あのやうな形では決して終らなかつたであらう。おそらく天下を二分する大戦乱へと発展し、かりに薩長系の新政権が成立しても、関東、北陸、東北人士の新政府に対する不信と反感とは、民族を精神的に分裂せしめたであらう。しかし日本には偉大なる天皇意識があつたればこそ、この危機は克服せられた。

関東、北陸、東北の諸藩は、薩長に対する激しい憤激に燃えてゐた。それにはそれで十分の理由もあつた。新政府の創立にさいして、薩長は自らの領主的権力には一指もふれず、そのままに確保して、大政を奉還せる徳川家のみに対して、領主的権力の全面的剥奪を命じた。ここに鳥羽伏見の戦端が開かれた。しかし京都は、すでに薩長の占拠するところであつた。関東勢は、薩長を憎みつつも、天皇に対しては終始恭順の意を表した。それは戦線が東北北陸に発展して行つて後も同じであつた。いづこにおいても薩長人に対する反感はあつた。官軍が、各地の占領地において

目にあまる専横を敢てしその反感を刺戟したことも事実であった。しかしいづれの藩でも天皇に對する忠誠を表明しないものはなかった。これでは散發的な戦闘がおこつても、初めから士氣があがらず、徳川勢の敗北に終ることは当然だった。かれらは、深い怨みをのんで権力闘争の敗北者となった。かれらの薩長に對する不信と反感とは激しかった。しかも、かれらは新権力の座から蔑視されても、日本民族を精神的に二分することなく、天皇的統一国家体制下において、近代日本の建設に協力を惜しまなかった。かれらは、日本においては天皇が、権力闘争を超越した存在であることを信じて疑はなかつた。かれらは天皇に對する忠誠を守つた。かくして日本は、アジアにおける唯一の近代国家建設に成功することができた。明治維新史において、西南雄藩の演じた積極的役割は大きい、しかし東北諸藩の消極的ではあるが沈痛な天皇意識についてもまた深く省察すべきものがあらう。

追記

文久時代に、公武合体に反對して、討幕を主張した代表的な先驅者の一人として、平野国臣がある。かれの遺文によれば、公武合体の説は、五六年前の安政時代には、時宜に適したものであったが、文久時代の政治条件下にあつては、もはや許しがたい時代後れのものとなつたと力説してゐる。徳川幕府打つべしとの思想は、現実的にして政治的なる時務判断の上に立つてゐる。この政治的討幕思想と、武門武士の政治的特権思想を否定し「一天子の下に四民平等」たることを主

張する幕府否定の法思想とは相關連するけれども一応の區別を要する。前者の政治的討幕思想が明治維新によって勝利を得て、やがてそれは後者の法的思想へと發展し定着するのであるが、後者の問題はむしろ、王政復古以後のことにぞくする。

第二章 明治新政権に対する抵抗の潮流

明治維新らしい日本の進歩は、洋式文明開花のコースをたどつて来た。古い異質の文明伝統をもつ日本で、この洋式開化に対して、鋭い抵抗と激しい反撥のおこつたことは、いふまでもない。日本近代史上の洋風欧化主義と土着意識との対立は、重要な研究の一課題である。

日本の実際上のあゆみが主として明治政府の洋風欧化主義によつて指導されてきたために、世間では洋風欧化主義をそのまま進歩と同義異語のやうに解し、日本的土着意識を、そのまま保守反動を意味するかのやうに解してゐる者が少なくない。けれども洋風即進歩、土着即保守反動といふやうな解釈が、論理的には錯誤混乱したものであることはいふまでもない。このやうな錯誤混乱を放任したままでは、日本近代史の正しい意味が理解されるはずがない。

日本近代史においては、西欧派對土着派、進歩派對保守派、政府對野黨等の諸対立が極めて錯綜した關係をもつて展開されてゐる。これをただ大ざっぱに、簡単な抽象的方程式、進歩∥西洋、保守∥日本として、割り切らうとすれば、大きな誤りを犯すこととなるだらう。われわれは、歴史の一段階ごとに着実な分析をしなければならぬ。

一、明治維新と復古攘夷思想

明治維新後の新しい国是は、明治元年三月の御誓文によって闡明され、新政府の体制は、この国是にもとづく政体書によって定められた。それは新政府の統治の理想を掲げ示したものであるが、それらの文書は、当時の新政府をめぐる情勢を物語るものでもある。この五ヶ条の国是は、新政府の財政を担当した越前の由利公正の起草になるものであり、これに土佐の福岡孝悌その他の修正意見が加へられ、とくに長州の木戸孝允の強力な政治的要望があつて成立した。

起草者、由利公正は越前（藩主松平慶永）の士族であるが、越前藩は安政時代から、政局の主流にあつて常に大きな役割りを演じてきた。この藩の思想に指導的な影響を与へたものとしては横井小楠・橋本左内等が有名であり、その思想は終始して尊皇であつたけれども、攘夷的ではなかつたことを特色とする。西洋の学術文明の利用には、早くから熱心な関心を持つてゐた。由利公正は必ずしも横井・橋本の系列にぞくするといふわけではなく、独自の見解を有つ人ではあつたが、その国是起草にさいして、このやうな藩の思想的特色が、自らに流露してゐることは怪しむにたらない。徳富蘇峯によれば、由利公正の最初の原案は、次のやうなものであつた。

- 一、庶民志を遂げ、人心をして倦まざらしむるを欲す
- 一、士民心を一にし、盛に経綸を行ふを要す
- 一、知識を世界に求め、広く皇基を振起すべし
- 一、貢土期限を以て賢才に譲るべし
- 一、万機公論に決し、私に論ずるなかれ

これを原案として、幾度かの修正が重ねられて、周知のやうな五ヶ条が確定した。

一、広く會議を興し万機公論に決すへし

一、上下心を一にして盛に經綸を行ふへし

一、官武一途、庶民に至る迄、各其志を遂げ人心をして倦まさらしめんことを要す

一、旧來の陋習を破り天地の公道に基くへし

一、知識を世界に求め大に皇基を振起すへし

各条とも由利原案の趣旨は生かされてゐるが、かなりの修正加削がある。特に目に立つのは、由利案の貢士の条が削られ、新たに「旧來の陋習を破り天地の公道に基くへし」の一条が加へられたことと「知識を世界に求め」の一条が、終始ほとんど無修正のまま承認されてゐることである。

この国是の決定に大きな力のあつた木戸孝允等当時の政府要人の文書を見ると、かれらは新政府が開國政策をとつたのに、各藩士族の間に依然として攘夷的氣風の強固なことに、もつとも深い憂慮をしめしてゐる。木戸は頻りに皇室の絶大な權威をもつて、旧來の攘夷思想を急転回せしめることの緊急なることを切言してゐる。おそらく木戸としては、この五ヶ条の国是を、永遠の国是として確立するといふことよりも、とくに緊急なる時局対策として切望したのではないかと思はれる。

この新国是にもとづいて、有名な政体書が出たが、そこには次のやうに示されてゐる。

一、天下の權力總テ之ヲ太政官ニ歸ス、則政令ニ途ニ出ルノ患ナカラシム、太政官ノ權力ヲ分テ立法行法司法ノ三權トス則偏重ノ患ナカラシム

一、立法官ハ行政官ヲ兼ヌルヲ得ス行政官ハ立法官ヲ兼ヌルヲ得ス但シ臨時都府巡察ト外国応接ノ如キ仍ホ立法官之ヲ管スルヲ得（以下数条略）

一、諸官四年ヲ以テ交代ス公撰入札ノ法ヲ用フヘシ但今後初度交代ノ時其一部ノ半ヲ残シ二年ヲ延シテ交代ス断続宣キヲ得セシムルナリ若其人衆望ノ所屬アツテ難去者ハ猶数年ヲ延ササルヲ得ス（以下略）

ここには一見して明らかやうに、西洋流の三権分立とか、官吏公選の主義が大きく打ち出されてゐる。この政体書起草にさいして用ゐられた参考書には「令義解」「職原抄」「文献通考」等の大宝令いらいの古典的法学書とともに「西洋事情」「聯邦志略」等がある。ここに「西洋事情」とは慶応年間に出版された福沢諭吉の著書で、「聯邦志略」は、アメリカ宣教師の書いた米国情書の書で、初め北京で出版され、日本でもすでに元治年間に出版されてゐる。この参考書を見ても明らかやうに、新国是の決定にさいしては、古典的復古的な国体意識と、洋学的新知識の結合が目標とされてゐる。

小早川欣吾著「明治法制史論」によれば、政体書における三権分立主義は、米国經由の知識であつて、当時の日本人には、まだモンテスキューの原書は知られてゐなかつたといふ。維新当時の政府当局者に、西洋の政治法制等についての知識が十分でなかつたのは、当然自明のことであるが、新政体を建設するのに外国法制を学ばねばならないとの熱意は大きかつた。アーネストサトーの回顧録などを見ても、幕末各藩の日本人が、新国家の構想をねるのに、いかに西洋の知識を利用したいとの熱意を有ち準備してゐたかが分る。このやうな洋学の知識を有つ者は、何と

いつでも幕臣にもっとも多かった。次いで越前藩であらう。肥前や土佐でも、かなりの準備が進んでゐた。薩摩長州でも洋行帰りの新知識が重んぜられたけれども、その点では徳川幕府には遙かに及ばなかつた。明治の新政府は、その出發からして、世界に知識をもとめることを国是として表明したのではあるが、それは当然に大きな抵抗を予期せねばならなかつた。

何故ならば、明治の新政府は、全国的な攘夷思想に棹さして、成立した政府である。攘夷といつても、必ずしも洋学の知識利用を拒否するものとは限らない。吉田松蔭のごときは、攘夷のためには、西洋の知識を利用せねばならないとして国禁を犯して海外渡航を試みた。攘夷のためには洋学を勉強せねばならないとの主張も、決して異例のものではなかつた。しかし攘夷論の大きな主流をなすものが、洋学拒否の復古主義者であつたことは疑ひない。歴史發展の法則といふものは、まことに興味ふかい。明治維新によつて、日本を統一的近代国家として進歩させるためには、この復古主義的な攘夷論者の力を必要とした。日本国を統一するためには、幕府の解体が必要であり、そのためには、幕府御用の進歩的知識人などは、ほとんど無力だつた。時には進歩の妨げでさへあつた。民族国家統一の歴史の車を強力に急速に押し進めるためには、国体意識の強烈な復古主義者の力が必要だつた。復古主義者は、一天子の下に統一が保たれた古代日本を憧れて、現存する幕府の封建制を倒した。歴史は必ずしも進歩的な思想や知識によつて進歩するものではなく、時には反動的とも見える思想や情熱を利用して進歩のコースを歩む場合がある。

復古主義者が、幕府体制を倒すのに、大きな功績をあげたことは否定しがたいし、その勢力は絶大であつた。それは京都の公家から、各流各派の国学者、神道家から全国各藩の士族、農民間に

牢固たる地盤を有つてゐる。かれらは王政復古の新政治は、当然に千年前の平安朝に還ることであり、進んで二千年前の神武創業の制に還ることであると信じた。政体書において、西洋の法制を学ぶとともに、大宝令の太政官以下の官制が強化され復活してゐるのは、この復古派の精神を反映するものであらう。しかし復古主義者は、幕府を倒し日本国を統一するには大きな功績をあげたが、この統一国家を近代化する能力があるだろうか。新政府の要路を占めた実力者たちは、復古主義に対して、概ね否定的懷疑的であつた。明治維新後の新政府は、この復古主義的国学、漢学思想と、開化主義的洋学思想との対決闘争の場とならねばならなかつた。

明治新政府は、成立とともに鎖国主義を決定的に放棄し、列国の使臣は初めて京都に入り、参内して親しく陛下に謁した。新政府は徳川幕府よりも遙かに外国に対して接近政策をとつた。しかも徳川幕府の接近政策には、常に攘夷意識に対する遠慮が感ぜられたが、新政府の態度は無遠慮で、それだけに刺戟も大きかつた。薩長の政治家は、どうしてこんな急変をしたのであらうか。それは必ずしも突如たる急変ではなかつた。文久・元治年間に、英艦が鹿児島を砲撃し、連合艦隊が下ノ関を砲撃して以来すでに薩長の指導者たちは、決定的に開国政策にふみきつた。かれらは、外国（とくに英国）に対しては、幕府よりも遙かに親近し、友好関係を固めるのに努力した。かれらは幕府に対する権力闘争においてさへも、英国の間接的協力を望んだ。次に來たるべき新政府の構想を立てるのにも、英国人や米国人の助言をもとめた。このやうな推移からすれば、新政府が開国政策をとり、洋学的な政治構想で出發するのには、何の不思議もない。

しかし文久以来のこの変化は、政治の機務に當る少数者の間でのみ決せられたことであつて、

それは公開されなかった。公開されないばかりでなく秘せられた。討幕派の指導者は、自らの変化を秘して、表面的には安政時代そのままの攘夷論を鼓吹して、幕府を糾弾する政策的手段とした。攘夷復古の思想は、根強くして強烈だった。指導者は、その戦闘的エネルギーを利用した。幕府が倒れたのちに、政治的指導者が、その真姿を現はすとき、それは、いかにも「突如たる変節」と見えた。やや歴史の真相を知る者には「欺かれた」「裏切られた」との感が深かった。まじめに攘夷復古を信じてゐた者は、新政府の成立と同時に、新政府への不信を禁じえなかった。

註：復古主義

復古主義は、古典的教養または伝統的信仰から流れ出て来る理想主義である。復古主義者は、古代の中に、聖なるもの、美なるものを発見する。かれらの憶れる古代の姿は、聖にして美なるものであつて、理想化されし古代である。維新の復古主義者が、「神武創業の古」として憶れた國の姿は、実証史家のイメージにえがかれる古代國家の姿とは異なる。復古主義者の「古代」は、現実の「古代」の奥深くにひそむ聖にして美なる國である。

異國主義とは、自國の古典的伝統の中に、理想を発見しえない理想主義者である。かれらは海のかなたの遠くの未知の國に、理想の天國を夢みる。しかしそれは、美化され理想化された未知の國なのであつて、必ずしも現実存在する外國なのではない。

現実的合理主義者には、復古主義も異國主義も理解しがたい。かれらは、外國の現実の姿を曝露し証明すれば、異國主義者の夢がさめるかと思ふ。しかし異國主義者の夢みてゐる異國は、現実主義者の見てゐる外國とは別の國なのである。

かれらがオランダとか中華といふ現実の地上の外國の名を用ゐても、その外國は、未知の理想國（異國）のイメージをえがき出す心理的媒介となつてゐるにすぎない。かれらの憶れる異國は、地上の外國のさらに彼方にある美の國なのである。現実主義者は過去の歴史の中に、好ましからざる事実の存在するのを証明すれば、復古主義者を失望させ得るかと思ふ。しかしそれは空しい。復古主義者のあこがれてゐる古代は、現実主義者

の見てゐる古代とは、もともと異質のものなのである。人間の心情に、理想をもとめる心の存するかぎり、復古主義者も、異国主義者もなくなることはない。

二 復古主義者の反抗思想

復古主義者が、明治新政府の洋学利用に不満だったのはいふまでもない。明治二年正月五日、新政府の参与、横井小楠は、皇居から退下の途中を襲はれた。この老学者は、従者と共に防ぎ戦ったが、無惨に殺された。小楠は洋学者ではなかったが、はやくから西洋学術の利用を主張した高名の学者で、復古主義者に敵視された。暗殺者は、小楠が切支丹保護政策を政府に勤めてをるとの嫌疑で、これを斬る決心を固めたと云った。犯人は各地の攘夷派の浪人や農民出身者などで、約十名だった。小楠は、政府の長老顧問的な立場にあつたのであり、政府としては、この暗殺を天皇親政の新政府に対する最初の反抗として、非常に重要視した。犯人連累者、同志の徹底的糾弾追及を望む声、当路者の間では切実だったが、世論はむしろ暗殺者に対して同情を表する者が多かった。新政府の要人は、この暗殺によって、かなりの心理的圧迫を感じたらしい。当時の記録は、政府要人の精神的恐怖状況を露呈してゐる。

新政府の洋式採用といつても、はじめのころの新政府の洋風知識は、はなはだ貧弱なもので、非実用的だった。例をあげれば、新政府では、しきりに会議が開かれたが、会議運用についても西洋流の議事規則についての知識がなく、非効率な会議方法をとつて、時間を空費した。官吏の公選なども、当時の政治実情から考へれば明らかやうに全く無意味な形式的反訳にすぎない。

このやうな状態であるからして、洋学派の方も新しい政治方式について十分の実際的確信があるわけでもない。復古派の方では、しきりに政体の改革をせまる。世論の大勢は、復古主義的である。明治二年七月の官制改革は、神祇官を太政官の上において、大いに復古主義的色彩を強めた。新政府の国軍建設に功績のあった大村益次郎が、攘夷復古主義者に斬られたのも、この年であり、明治二年といふ年は、復古主義者の圧力のもっとも大きく伸びた年だったといひうる。

復古主義の政府における最高の拠点が、神祇官であったことはいふまでもない。神祇官の創立については、大国隆正、玉松操、福羽美静らの一列の神道家が岩倉具視を動かして事を進めたのであるが、大国学派のほかに、平田学派も有力だった。平田学の方では、丸山作樂、矢野玄道、角田忠行、権田直助等々の討幕運動いろいろの有力な神道家が少なくなかった。学派的にいへば、京都の公家や伊勢の神官の中には、独自の学識ある者もあった。神祇官は、二年七月の官制改革で大いに外形的權威を高めたが、内側では、これら各学派間の神学思想の対立や、人事の紛争などがあって、仕事は存外に伸びなかった。

復古主義神道派は、その内側においてさへ一致しがたい条件を有つてゐたのに拘らず、対外的にはすこぶる戦闘的で、そのために自らの孤立を招いたことも見失つてはならない。明治の新政府が、その初めから邪宗禁制（キリスト教嚴禁）廃仏毀釈の政策をとつたのは、主としてこれら神道人の主張によるものであったが、かれらはキリスト教、洋学、仏教を敵とするばかりでなく漢学すらも敵とした。

明治二年七月の神祇官特立にさきだち、六月には、かなり多数の神道学者が政府の大学校に任

用されたが、かれらは、ここで漢学攻撃を始めた。この時に平田鉄胤は大博士、玉松操、矢野玄道、権田直助は中博士、久保季茲、伊能穎則は大助教、小中村清矩、井上頼固は中助教、大畑春国、鈴木雅之は小助教、三輪田元綱は少丞に、しかして丸山作樂、福羽美静は、御用掛となつて大学内において重きをなした。かれらは、そこで昌平黉いらいの孔子を祭る釈奠を廃し、従来四書の一として教科書に用ゐられた孟子は、これを反国体の書として禁じた。しかしこの明治二年を頂点として、復古的神道家は孤立し、その根底をおびやかされるにいたつた。かれらの孤立と無力化は、すでに四年の神祇官を神祇省へ格下げされたときに現はれてゐるが、それは五年になつてさらに明白な姿をもつて現はれて来る。

明治四年、岩倉具視が欧米旅行に出かけると、かれは到るところの外国で、日本政府のキリスト教禁圧と神祇政策に対して、きびしい抗議を受けた。五年正月には、井上馨が、キリスト教禁止反対の論文を公表し、十月には在米大使、森有礼が「宗教自由論」を出版した。岩倉大使は、留守中の日本政府に連絡して、キリスト教徒の釈放、神祇政策の改変を要求してきた。留守政府の西郷、江藤の協議によつて、神祇省は遂に廃せられ、神祇に関する事項は、教部省で所管することに決めた。

六年二月、切支丹禁制の命は撤去せられ、政府は列国に対してキリスト教の自由を約し、三月には、禁獄中の切支丹は釈放されるに到つた。政府が西洋諸国に親近し、洋学の移入に熱意をしめしてゐる以上、宗教だけを永久に切りはなしておくわけには行かぬ。明治五年当時の政府には御雇外人が二百十四人（英一一五、仏五〇、米一六、独八、蘭二、外）もをるのである。かれら

こそが新政府の実質的なプラン・メーカーとして活動してゐる。切支丹の禁制政策を、政府要人が放棄してしまつたのは、格別怪しむにたらない。

しかし神祇官の一角に立てこもつて、天下の人心を教導するつもりでゐた復古主義者たちは、今さらのやうに新政府のコースと、自分たちの理想との間に、大きな淵の深まつたのを見出した感じであつた。これは、神祇官の神道家たちばかりでなく、かれらと共鳴し共感する地方の国学者、神道家の感じでもあつた。討幕、王政復古、それは尊皇、攘夷のためではなかつたのか。

復古主義者の道は、一步又一步と後退をつづけるほかになかつた。かれらの多くは初め東京の遷都に対しても反対だつた。京都は千年来の列聖の都であり、神聖な都であつた。京都にこそかれらは憧れを感じ、愛着の断ちがたいものを感じた。江戸は、かれらにとつては軽蔑すべき覇府の地にすぎなかつた。洋風開化の俗流権力者が、いまや天子を擁して、聖なる京都を棄てて、覇者の町へ遷都しようとする。復古主義者たちは、切に反対を上申したけれども、ほとんど顧みられなかつた。

明治二年、かれらが切望した神祇官が立てられたけれども、それは忽ちにして姿を消し、政府は洋人に対して切支丹の自由と保護とを誓ふにいたつた。新政府の要人たちは、横井小楠、大村益次郎等の暗殺の直後には、復古的攘夷派の激情をおそれてや、消極的となるけれども、滔々たる洋化の新風潮は、到底二、三の要人の暗殺などでは停止すべくもない。

かしはらの宮に復ると思ひしは

あらぬ夢にてありけるものを（矢野玄道の歌）

全国の攘夷派復古主義者の間に、新政府に対する反乱、挙兵の気運が動きはじめる。その中心的なもの、公家の外山光輔、同じく愛宕通旭等であらう。かれらは、各地の復古主義者を糾合して、兵をあげ、天子を擁して京都に遷都し、復古の政治を徹底させようとした者で、捕らへられて斬に処せられた。このほか肥後の尊攘派として有名な河上彦斎をはじめ各地の著名な復古主義者、尊攘論者の斬に処せられた者が少なくない。

明治二年、復古主義者は大いに氣勢をあげたとはいっても、それは新政府にある程度の圧力をかけただけのこと、新政府の主流は依然として洋式開化主義者の側に在った。新政府の大綱方針が、西洋的開化の方向を進むことは、到底阻止しがたいものがあった。

それはどうしてであるか。明治政府は、なによりも、日本国の経済力を高め、軍事力を強めることを第一義的に望んだ。端的にいへば、国防力の強化を欲した。軍艦と銃砲を欲した。軍艦と銃砲を用ゐるのには洋式の兵学が必要であり、それを生産するには洋式の科学が必要である。軍艦銃砲を自ら多量に生産するには洋式工業の発展が必要であり、工業発展のためには西洋流の経済制度が必要である。西洋流の経済組織発展のためには、洋式の法制が必要である。洋式の軍艦銃砲を欲するかぎり、マスプロの洋式工場の組織が必要であり、千年前の大宝令の法制ではやって行けない。問題は、洋式の巨艦銃砲を欲するか、否かにある。富国強兵といふ言葉は、福沢によって流行したといはれるが、富国強兵の理念は、なにも独り福沢の思想ではなく、明治新政府の理念であったばかりでなく、徳川幕府の理念でもあり、討幕派の理念でもあった。この富国強兵の理念に立つかぎり、現に維新当時において、西洋の経済力軍事力が、日本のそれに勝つてゐる

る以上、洋学移入、洋風移入はさげがたい。

この点について、日本の攘夷論者とインドのガンジー等の思想とを対比するのは興味ふかい。ガンジーが印度独立の思想を確立したのは明治維新よりも約半世紀おくれで、日本でいへば大正年代のことである。それだけに、かれが西洋を拒否したときには、明治の日本人よりも、より深く西洋文明の本質を見抜いてゐたのは当然である。かれは「富国強兵」の理念そのものを拒否しなければ、洋風移入の拒否がたいことを確認してゐた。かれは洋式の武装力をもって、西洋の武力に対抗することは無意味であると断じた。かれは洋式の巨艦大砲に対抗するには、印度固有の断食と祈祷とをもつてする以外にないと決断した。かれは、西洋の鉄道・汽船・飛行機・電信・電話等は一切無用であると断じた。それは東洋的精神の立場からすれば、なんらの真実なる富ではないと切言した。洋服を着て、自動車で走る生活よりも、木綿を着て裸足で歩く生活の中に、神のめぐみを発見せよと教へた。かくのごとき印度の精神を復活することによつてのみ、印度は西洋文明への隷属から自由になり得るといふのである。ガンジーの哲学は、徹底して論理的である。ガンジーは、たしかに印度の生んだ偉大な天才的思想家である。かれは、ただ空語したのではなかつた。かれは自ら断食と祈祷とをもつて、英国の軍艦や戦車に対抗して屈しなかつた。かれは印度の民衆の中に多くの信者を得た。しかしかれの教義は、あまりにも天国的であり地上の世俗の大衆の道とは遠い。それはガンジーといふ一人の天才の生きてゐた限りにおいて、大きな力ではあつたが、この天才の死とともに印度の国民大衆は、かれの教義から遠ざかるのほかなかつた。ネールの道は、ガンジーとは同じではない。

日本の攘夷的復古主義者は、ガンジーのごとくに決然と富国強兵の近代的理念を全的に拒否することはできなかつた。日本には伝統的な「国」が存在したし、その国こそは、復古主義者にとつて、もっとも貴重なものであつた。ガンジーは、亡国の印度に生れて、東洋の復興を考へたが日本の復古主義者は、祖国を亡国の危機から守らねばならない立場にあつた。かれらは洋式の強力な銃砲艦船を拒否しえなかつた。これを欲するかぎり、経済・法制・政治も亦これを全的に拒否することをええない。かれらの洋式近代化への抵抗には、常にこの点において自己制約からまぬがれがたい苦悶があつた。明治の復古主義敗退の思想的理由を、かれらが洋式文明の力を知らなかつたからだと評するのは、俗流者の浅見にすぎない。復古主義者の悲劇的な弱みは、むしろかれらが強力な洋式兵器を全的に拒否しえなかつたところにある。

新政府の成立とともに日本の経済には大きな転換期が来た。徴税方法にも大きな変化があつた。転換期には犠牲者も多い。政府は、西洋流の国民軍の編成を目的として進んでをり、近代工業の育成を目標としてゐる。国民軍の編成、近代工業の組織のためには、旧来の身分的階級制を打破して、四民平等の法体制を確立せねばならない。土族も特殊部落民も一切解消せねばならない。これらの新政策は、農民に対して大きな反感を与へた。明治三年以後、全国各地で農民の暴動が頻発した。それは日本歴史で、ほとんど前例のない大きな農民騒動を記録してゐる。その要求は、第一が新しい税制に対する反対であり、次いで徴兵制、特殊部落民の解放等四民平等の新政に対する反対である。一語にしていへば、明治三年以後に頻発した農民暴動は、そのほとんどが新しい体制への移行を拒否して、古い体制への復帰を望んでゐるかのやうに見える。それは

特権をうばはれた士族の不平、憤懣と同一方向を向いてをり、大きな勢力となつて全国的に燃えひろがって行つた。それらの保守的・反動的抵抗運動は、復古主義者にとつても利用されうるものでもあつた（註）。

新政府は、苛烈なる弾圧政策によつて政権を維持した。当時の復古主義者に対する裁判は、全くの政治裁判であつて、公正な司法の裁判ではなかつた。新政府の三権分立主義などは、なんの実質的意味もなかつた。しかしこれをもつて、新政府を責めることは酷にすぎるであらう。新政府は、未だ十分に国家権力を固めることができないであつて、反政府派に対する裁判も実質的には裁判といふよりも、政敵に対する戦闘行為として解すべきであらう。

註：純粹の意味での復古主義は、現代批判の精神であり「現状」を保守する現実的保守主義とは、理論的に區別されるべきものであるが、実際的には復古主義者と保守主義者とが相重り合ふことは、まれではない。

三、征韓論から生れた日本民権主義の性格

明治四年十一月、右大臣岩倉具視は、特命全權大使として、欧米に派遣されたが、副使として木戸孝允、大久保利通、伊藤博文等が同行した。かれらの不在中の政府は、西郷隆盛、板垣退助、江藤新平、後藤象二郎、副島種臣らによつて運用された。この岩倉の渡欧にさいして同行した者と、その渡欧中に留守した者との間に、明治史上特筆すべき重大な対立關係が生じた。岩倉一行の不在中にも岩倉系と目すべき井上馨、大隈重信らは東京に残つたけれども、かれらは岩倉の不在中は西郷系に圧倒されてしまつた形であつた。渡欧派と留守派との間には、鋭い対立關係がで

きあがった。

渡欧派は、明治六年に相前後して帰朝したが、留守派との間に、もっとも鋭い対立を生じたのは対韓国外交の政策であった。岩倉不在中の政府では、西郷の指導のもとに、韓国に対する強硬外交政策が決定されてゐた。しかるに岩倉大使が帰朝して、この決定は一転して否決されてしまつた。この征韓論争の事実の経緯については諸書に詳しい。今更に論ずるまでもない。ここではただその政治思想的な意味について二、三の私見を述べたい。

この対立を説明するのに、岩倉・大久保の立場を文治派と称し、西郷・江藤・板垣等の立場を武断派と称する語で表現する者が多い。そのやうな語からして、これを平和主義と軍国主義との対立であるかのやうに解する者もあるが、おそらく当を得ない見解であらう。岩倉・木戸・大久保・伊藤等と西郷・板垣・江藤等との間の見解の対立は、日本国の国力の評価について、根本的に大きな差があつたものと見ねばならない。

渡欧派は、米国および欧州諸国を視察してその文明の威力に感嘆を禁じえなかつた。その経済的技術的軍事的威力を見て、かれらがいかに感嘆し、日本の現状の貧弱なことを痛感したかは、かれらの当時の書簡が、明瞭に示してゐるとほりである。かれらは軍国主義を否定したのでもなく、日本の将来における海外進出を望まなかつたのでもないが、とにかく日本の国力の欧米に比して、はるかに及ばないことを痛感した。かれらは少なくとも、明治六、七年といふ時点において、列国の干渉を誘致する恐れのある政策をさくべきであると考へた。かれらが恐れたのは、清国や韓国の国力ではなくして、ヨーロッパ列強の力である。政府は、征韓論否決から間もなく、

台湾征討を行つてをり、朝鮮との外交についても、明治八年には江華島で武力を行使してゐる。このやうな政府の対外武力の行使を見ると、政府が内治主義で、野党が外征派だといふ區別も、すぢ道がとほらない。現にこれは当時の野党から、はげしくその矛盾を攻撃された点であるが、岩倉・大久保が恐れた外国といふのは、韓国・清国でなくただ欧米列国のことなのである。かれらは、欧米の干渉の危険がなければ、積極政策もいいが、干渉の危険があれば、あくまでも消極自重せねばならないと信じた。これが大久保の見解であり、その後の明治政府の外交政策の主流となつて行く考へ方である。

西郷等の征韓派は、この大久保流の見解をもつて、欧米諸国の国力を過大評価し、日本の国力をもつて過小評価するものとして強く反撥した。その見解は鋭く相対立した。しかし綜合国力の比較評価といふことは、人文科学の發達した現代においても、正確を期しがたい。軍事力だけに限定しても、欧米が極東の地において行使しうる力は本国周辺において行使しうる力より遙かに小さいのであつて必ずしも測定が容易でない。況やこれに国民の心理的な力などの複雑な条件を綜合することになれば、その評価は、いよいよ至難なものとなる。勢ひ主観的な評価が有力に作用せざるをえない。主観的な要素が加はつて来ると、条約改正の予備交渉で欧米の政府と直接に交渉し、国力不足のために何らの成果も得られず、無力感を痛感して歸つて来た渡欧派の日本国力評価は、当然過小評価となる。これに反して、尊攘の旗を掲げて、七百年の武家政權を倒し赫たる軍事的成功を収めた西郷・板垣等が日本国の威力を過大評価するのも怪しむにたらない。渡欧派は、西郷等の征韓派をもつて、世界の情勢に対して全く無知な、島國的未開土人の偏見を

固執する者として軽侮する。これに反して、征韓派は、岩倉・木戸・大久保・伊藤等の渡欧派をもつて異国の風物に接し、物的文明の外的現象に眩惑されて日本人としての「本国敬重」の精神的自負を失つたものとして反撥を感じた。この征韓派の渡欧派要人に対する反撥は、新政府の開化政策に予てから反感をいだいてゐる全国の復古主義者や保守主義者の間に、広汎な共感をよびおこした。征韓論は全国の復古主義者の間にも、燎原に火を放つたやうな勢ひでひろがって行つた。

征韓論者は、維新当時の尊攘思想の流れをくむ者ではあるが、必ずしも洋字忌避の復古派のみではなかつた。西郷門下、板垣・江藤系の人材の中には、洋行帰りの新知識も少なくなかつた。しかし征韓論は、渡欧派政府要人と鋭く対立することによつて、対外硬を欲する新知識人から、古典的復古主義者にいたるまでの広汎な反政府分子を、共同戦線に立たせる大きな題目となつた。思想的に分析すれば、そこには多様多彩な思想が混線し、乱立してゐるが、この複雑を極めた共同戦線を統合する者として、西郷隆盛の英雄的存在は、偉大な効果をあげた。われわれは、まづ民権的征韓論の思想から見て行かう。

征韓論が否決されると、西郷隆盛以下の薩摩の人士は鹿児島に帰つた。西郷にしたがつて軍官の職を辞して去る薩摩人士がすこぶる多かつた。西郷が東京を去つたのちにも土佐の板垣退助・後藤象二郎、肥前の副島種臣・江藤新平等は、東京に止まって、民権議院設立の建白書を提出して、反政府の運動をつづけた。この政変にさいして土佐人士の軍職を去る者も少なくなかつたが、これらの土佐の青年将校は、明治七年一月、政府の主腦、岩倉具視を赤坂喰違坂に襲撃して、暗

殺しようとした。この襲撃を指導した武市熊吉は、戊辰の役いらい板垣派の中にあつて精銳として知られた少壮士官である。この岩倉襲撃事件を見れば土佐の征韓論者の中に、いかに激しい武力解決派が有力だったかが分る。板垣その人が、暗殺について武市とどの程度の連絡諒解があつたか否かは断定しがたいが、土佐派の中には東京を焼き払つても政府の要人を一掃し、クーデターを断行せよとの意見が有力だった。歴史のその後の發展によつて見れば、佐賀の征韓党や、鹿児島島の私学校党は内戦を起し、江藤も西郷も乱で斃れたのに、板垣は独り生きて自由党の合法的指導者となつた。そのために後世では、江藤や西郷の武力解決主義と相对比して、土佐派の板垣が独り合法的立憲主義者であつたかのやうに評するものが多い。しかしそれは必ずしも当を得た評ではあるまい。土佐派は、佐賀の乱でも西南の役でも「武力蜂起」の時の条件についての見解を異にしたのであつて、必ずしも武力主義を原理的に否定したのではない。武力解決主義が、原理的に放棄されたのは、おそらく明治十年の西南の役以後数年を経てのことなのであつて、明治七年の民撰議院建白当時にはこのやうな原理的武力否定の思想は、なかつたと見ていい。現に当時土佐の林有造は鹿児島に西郷を問ひ、西郷蹶起のさいには、これに必ずすべきことを約してをり、明治十年の八月、西南の役にさいしては、挙兵計画を立てて捕へられてゐる。

要するに明治七年当時の政府反対の運動といふものは、いつでも容易に武力的反乱へ転化すべき条件を有つてゐたことを知つておかねばならない。このやうな時代に、維新の功臣として重きをなした板垣・後藤・江藤・副島・由利等の要人が連合して、政府の現状を鋭く糾弾した民撰議院設立の建白を提出したことは、人心を刺戟し、社会的緊張を強めるところ極めて大きなものが

あつた。

この民撰議院の建白は、そのごの日本民権運動の源流となるものであつて、その意味すこぶる重要である。しかして、この民撰議院設立の思想が、著しい日本の特徴をもつてゐることが見失はれてはならない。その特徴の一つは、それが維新らしいの尊攘思想に征韓論と不可分に結びついてをり、むしろ民撰議院の設立は、征韓論を有効に実現するための手段とさへ考へられてゐたといふことである。当時の民論は、圧倒的に西郷を首領とする征韓論を支持した。もしも政治が民論によつて決せらるべきだとすれば、征韓派の勝利は、絶対に疑ひないものと確信された。これが征韓派の要人をして、民撰議院論を主張させた最も重大な動機であつた。民撰議院の論が提示されると、それは当時の知識人の間で、活潑な討論をまきおこしたが、それらの論争の中で、森有礼の評論は極めて興味ふかいものがある。森有礼は、そのころの知識人の中で、もっとも西洋的な自由の理解者として知られてゐるが、「民撰議院設立論」に対しては、すこぶる批判的でむしろ冷嘲的である。かれはその評論の中で「ひそかに開く、往日朝鮮を撃つの議を主張せし人は多くの此諸君子なりと。云々」と述べて、もしも征韓論が行はれてをりさへすれば、この建白者たちは決して「民撰議院論」などを主張しなかつたであらうと冷評してゐる。

民撰議院の主張は、森の説くやうにたしかに征韓論と不可分の関係にある。征韓論は、尊攘思想の発展なのである。だからその民撰議院論に、尊皇的な特徴の著しいのも当然である。建白書は、「臣等伏して方今政權の帰する所を察するに、上帝室に在らず、下人民に在らず、而も独り有司に帰す」との有名な一句に始まる名文であるが、それはあくまでも君民一致の思想を基底と

してゐる。それは外国流の反君主的民権思想とは大いに異つてゐる。それは現代流にいへば、決して天皇制政府と對抗するものではない。これは西洋流の民権の論理に通じた森有礼から見ればはなはだしく非論理のものに見えた。かれは評した。

所謂「民権議院」ナル者ハ其制果シテ如何ゾヤ、政府人民ニ令シテ之ヲ立ツルニアルヤ、將タ今之ヲ政府ニ申告シテ以テ人民随意ニ會議ヲ興スニアルヤ、或ハ政府ノ許可ヲ得テ之ヲ立ツルニアルヤ、建立書ニ「此段宜敷御評議ヲ可被遂候也」トアルヲ以テ察スレバ、政府ハ人民ノ為ニ議院ヲ建ツ可シト云フ義ナラン、若シ果シテ此如ナラバコレ乃チ人民ノ議院ニ非ズシテ全ク政府ノ議院ナリ云々（明治文化全集第一巻）と、

森の問題とするところは、議院を立てる主体が何人であるかといふ点にある。真に民主民権の議院ならば、それは人民自らが建設すべきものである。政府の意思に閑せず、政府の意思に反しても人民自らが立てた議會こそが眞の民権議會である。人民が自ら立てた議會が過去の政府を廢して新政府を樹立するか、あるひは政府と交渉妥結して新しい政体を定める、これが民権議會である。ところが建白者たちには、このやうな民権思想は全くない。かれらは、天皇制の政府に對して「人民のために議會を設ける」ことを請願してゐる。これでは、眞の民権議院、民権議會とは、ほど遠いではないかと冷嘲を浴びせてゐる。しかしここで森が展開してゐるやうな理論は日本の民権家たちには全く問題にされなかつた。森の論理は、国體の變革を前提にして、はじめて民権議院の制度は成り立ちうるだらうといふのであるが、建白者たちの方は、国體變革などは考へてゐるない。かれらは有志專制の政府に對してこそ反抗するけれども、天皇の政府を無視し

て、議會といふ公權力を設立するなどといふことには思ひも及ばない。かれらの民権といふのは、あくまでも天皇の政府を通してのみ確立さるべきものと信ぜられてゐた（建白書に有司専制の語を用ゐ、天皇政府との別を明らかにしたのは、主として副島の意見によつて一同一致したものといふ）。そのこの民権運動を見ても、板垣（自由党系）の明治十三年の国会開設の請願運動にしても、大隈（改進黨系）の明治十四年における国憲に関する意見書提出にしても、そのこの民権運動はすべて天皇の政府を通じて、憲法を制定し議會を開くといふ大綱には少しの変更もない。森説の論理で、政府と独立して人民自ら議會を立てるといふ主張や動きは、全く問題にならないのである。これは日本民権思想の大きな特徴であつて、裏からいへば日本における国体意識が、いかに絶大強力なものであるかを示すものである。民権思想も、国体意識を基礎としてのみ成長し、そのかぎりにおいて進展することができたのである。

註：ここで森有札の論理といふ語を用ゐる点に注目されたい。かれは西洋民権思想の論理を用ゐて、鋭い冷評を浴びせてゐるが、それはただ批評のための論理なのであつて、かれ自らが、必ずしも西洋流の民権主義者でもなく、況や運動者であつたわけでもない。

民撰議院の建白者たちの思想は、明らかに国体意識の上に立つものであり、その当面の政治的主張は、征韓論であつた。むしろ征韓を主張し実現せんがための民権論でさへあつた。征韓の思想が、尊皇攘夷の流れをくむものであることは疑ひない。しかしこの建白者たちは尊皇攘夷派ではあつても、復古主義者ではなかつた。かれらは、攘夷のためには、むしろ西洋の知識と制度とを、急進的に利用することに熱心であつた。建白書の中にいふ。

有志ノ説又云フ。欧米各国今日ノ議院ナル者ハ一朝ニ設立セシノ議院ニ非ズ。其ノ進歩ノ漸ヲ以テ之レヲ致セシ者ノミ、故ニ我今日俄カニ之レヲ模スルコトヲ得ズト。夫レ進歩ノ漸ヲ以テ之レヲ致セシ者、豈ニ独リ議院ノミナランヤ、凡百ノ學問、技術、機械皆然ル也。然ルニ彼レ數百年ノ久シキヲ積デ之レヲ致セシ者ハ、蓋シ前ニ成規ナク、皆自ラ之ヲ經驗發明セシナレバナリ。今我レ其ノ成規ヲ扨ンデ之レヲ取ラバ、何ゾ企テ及ブ可カラザランヤ。若シ我自ラ蒸氣ノ理ヲ發明スルヲ待チ、然ル後我始メテ蒸氣機関ヲ用ルヲ得ベク、電氣ノ理ヲ發明スルヲ待テ、然ル後我始メテ電信ノ線ヲ架スルヲ得ベキトスル歟。政府ニ応ニ手ヲ下スノ事ナカル可シ。

臣等既ニ已ニ今日我が国民撰議院ヲ立テズンバアルベカラザル所以、及ビ今日我國人民進歩ノ度、能ク斯ノ議院ヲ立ツルニ堪ユルコトヲ辯論スル者ハ、則チ有司ノ之レヲ拒ム者ヲシテ口ニ籍スル所ナカラシメントニ非ズ。斯ノ議院ヲ立ツル者ハ天下ノ真理ヲ伸張シ、人民ノ公論通義ヲ立テ、天下ノ元氣ヲ鼓舞シ、以テ上下親近シ君臣相愛シ、我帝國ヲ維持振起シ、幸福安全ヲ保護センコトヲ欲シテナリ。請フ幸ニ之レヲ扨ビ給ハンコトヲ。(明治文化全集第一卷憲政篇に拠る)

ここには、もつとも急進的な進歩の主張が大胆に主張されてゐる。電信、汽車、汽船の移入ができて、政治制度の移入ができない訳がないといふのである。それは、洋式の武器を用ゐて西洋列強を打たうとする攘夷の思想系列にぞくする。それは急進的な開化主義であり進歩主義である。近ごろの史学者の中には、この時代の民権思想を、士族の反動主義的イデオロギーと評する

者が多いが、それは当らない。板垣・江藤に士族意識があるのと同時に、木戸・大久保に士族意識があり、三条・岩倉に公家意識がみとめられるのは怪しむにたらない。反動的とは、いかなる意味であるか。進歩と称し反動と称する、それはただ相対的關係においてのみ意味がある。それは、同一の時代において、他により進歩的な存在があるかぎりには於てのみ意味がある。当時において、この民権的征韓論者よりも、より進歩的な社会勢力は存在しなかった。

征韓論は、急進的民権主義を生み出した。征韓論によって、民権思想は、始めて現実政治の上に登場して来た。それは既に洋学者の抽象的な理論ではなくして、国家の現実政治の問題となった。この民権思想は、明治七年以後、明治政府に対するもつとも強力な抵抗思想として発展して行く。明治政府は、今までの復古主義的な抵抗に加へて、さらに急進主義の抵抗を迎へねばならなくなつた。政府は、この急進主義と復古主義の両面からの攻撃にさらされることになる。

しかも、征韓論の登場によって、急進主義者と復古主義者との間に、すこぶる巾のひろい連合戦線が成立して行つた。急進主義者と復古主義者の間に、合流の条件ができてきた。復古主義者は、政府の欧米列強過重評価に対して激しく反撥するとともに、急進的征韓論者に対しては、その急進主義に対しては否定的でありながらも、征韓論者の国家的自負心、本国尊重の意識には、共感することができた。ここに共同戦線成立の発端があり、それは間もなく佐賀の乱において実現を見た。

註：民権議院の設立建白の連名に、西郷が加つてゐない。この点について、西郷は、板垣・江藤よりも保守的だつたと解する説が多い。しかし黒竜会の「西南記伝」によれば、板垣の使者林有三が、西郷に文案を示して署名をもとめたのに對して、西郷は「民権議院の趣旨は全く同感である。だが今の政府に提出しても役に立たぬ」

として、これを断つたといふ。これによつて見れば、西郷の右司専制政府に対する不信は、連名者よりも更に深く徹底してゐる。政府を倒し、新しい政府を作つた上でなくては、議院開設も問題にならないといふのである。この西郷の考へ方は、その後の西郷系民権論者「評論新聞」等の論理とも一致する。

しかし西郷をもつて、革命的といふことはできない。かれは右司専制政府を倒さねばならないと信ずる。しかしそれは、あくまでも、かれの真正なりと信ずる天皇政府を立てるためであつて、天皇政府を無視しての民権院思想は、西郷的ではない。後段に現はれる民権征韓派の「政府討伐すべし」の議論は、米国的革命思想の論理を利用しつつ實質的には、西郷のイデオロギーを發展させたものと解すべきであらう。

四、佐賀の乱から西南の役へ

民権院建白書を提出した直後、江藤新平は、故郷佐賀に帰つた。政府の方では、大久保利通が、全権をにぎつた。岩倉襲撃その他の情勢から見ても、大久保は野党の共同戦線の成立を見とほし、急速に各箇撃破の必要をみとめた。かれは精鋭なる戦闘者たることを本質とする。かれは戊辰の役では、たくみに戦機をとらへて徳川勢力を挑発し、武力解決を強行した。かれは再び同一の戦術を立てた。岩村高俊を佐賀県権令に命じ、軍をひきゐて赴任させた。岩村は、かつて戊辰の役において有名な長岡の河井継之助が、恭順和平の請願をしたときに、これを一蹴して武力討伐をしたことで知られた男である。大久保の挑発戦術は明白である。

江藤は、かねて相反目した保守的憂国党の島義勇と同盟し、五千有余の郷党の同志をひきゐて兵をあげた(二月四日)。一時は県庁を占領し、全国の同志に檄を發し、氣勢をあげたが、政府の方では、予期してゐたこととて、数日にして戦勢をもりかへし反乱軍を破つた。反乱の首領江

藤新平は、脱走したが四国の山中において捕へられた。この乱にさいして、大久保は自ら佐賀に入り、鎮庄につとめたが、江藤が佐賀に護送されて来ると、わづかに一、二回の取調べをさせただけで、実質的な裁判らしいこともしないで、死罪梟首の刑に処した。大久保の有名な日記に曰く、

「四月十三日、日曜、今朝五時出張、裁判所へ出席、今朝江藤、島以下十三人断刑に付罰文申聞かせるを聞く、江藤醜体笑止なり。朝倉、香月、山中等は賊中の男子と見えたり。刑場に引出されし上も、分て山中乙名しく刑に就きたるよし。八時比引取。今日都合克相すみ、大安心。云々」何人も、この大久保の日記を通じて、かれの氷のごとき殺気を感じないものはるないであらう。かれは、史上まれに見る冷徹、果断なる戦闘者であった。

江藤新平の最後は悲惨だった。かれは維新政府の要路に立って、俊敏な急進家として知られた。かれは、変革期における急進的改革は、精鋭なる先進的指導者の英断と独裁を必要とするとの思想で、はじめ民権議院の説には同意しなかった。かれは議院政府は、守政の効はあるが、それは一応の急進的改革が進んだ後にのみ始めて有効な意味を生ずるとの見解だった。しかし下野ののちには、情勢の変化を判断して、急転して民権議院の建白提唱者となり、さらに従来対立的だった島義勇系の保守的愛国党と同盟した。かれは新しく動き出した共同戦線の気運を鋭くつかむ機敏さがあった。佐賀の反政府急進派と反政府保守派の共同戦線の成立は、注目すべき大きな時代の特徴を示すものである。

江藤は、非凡な政治的才能を有つ人であったが、かれのやうに、時の流れに敏感に前進して行

く人物は、大衆に信頼されるといふ点に於ては不利をまぬがれない。江藤自身においては、維新の志士としての志は終始してをり、急転するのは時務即応の策ではあらうが、大衆は、このやうに急進する俊敏の士に対しては、深い信をおきかねる。佐賀の乱惨敗の第一の原因は、江藤その人が、この点において武力戦の首領として欠ける弱みがあったからだと思はれる。敗北の理由については、諸家の諸説それぞれに根拠がある。その理由は二、三に止まらない。しかしその最大の理由は、江藤その人にあった。天下は、江藤の英才をみとめた。しかし江藤には天下を動かす信望がなかった。しかしかれが着目した急進民権論者と、保守的又は復古的分子との共同戦線は、三年後の西南の役において、西郷の信望によって大成されることとなるのである。

ここでわれわれは、明治七年の民権議院建白後における民権主義の動きを見ることにする。民権議院建白のうちに、民権論は東京を中心にして、非常な勢ひをもって高揚されて行ったが、その中でも、もっとも戦闘的で強力だったのは、評論新聞、草莽雜誌等である。評論新聞の海老原社長は典型的薩摩武士で、西郷、桐野直系の陸軍将校だったが、征韓論で西郷にしたがって退官した。かれは急進的民権論で、大いに天下の民論を煽動した。当時の評論新聞には、

「此の如き政府に遭際せば其下に立つ人民たるものは満腔の抵抗力を發起し以て其天然の自由を恢復せざるべからざるなり、而して之れを恢復するに方てや、止むを得ざるの時機に至れば或は旧来の暴政府を顛覆して更らに自由の新政府を建立することもあるべし、故に米の建立の檄文には、人民の安全幸福を妨害するの政府は、之れを顛覆して更らに自由の政府を建立するも亦人民の義務なりとの語あり、仏の革命の檄文には——真正の自由は鮮血死屍の萌芽にして、坐上

議論の萌芽にあらざるなり。」

などと論じてゐる。鹿児島私学校党の政府不信、政府討つべしの主張は、在京同志の評論新聞では、米仏の民権的抵抗の理論をもって説明されてゐる。評論新聞では、後年の自由党の言論にも見られないやうな激しい民権革命理論の展開が見られるが、終始一貫して征韓の主張が強硬につづけられ、全国の急進的征韓論者を激励し、暗殺暴動を示唆し、ために編集者は、次々に投獄された。かれらは明かに反政府武力解決の思想を準備した。

他方、復古主義、保守主義者の側でも、武力抗争の準備が進んだ。かれらの思想理論は急進民権論とは大いに異なる。しかもかれらは頻りに私学校の西郷に連絡し西郷に期待した。西郷こそは、復古主義、保守主義者から急進民権論者にいたるまでのあらゆる潮流の反政府分子を、共同戦線に結集し得る信望ある英雄であった。かれには江藤にない信望があった。

西郷とはいかなる人物か。明治維新政府の重大な進歩改革は、藩籍奉還でも徴兵令の施行でも、すべて西郷の同意によって、西郷の実力的支援によってできたともいひ得る。それでは、かれは進歩的であつたといひ得るだらうか。これは問題である。かれは、これらの進歩的的改革について、進歩派の提案を慎重に聞き、これを理解して同意し支援した。かれには進歩を理解する見識があつた。しかしかれは決して進歩の先駆的提案者ではなかつた。かれは心情的には、むしろ復古主義者に共感する素質をも有つてゐた。このやうなかれの二重性は、もしもかれが通常人であつたとすれば、かれを無力無能な存在たらしめたかもしれない。しかしかれは余りにも威力ある人物だつた。そこでかれの二重性は、一方では政府の進歩政策を断行させ得る裏づけの力とも

なり、他方では復古主義者、保守党の反感を宥和する力ともなつてゐた。しかるに征韓論争はこの威力ある人物を野に放った。情勢は江藤が予見したとほりに、急進民権論、復古主義者、保守反対派の共同戦線成立の条件を生み出してゐた。これを結集して行くのには西郷こそはまたと得がたい絶世の英雄であつた。天下の反抗者は、鹿児島に連絡するにいたつた。

明治九年三月の廢刀令は、復古主義者、保守反対派に最後の抵抗を決意させた。これより前、明治四年には、すでに「脱刀随意」の令が出てゐたが、八年十一月陸軍の山県有朋の建議があり断然廢刀を決した。山県は、当時にあつて帶刀の風を廢せざる者の頑迷固陋を痛論し、かつ帶刀の風を残存するは「政治上多少の妨害を生ずるは勿論、且軍隊の外、兵器を携ふる者あるは、陸軍の権限に関する又淺尠ならず」と建言してゐる。山県は、近代洋式陸軍の建設者として四民平等の原則確立を要求する。士族の特権としての帶刀は許しがたい。近代国民軍は、陸軍独自の將校、下士官、兵の職能的階級制によりてのみ嚴格に規律さるべく、この階級制が士農工商の身分制によつて混乱されるのを許せない。山県は政府内では急進派の方ではなかつたが、山県が、復古保守派に対して、もっとも刺戟的な反感を誘發する政策の推進者となつたのは、かれが近代陸軍の建設者たる以上、まぬがれないところであつた。

この廢刀令は、後世の人が想像しがたいほどの深刻にして激しい反撥を感じさせた。いくたびかの暴發論を抑へて自重して来た熊本の神風連（敬神党）は、この廢刀令を機として遂に蹴起した。熊本の太田黒伴雄以下の神風連と称せられる一党こそは、もっとも純乎たる復古主義者であつた。復古主義者は、日本刀をもつて、ただ單なる軍事的用具と考へたのではなかつた。日本刀の

中にこそ、神州日本の正気が脈々として伝はると信じた。武士は、朝夕この刀を帯し、この刀をみつめて、神州の正気を確保せねばならないとした。かれらにとって廢刀は、端的に復古精神に對する、もつとも無遠慮なる裏切りを意味した。後年、明治天皇は、その御製において、

身にはよし佩かずなるとも劍太刀

ときな忘れそ大和だまし

と詠ぜられたが、これはあたかも神風連の復古主義者の志を察せられたかのやうな思ひがする。かれらは国学神道の徒であり、維新いらいの新政に深い不信の禁じがたいものがあり、明治四年には同志河上彦斎を斬られてゐる。積年の不信、慷慨は廢刀令を機として遂にかれらを蹶起させた。神風連の蹶起は十月二十四日。これと相関連して、秋月の宮崎車之助もまた兵を挙げた。十月二十九日には、青森県の土族、永岡久茂の一堂捕縛せられ、翌々日の三十一日には、山口県萩の前原一誠が挙兵した。これらの反乱は、いづれも軍事的には間もなく鎮圧されたけれども、政府にとって事態の容易ならざるを思はせるに十分である。乱は一局地に限定せず、連鎖反應をおこす傾向が著しい。すべてが深淺の差はあつても、鹿児島に連絡してゐる。反政府の諸勢力は、その理論的色彩の差を越へて一つの共同戦線へ合流して行くのが明らかに成つて來てゐる。

五、秋風埋骨故郷の山

鹿児島島の西郷は、神風連、前原一誠等からの連絡があつても動かかなかつた。しかし天下の反抗者は、すべて西郷に連絡し、西郷に期待した。この時代における西郷の人物の意味するところは

重大であつた。

復古主義者も、急進主義者も「人物」に重きをおいた。かれらは、すべて明治維新の推進者であり、維新の理想が裏切られたと信じてゐる。かれらは維新が断行されれば、清節の賢人が政府の要路に立つと信じた。天皇の下に君子、賢人が登用されれば、当然に自分らの理想が行はれるはずだと信じた。しかるに俗悪の奸臣が新政府に立ち、私利をむさぼり、ほしいままの私権を振つて、維新の志を裏切つたと思ひこんでゐる。その点については復古主義者も民権論者も似たやうな論理と心理とを共有してゐる。そこでかれらの政治論は、イデオロギーよりも人物論に重点がおかれる。当時、井上馨、山県有朋等については疑獄事件が伝へられ、大いに民心を刺戟した。かれらを俗奸の最たるものと信じた者は少なくない。「武士の風上におけぬ」と見られた山県が、廢刀令を強行したことは、憤激をさらに燃え上らせた。(現代人は、これに反してイデオロギーを重視して人物を軽視する。しかし現代人が必ずしも賢明だとは断定しがたい。思想といふものは、もともと人間といふ主体から切り離しては、何の作用もせず何の意味もないものである。思想は、思想する人間(主体)と一体不可分の関係においてのみ理解され評価されねばならない。)

いささか人物偏重の傾向がある時代だけに、西郷といふ英雄的存在の意義は、いよいよ大きく作用した。明治十年二月十五日、西郷起つとの報は、全天下を震撼させた。いまでは、西郷の征韓党といへば、復古派、保守派の党とのみ評する人が多い。明治の新政府に対して、終始して反抗的だった復古主義者や保守的不平の徒が、最後の時と信じて、西郷の旗下に馳せ参じたのは当然である。西郷の旗の下に、復古派の旗があり保守派の旗もあつた。しかし同時に、急進的民権

の旗も掲げられた。この壮大な総合といふ点にこそ西南の役の大きな特徴を見出さなくてはならない。

西郷の参謀、桐野利秋は各地から連絡して来る者に応接してしばしば「西郷は、ワシントンたるべし」と答へた。しかし桐野はワシントンを好むけれども評論新聞の一方ほどに民権的ではない。西郷党の中で、もっとも急進的民権主義者だったのは、宮崎八郎等の民権党であらう。宮崎八郎は、前記評論新聞にも参加し、熊本県下植木町に私学校を設立し、鹿児島島の私学校と提携したが、植木私学校の教科書としては、ルソーの社会契約論を用ゐた。植木私学校を拠点として、ひろく県下に遊説を試みて民権の同志を集め、西南の役においては、協同隊として大いに戦ひ、西郷本宮の参謀として重んぜられたが、各地に転戦、戦歿した。西南の役後、この協同隊は、相愛社となり九州における民権党の重鎮として発展した。後年、中華革命党の孫文を援けた宮崎滔天はこの八郎の弟で、八郎の精神的影響下に成長した（熊本では、民権協同隊と相ひならんで、佐佐友房等の熊本党も、西郷軍に参加したが、佐佐は後に国権党の謀將として民権党と戦ふ。宮崎も佐佐も、共に西郷の旗下に投じた所にこの役の特徴を見出さなくてはならない）。

土佐の民権論者、林有三および大江卓の一派は、熊本城を包囲中の西郷軍と連絡し、東京および大阪において拳兵すべく民権同志の義勇軍を組織中に捕縛された。この計画には、元老院に在官中の陸奥宗光（後の外相）等も参画して投獄された。西南の役とは、急進主義者と復古主義者の大連合軍なのであって、その参加者の多彩なることは驚嘆すべきものがある。それらは必ずしも、呉越同舟として割りきるべきものでもない。佐賀の乱以来の共同戦線は一つの共同戦線的思

想をも生み出しつつあったのではないか。

その一例として、豊前、中津隊の増田末太郎の檄文がある。かれは大分県中津の同志を糾合し西郷の旗下に参じた。中津隊の戦記は壮烈で全滅にいたるまで勇戦した。かれは、純乎たる復古主義者、渡辺重石丸の直系門弟であるが、その檄では、

上は以て歴世皇恩の万一に報答し、下は人民天賦の権利を回復し、国威を海外万国に拡張し、
独立帝国の面目を改新せんことを企望す

と宣言した。この檄文の情緒は、大綱的には復古主義的であるが、随所に民権論との合流がある。渡辺門下の増田に対しても、板垣民権論の影響が見られる。この中津といふ土地の出身者として有名な福沢諭吉は、開化的進歩主義者として、渡辺、増田等に敵視された人物であったが、西南の役については、かれもまた有名な「丁丑公論」を書いて、政府を論難し、大いに西郷を弁護してゐる。急進的民権思想家中江兆民もまた西郷に絶大の期待をかけて奔走した。

このやうな事例は、書けばいくらでもあつて限りがない。要するに西郷の征韓党は、当時の政府に反対する一切の思想と集団と個人とを結集する異常に多彩な性格を有つてゐたのである。

しかも西郷党の兵は、精銳勇敢だった。熊本県下に進出したとき、これを迎へたのは谷干城將軍である。谷は賢明にも敵の実力を判断した。当時の徴兵は士氣あがらず、脱走兵も少なくない。野戦に出ては到底反軍の精銳に対抗すべくもない。徹底的な消極守勢の策に出て、ただ城を守り、反軍を圧倒するに十分な物量的援軍の到来に一切を期待した。谷干城の見識判断は正しかった。

西郷は、官軍の軍歌でさへも「古今無双の英雄」たることを認めただほどで、その威望は、岩倉、

大久保等を圧するに十分だった。そのひきゐる征韓党は、天下の急進民権派から復古主義者にとるまでの広汎な支持を結集し得る大政党としての実力を有った。その兵は、英雄の悲壯な蹶起に感激して決死の勇戦を誓つてゐる。占領地の民衆の支持も有力である。

この強大なる反軍に対して、政府軍の勝るところは何であつたか。それは明治維新らしい、わづか十年ではあるけれども、新政府が急速に築き上げて来た近代的国家権力の機構であり物量であつた。銃砲彈薬の補給および輸送においては、圧倒的な差があつた。通信、海軍においては反乱軍は全く無力であつた。(反軍の軍需補給の唯一の施設たる鹿児島工場は、海軍によって破壊された、海軍は反軍の背後に上陸作戦を随意になしえた。海軍の作戦に対しては、反軍は全く無抵抗だつた)。西郷の威望は、決死の義勇軍四万を集めたが、それには当然に長期の政治的組織的労苦を要した。ところが近代国家権力をにぎる政府は(将兵の政治的思想的同意を待たずして)数日にして、より多数の六万の兵を動員し、それを海上輸送力によって任意の地点に上陸させえた。政府支配下の公権力は一切中央の指令一本で動いた。(昔の藩のやうに、幕府に対して半独立的な立場で発言するやうな公権力はどこにも残つてゐない。野党の本部が、地方の同志を戦線に動員するのと、中央政府の参謀本部が地方の連隊に命令するのでは大變な差である)。要するに新政府は、近代国家の中央集権政府として、今までの日本には見られなかつた経済的軍事的実力を有つ存在となつてゐた。世上これを「徴兵が士族に勝つた」といふがそれは象徴的な言葉としてならともかく、あまりにもナイーブな評である。西南の役では、海軍・通信、輸送等の圧倒的な差のほか、次のやうな物量的な優劣の差があつて、勝敗が決せられたのである。

官軍の兵力

兵員 總計

六万八百

海軍約二千二百を含む

艦 船

軍艦十一、 運輸船四十四

消費 彈藥

大砲 七万三千余發

小銃 約三千五百万發

これに對して、反軍の側の統計は不明であるが、兵員四万と稱せられたが、兵員以外の武装については比較すべくもないほど貧弱である。海軍は絶無、大砲三十門、臼砲三十門の外に小銃もあつたが、その多くは雨の日には使用できない旧式銃であり、その戦闘力は主として日本刀である。小銃三千五百万發の物量的威力に對して對抗すべくもなかつたのは当然といはねばならない。官軍の決算報告によれば、右の兵員の外に人夫およそ延人員にして二千三十余万人を使用してゐる。戦闘兵員以上の軍夫が活動したことを物語つてゐる。

西南の役ほどの壮大な内乱戦は、日本の歴史上他に例がない。それは明治十年の時代思潮と、西郷といふ人物とを無視しては考へられない。あらゆる政府反抗の思想が、一つの戦列に合流し、すべての流派のものが、絶世の英雄を信頼して、勇戦敢闘した。しかも、その大反乱も、惨敗せざるをえなかつた。その理由は、すでに明らかになつた。

近代統一国家権力の成立である。いかに西郷に絶大な威望があらうと、征韓党が圧倒的な民論の支持をえてをらうとも、その軍事力、その経済力は、近代統一国家の権力には、決して對抗で

きない。西郷が敵として戦ったのは、岩倉・大久保の党ではなくして、近代国家の中央集権政府だった。もしも西郷が、近代国家権力そのものを敵とするのではなく、党と党との戦いを展開することに成功してをりさへすれば、西郷党の勝利は疑ひなきものであったであらう。これが西南の役が、日本の野党に与へた最も深刻な教訓であった。

西郷は城山に骨を埋めて、この反乱は鎮圧された。しかしこの西南の役に合流した復古主義、民権主義、攘夷思想等の精神は、この反乱鎮圧の後にも生きつづけた。それは再び西南の役の一大源泉から流れ出して来る。それは、憲法要求の民権運動となり、あるひは鹿鳴館的開化主義に反対する国粹運動となり、あるひは対外硬の条約改正運動となり、東亜大陸における浪人の活動として発展する。これらの運動と思想とは、西南の役を前提としないでは理解しがたい。それらの運動の背後には、常に城山の西郷の悲劇的な影がある。生きて志を達することができなかつただけに、むしろその精神が後世の運動の中に鮮明な印象をもって脈々と生きつづけたやうに思われる。

孤軍奮闘、囲みを破って還る

一百の里程、壘壁の間

わが剣は既に折れ、わが馬は瘡る

秋風、骨を埋む、故郷の山

本論についての質疑と応答

この論説は、維新史研究会の会員に対して回覧され、筆者との間に質疑応答があったが、その中から、筆者の論旨を補ふためにも必要だと思はれる問答を下記する。

問 「貴下は、かつて伊勢春秋で征韓思想の源流を説明して、幕末の勝海舟や桂小五郎（長州藩

士、後の木戸孝允）等の対韓政策について語ってゐる。その対韓政策とは、日韓相提携して、ヨーロッパの東洋進出に対抗しようとするもので、その考へ方は大アジア連盟的な性格が著しい。ところが明治六、七年の征韓論になると、韓国政府討伐の激論であつて、韓国政府の独立性を否定する思想が著しいやうに思はれる。慶応年間の対韓思想と約十年後の征韓論とは非常に異なるものではないか」

答 私は然う考へない。明治六年の時点において、勝や木戸は西郷・江藤等の「時」の判断について一致しない。しかし西郷・江藤等の征韓論の思想そのものは、幕末の勝や木戸の思想と異質のものではない。貴下の疑点を解くには次の点を明らかにせねばならない。

当時の韓国や清国の専制政府は、人民の多数者と無関係なのは勿論、理論的にも国民の「一般意思」を代表するものでない。国土と人民とを私有してゐる政府である。日本人の方では、日韓

の国民国土の総力をあげ、全力を結集して、東洋を守らねばならぬと信じてゐる。この大義に韓国政府は当然に同意すべきであり、この大義に反する政府を討ち、打倒するのに速慮は要らぬとの考へである。これは当時の韓国政府を、専制的私閥の政權と解する思想から、容易に出て来る思想である。かれらは、専制的私閥政府を討伐して、韓国人民に文明と正義の政治を与へるのは天下の公道であると解してゐる。(それはフランス大革命後のナポレオンが、欧州列強の専制政府を討伐することを解放戦と考へたのに似てゐる)。これは、当時の東洋において国民の「一般意思」を代表する政府が存在しなかつた、といふ歴史事実を前提として考へなくてはならない。「たとへどんなに正義の主張であらうとも、外国の内政に対して干渉してはならない」との思想が成長し確立するのは、国家が国民の一般意思(必ずしも多数でなくともいいが)の上立つ政体を有つてから以後のことである。征韓論者が、当時の韓国政府の独自の權威を尊重しなかつたのは怪しむに足らない。そのうち朝鮮に金玉均等の独立党が現れ、清国に孫文・黄興等の革命党が現はれるや、征韓派の殘党(玄洋社員等)が卒先してこれらの新政治勢力に対する援助に努力し、しかもその民族的獨立性を敬重した事實は、注目されねばならない。かれらは韓国の獨立党や中華革命党の中に、その国民の一般意思をみとめて、その独立的權威に敬意を表した。しかし、韓国獨立党や中華革命党を圧迫する政府に対しては、これをいよいよ専制的私閥権力とみとめて、これに対する攻撃や干渉は、日本人が参加するのを國際道義に反するとは考へなかつた。この思想の論理は、國際政治の實情の変遷と相對應して發展して行くのである。この國際政治の實情の変遷を見ないで、明治六、七年の思想を判断しては、なにも分らない。現代においては、

いかなる国の政府も、自国民の一般意思を代表するものであると宣言してをり、多かれ少かれその宣言を合理化すべき一応の論拠を有つてゐる。この現代の国際政治の上に成立した思想で、全く異つた事情下の明治六、七年の国際思想の是非を判断しても理義通じない。

問 「本論では征韓党の西南の役に、各流各派の潮流が合流した事が説かれてゐる。事実その通りだと思ふが、その潮流は相互に相対立し矛盾する要素を固有してゐた。もしも西郷が勝利を得てゐたとしたら、西郷的政權は、いかなる線を進んだであらうか。それは急進主義者と復古主義者を、はたして妥協させえたであらうか。」

答 仮定の歴史論は、あまり意味がないが、この点についての関心を有つ人が多いので、多少の私見を述べる。

私は、この問題でドゴールを連想する。ドゴールの登場を支持した勢力は、複雑多彩だった。そこにはアルゼリヤの過激な軍人とコロンがあった。フランスの極右翼があった。しかしてこれらの過激な勢力を抑制して、秩序に従はせるのはドゴールの外にないと信じて、英雄ドゴールを支持した共和国の市民大衆があった。それは、中道左派から保守派にいたる広汎な層をふくんでゐた。そのほかに国威の失墜を歎くフランスの国軍が、かれの登場に期待した。かれに対する期待は複雑で、その中には相互に鋭く対立する要素もあつた。ドゴールは、第五共和国の建設によつて、各流各派の要望を満足させようと努力した。大多数の国民は、第五共和国に満足し、あるひは妥協した。しかし一部の者(OAS)は、ドゴールに裏切られたとして激しく反撥した。

西郷が成功したと仮定すればどうなるか。かれの築き上げるものは、第二維新である。第二維

新が、征韓党に合流した復古派や民権派の要求を満足させる新しい線を生み出す勢力となるであらうことは想像にかたくない。しかし現実の歴史においては、復古派の中にも民権派の中にも、第二維新に不満で新しい抵抗の道に入る者も現はれるだらう。これは地上の政治の法則として当然自明の理である。しかし仮定的な問題について、これ以上に詳細な推測を積み重ねて行くのはおそろく無意味な空想に流れるであらう。

問 「征韓党は、近代国家における新しい党対党の闘争戦術を知らないで、正面から国家権力を相手に戦ったがために敗北したといはれる。しかし政権の座にある与党は必然的に国家権力を党のために利用するのではないか。」

答 入しないことを原則とする。この原則を守らせないでは、野党側の勝利の見こみはない。近代法治国においては、政府与党対野党の闘争には、国家権力そのものは中立を守って介

入しないことも大きな原則の一点は、ここに存する。もしも近代国家において、政府与党が、国家権力の中立性をみとめないとすれば、反抗党は国家の権力機構そのものの中に滲透して、実力的に国家の権力機構の中立を強制しえないかぎり、与党に打ち勝つことはできない。近代国家における革命は、必ず軍隊への滲透を不可欠条件とする所以である。国家の権力機構を中立させ又は麻痺させることなく、国家権力そのものを正面の敵として、戦ひ勝つといふことは、近代国家においては、いかなる英雄にも大政党にも期待しがたいことである。

第三章 明治における右翼と左翼の源流

一、中江兆民と頭山滿

近代思想史の上で、兆民中江篤介の名は、急進的民権論の先駆者として、あまりにも有名である。世間では、かれをフランス流の政治思想家として解する人が多い。イギリス流の穆和な立憲主義に比して、遙かに革命的な民主主義を説いた人とされてゐる。このやうな評価も根拠のないことではないが、兆民の思想と人物とは、かやうな単純な評価のみでは理解しがたいやうに思はれる。

兆民が、フランスに遊学したのは明治四年（一八七一年）で、パリ・コムミュン直後のことであり、日本へ帰朝したのは明治七年である。帰朝した兆民は、東京の番町に仏学塾を開いたが、かれの政治的関心は強かった。かれが日本の政治家の中で、もっとも敬服して親しく交った人物が、勝海舟であったことは興味ふかい。かれは勝海舟を通じて、西郷隆盛の話を聞き、西郷をもつて絶世の英雄と信じた。そのころ西郷は征韓の議いれられずして、薩摩に帰つてゐたが、兆民は西郷を上京せしめ、東京においてクー・デターを断行し、西郷・勝の連立政権を樹立し、自らそ

の連立政權の張子房たらんと欲して努力した（幸徳秋水著・兆民先生）。これが兆民の政治活動の第一歩である。事、志と違ひ、兆民の夢は失はれて、西郷は戦ひ敗れて城山に歿した。しかし兆民の英雄西郷に対する追慕の情は、いよいよ深く、勝海舟に対する敬意は、終生變ることなくつづいてゐる。兆民の門弟秋水は、書いてゐる。

「先生又海舟翁の談に依て、西郷南州翁の風彩を想望し、欽仰措かず、深く其時を同じくせざるを恨みとせり。先生嘗て吟じて曰く『圯上受書知既久、沢中誰是斬蛇人』と。先生の志を当世に抱くや窃に子房を以て自況せり、曰く諸葛亮は天下古今第一品の人物、我企及すべき所に非ず、若夫れ張良は、我之に任ずるを得ん、但だ我が為めに漢高たる者なきを恨むのみ、若し西郷南州をして在らしめば、想ふに我をして其材を伸ぶるを得せしめしならん、而して今や則ち亡しと、語此に至れば毎に感慨に堪へざる者の如くなりき」（幸徳秋水著・兆民先生）と。兆民の西郷・勝に対するこの感慨は、かれの死の直前に書いた「一年有半」の時代までつづいてゐる。西郷は有名な征韓党の巨頭であり、勝は旧幕最後の名臣である。門弟秋水は師の海舟礼讃にいささか疑惑を感じて、反問したことを記録してゐる。秋水の「兆民先生行状記」の一節にいふ

「人物論に至っては先生辞を極めて勝房州を賞賛せられ、殊に当世に用ゐられざるを憾めり、予はされど文王を待て後ち起るは凡人なり、勝先生にして希有の人物ならば、自ら進んで其地位を攫取し、以て経綸の大策を行ふべきに、他人に用ひられざるとて為す所なきは怪む可しと。先生曰く、さらば汝は成敗を以て人を論ずるや、古来幾多の英雄豪傑は、皆其技倆を試むるに及ばずして埋没せり、是れ其人の罪に非るなり、勝先生も十年には西郷の來たるを千秋の思ひして待居ら

れしに、期する所違ひて己が大望も泡と消へしより、当時は非常に不機嫌にて、小島竜太郎の如きは、会う度にさんざんに叱られたり、殊に予は房州の慧眼なるに服す云々……………

(兆民先生行状記)

と。この西郷・勝の人物に対する切々たる心情は、兆民をフランス流洋学者としてのみ見る人にとっては解しがたいことであらう。事実、兆民は洋学者でもあったが、洋学者である以上に漢学者であり、仏典研究者だった。自らは洋学を教授しつつ、漢学は岡松夔谷の門に学んで大いに得るところがあった。かれは師夔谷の学識の深いことを歎称してやまなかったが、自らも頼山陽などには劣らない程度の漢学者たることを自負してゐた(秋水著・兆民先生)。

明治初期のこととて洋学は稀少価値をみとめられたので、兆民の洋学が高く評価されたのは当然だが、兆民その人についていへば、洋学以上に漢学の教養の方が深かった。明治八年、兆民が東京外国語学校長に任ぜられたのち直ちに退いてゐるのは、かれが当時の功利主義的な洋風教育の政府の方針に反対して、儒教的徳育主義を進言して容れられなかったためであるといふ。兆民の人と思想とを知る上に注目すべき一事実ではないかと思ふ。

兆民が、その著「一年有半」の中で、もつとも「憎むべく卑しむべし」と切言したのは洋妾と買弁的ハイカラ族である。その人物論は、東洋的氣風に対して好意的で、洋学的人物に対しては冷たい。当時の民党における新進の犬養木堂に対しては、かれの東洋的氣風をみとめて「意地きたなく進取するを好まざる可し、然れども終に是れ得易からざる才なるべし」とその将来に期待をかけながらも、洋学風の尾崎行雄に対しては「要するに其智木堂に及ばざること遠きこと甚

し」と冷評した。元老の第一人者をもって目せられた伊藤博文に対する評も、なかなか手きびしい。

大勲位（伊藤のこと）は、誠に翻々たる好才子也。其漢学は悪詩を作る丈けの資本有り、其洋学は目録を暗記する丈けの下地あり、——然れども是れ要するに記室の才也、翰林の能也、宰相の資に非ず——総理大臣と為るに及では、唯だ失敗有るのみにて一の成績なし、其器に非るを知るべし——一言之を断ずれば野心餘り有りて胆識足らず、内閣書記官長に止まらしめば、正に其所を得たらん也（一年有半）と。

著者は諸元老を冷評して「伊藤以下皆死し去ること一日早ければ一日国家の益と成る可し」とまで書いてゐる。このやうな痛烈な人物評論の中で、著者が玄洋社の頭山満について次のやうに評してゐるのは目をひく。

頭山満君。大人長者の風あり、且つ今の世、古の武士道を存して全き者は、独り君有るのみ。君云はずして、知れり。蓋し、機智を朴実に寓する者と謂ふ可し（傍点引用者・一年有半）

頭山満は兆民より約十年年少の友である。その評文は簡であるが、兆民の文に親しんだ人はいかれの頭山満に対する評点が、いかに高いものかを知るであらう。西郷・勝の人物を追慕してやまなかつた兆民は、年少の友、頭山満の中に、大人長者の風姿を見出してゐる。

頭山も兆民に対しては、深い好感をよせてゐた。頭山は、兆民を追想してこんな話をしてゐる。「兆民は、よく自分の宿にたづねて来た。兆民と自分とは学者と非学者の対座だから余り話す

やうなことはなかったが、楽しさうにビールを飲んでゐた。兆民は「自分は酒があるからと云つて、誰の所にも行くわけではないよ」などと云つてゐた」と。

兆民は、黙々たる頭山と相對座して非常な楽しさを感じたらしい。兆民は「君云はずして知り」と評した。頭山と兆民の交友は、約二十年の長きに及んでゐるが、兆民の病床を頭山が見舞つた時には、すでに兆民は病氣のために声が出なかつた。玄関で夫人が「病人が、貴方に会ひたがつて、いつも黒板に貴方の名を書いてゐます」と云ふので、早速病室に入ると兆民は、涙を浮べて黒板に「伊藤山県、駄目、後の事気づかはれる」と書いた。頭山が二度大きくうなずいて見せたら、兆民は、にっこり微笑したといふ（頭山と兆民とのこの話は、藤本尚則著・巨人頭山満翁参照）

この時に兆民が「後の事」と書いたのが対露外交を中心とする問題であつたのは、想像にかたくない。けれども兆民が、頭山に心ひかれたのは、その一事のみではなかつたやうに思はれる。頭山と兆民の往来は、いつの時に始まつたか確實には知らないが、少なくとも朝鮮獨立党の金玉均を頭山が支援しはじめた明治十七年ごろには、兆民の名は、すでに重要な協力者として玄洋社の歴史の上に記録されてゐる。兆民が、玄洋社員等の対外強硬派に接近したのを晩年のことのやうに思つてゐる人が少なくないが、それは明らかに誤りである。

玄洋社の頭山満といへば、日本の右翼運動の源流として、もつとも有名な人である。中江兆民といへば、フランス流の革命的民権主義者で、その門弟には幸徳秋水があり、秋水を通じて、左翼の思想に深い影響を及ぼした人と考へられてゐる。この右翼の源流と見られてゐる頭山満と、左

翼の源流と見られてゐる中江兆民との交渉関連をたどって行くことは、おそらく近代日本の左右両翼の思想史の一側面を解明して行く上にも、意味あることだと思ふ。われわれは、まづ中江の思想について概観してみたいと思ふ。

二 中江兆民の思想

三 醉人経綸問答

中江兆民は、ルソー民約論の反訳者として有名であり、かれ自らもすぐれた民権論者であつた。しかしながら、俗にかれを評して「東洋のルソー」とか「東洋のジャコバン」といふ者もあつたが、この俗評は、兆民の人物と思想とを甚しく誤るものである。かれはルソーを反訳して、そのままルソー主義者となり、カントを反訳して、そのままカント主義者となるやうな、反訳思想家なるものを特に軽蔑した。

近日は加藤某、井上某、自ら標榜して哲學家と爲し、世人も亦或は之を許すと雖も、其実は己れが学習せし所の泰西某々の論説を其俣に輸入し、所謂崑崙に箇の糞を吞めるもの、哲學者と称するに足らず。(中江篤介著・一年有半)

かれはルソー主義を日本人が大いに学習することの必要をみとめた。かれはその必要を力説するけれども、かれ自らはルソーの思想に対しても批判的立場を失はない。かれの「革命前法朗西

西二世紀事」では、ルソーの思想が直感的感情的な特色をもつが、思考的論理性に乏しく、往々にして奇を好む誇張癖のあるのを認め、その人物については、人間的に後世のそしりをまぬがれがたい薄情、無責任の性質があつたとの批評を書いてゐる。かれはルソー主義者をもって自任したのではない。かれの志したところは、あくまでも民権的新知識を有する東洋的志士仁人である。かれの「一年有半」にいふ。

○民権是れ至理也、自由平等是れ大義也、此等理義に反する者は意に之れが罰を受けざる能はず、百の帝国主義有りて雖も此理義を滅没することは終に得可らず、帝王尊しと雖も、此理義を敬重して茲に以て其尊を保つを得可し、此理や漢土に在ても孟軻、柳宗元早く之を觀破せり
欧米の専有に非ざる也、

○王公將相無くして民有る者之れ有り、民無くして王公將相有る者未だ之れ有らざる也、此理蓋し深く之を考ふ可し（一年有半）

かれは民権の至理を信ずる。それは孟子いらい東洋の志士仁人の信じて来たところである。フランス民権論は、この信条を近代的に理論的に武装する上に大いに有用である。けれども、兆民の民権的理義そのものは、ルソーの移入を待たずして既に東洋においても、存するものである。かれは決してルソー主義者でもなく、日本のジャコバンたることを欲する者でもない。かれの門下生秋水は、兆民先生の語を記録してゐる。

先生曰く、然り予は革命党也。然れども当時予をして路易十六世王の絞頸台上に登るを見せしめば、予は必ず走って割手を撞倒し、王を抱擁して遁れしならんと。此一語以て如何に先生の

多血多感、忍ぶ能はざるの人なりしかを知るに足る可し。(幸徳秋水著・兆民先生)

兆民が、東洋のルソーでもジャコバンでもないことは明らかである。それは、前掲の「革命前法朗西二世紀事」の中のロベスピエールに対する評論からでも分かることである。かれは多血多感の人であり、多血多感の人にふさわしい民権思想家であった。民権思想家としての兆民を語る者は、かれが明治二十年に書いた「三酔人経綸問答」に注目する。この著については、その出版当時から、いろいろの批評があつて今も、多くの書評が出てゐるが、必ずしも諸評一致しないやうである。

この書は、洋学紳士と東洋豪傑とが、南海先生を訪問して、酒を酌みながら議論した話が述べられてゐる。洋学紳士は進歩主義の理学を述べ、民主共和制の必然を論じ、戦争放棄、軍備廃止を主張する。東洋豪傑は、これに反対して大いに大陸への武力侵略の夢を語る。著者は、洋学紳士の説をまことに巧みに書いてゐる。それは明治二十年代の洋学的進歩知識人のみでなく、出版後すでに八十年を経た今日の新憲法下の知識人をも感歎させるほどの筆力がある。民主共和、軍備廃止、戦争の放棄が洋学紳士の主たる論点である。そこで、この洋学紳士の説に感歎した読者は、この紳士こそは、兆民その人の思想を語つてゐるのではないかと錯覚する。これは後に述べるやうに明らかに錯覚であり誤読なのであるが、その錯覚は、いろいろの形をもつて、今でも有力に残つてゐる。

この著書の中で、南海先生は洋学紳士君と東洋豪傑君の論に、それぞれに興味を感じて聞きながら、最後に批判を下してゐる。その批判こそは、著者兆民の大切な思想なのであるが、その批

判の重みを十分に読みとらない読者が少なくないやうである。南海生は、洋学紳士の説を批評して云ふ。洋学紳士は、しきりに自らの説を進化神（進化の法則）の意思に一致するものであると主張してゐるが、かれの進化神理解は、あまりにも単純直線的であつて、抽象的であり、決して進化神の具体的な意思と一致するものでない。

夫の神の行路は迂曲羊腸にして、或は登り、或は降り、或は左し、或は右し、或は舟し、或は車し、或は往くが如くにして反り、或は反るが如くにして往き、紳士君の言の如く、決して吾儕人類の幾何学に定めたる直線に循ふ者に非ず。要するに吾儕人類にして、妄に進化神を先導せんと欲するときは、其禍或は測る可らざる者有り、唯当に其往く所に随ふて行歩す可きのみ。然と雖も進化神の悪む所の者も亦一有り。是れ知らざる可らず。政治家は尤も知らざる可らず。

政事家にして進化神の悪む所を知らずして施設する所有るときは、幾千万の人類実に其禍を受けん。吁嗟畏る可き哉。進化神の悪む所は何ぞや、時と地とを知らずして言為すること即ち是れのみ。　（中江兆民・三酔人経論問答）

「時と地」とを知らずして、進歩の具体的コースを予見することはできない。時と地の条件を無視せる洋学紳士の説は、抽象的であつて現実の地上の国のものではない。

この抽象と現実具体との区別は重要である。現実の地球上に存在する水平面は、太平洋であれ大西洋であれ、球面たることをまぬがれないのであつて、幾何学で考へられるやうな意味での水平面は、現実には存在しえない。それはただ人間の抽象的な理念の中のみ存在するにすぎない。

この間の区別を知って、抽象的な法則を利用すれば、現実の海図を測定する上にも有効であるが抽象的理念をもって、そのままに現実地上の具体的問題を判断しようかと考へてはならない。抽象的法則は現実的な「時と所」との複雑な諸条件によって修正されねばならない。

その区別を明確にしないで、抽象理論を現実の地上の世界において実現しようとする洋学紳士の説は、社会の混乱をまねくのみである。紳士の志は民主民権にあるとしても、事實はその志と全く反対に心理的専制となつて現はれるのほかないであらう。

紳士君、君若し一箇脳髄中の思想を崇奉し、因て衆人をして認て進化神と為して亦之を崇奉せしめんと欲する時は、是れ猶ほ紙上に一点の墨跡を下して、衆人をして認めて渾然たる円画と為さしめんと欲するが如し。此は是れ思想的の專擅なり。此れ進化神の喜ばざる所にして、学士の戒む可き所なり。(前掲書)

この南海先生の洋学紳士批判の重みをもとめないものは、南海先生が洋学紳士の理論を理論としては認めたが、明治の時点においては、時機尚早にすぎ、現実的でないと考へたかのやうに解釈する。それは遠い将来には正しいが、現在では適切でないと考へたと解するのである。これは抽象と具体との關係を、将来と現在の問題として解釈しようとするのであるが、浅はかな俗見たるをまぬがれない。南海先生は、時と地の条件を一步づつ固めながら進化して行く具体的な思想を重んじてゐるのであつて、ただ抽象理論を積み重ねて、遙かに遠い未来の歴史法則の結論を予知し得るかのごとく思考するものを戒めて「人類にして、妄に進化神を先導せんと欲するときは其禍或は測るべからざる者有り、唯當に其行く所に随ふて行歩す可きのみ」と云つてゐる。

十九世紀の進歩思想家は、一般に進歩のコースを直線的に安易に考へた楽道家が多い。しかし兆民の思想は、進歩的ではあつても本質的に楽天的でない性格を固有してゐる。かれは「夜は雅にして昼は俗也、子の生れたる時より俗なるはなく、人の死したる時より雅なるはなし」と称した。かれは決して安易で楽天的な思想には同感しがたい氣質を有した。

それでは、南海先生は、東洋豪傑に対しては、いかなる批判を有つたか。この豪傑のいふところは「近代東洋における日本」を論ずるものとしては、アナクロニズムであつて、これまた「時と地」の条件について全く知るところがない。しかし東洋豪傑をここに登場させた兆民は、豪傑になにを期待するのだらうか。かれは洋学紳士を決定的に批判し、その思想を現実具体的のものたりえないとしたが、それでもその学説を抽象理論としての限りにおいては、その存在価値をみとめたのである。かれは、東洋豪傑の中に、何をみとめたのであらうか。

おそらく、兆民は、この豪傑の「人間」をみとめるのである。兆民において、思想といふものは、人間といふ特殊の物体の作用として考へられる。いかなる智識も学説も、品質高尚なる物体（人間）の作用を助ける時には価値高きものとなるが、品質低劣なる物体（人間）と結びついたものでは、なんらの価値なきものとなる。かれは民権の理を説き、日本人が西洋民権の説を学習することの必要なるを力説した。しかし学説が、学説としてこれを作用させるところの物体（人間）と離れてゐては、何の意味もない。かれは、東洋の志士仁人が、この学説を学習し、志士仁人なる物体の心理作用に影響を及ぼすかぎりにおいて、民権の学説も生きた価値を与へられると考へた。かれは、東洋豪傑の中に、思想の主体としての品質優秀なる物体を見てゐるのであらう。

かくして兆民の民権思想においては、その思想の主体たる人間の意味が、もっとも重要視される。かれの民権思想を知るためには、抽象的教条理論よりも、かれの人間論や具体的なる人物評論を重視しなければならない。かれの民権思想は、ルソー的な論理よりも東洋的な志士仁人的な心情の深さに、その特徴を見出すことができるであらう。かれの思想は、なによりも人間的であることを特徴とする。かれにあっては、人間といふ主体から切りはなされ、時と地の条件を無視した抽象的な、観念的な教条としてのイデオロギーは、それだけでは架空の存在にすぎないのである。

かれがもつたものは、東洋的な志士仁人なる物体（人間）の作用としての民権思想なのである。かれが日本といふ地の条件に即して考へたところの民権政体は、格別に革命的なものではなく、立憲君主政体であった。三酔人経綸問答の中で、それは南海先生の結論的言葉として明瞭に語られてゐるとほりである。

しかしながら、この酔人問答の中で、滔々と并じ立てる洋学紳士の抽象的「共和論」に心をひかれた読者の中には、兆民その人の真意が、この紳士説の中に秘められてゐるのではないか、南海先生の語なるものは、必ずしも兆民の真意そのものではないのでないかと疑ふ人もあるやうである。しかしこのやうな疑ひは、少なくとも兆民その人の思想解釈としては誤りといはねばならない。それはこの三酔人問答と相前後して出版された「平民のめざまし」の中で語られてゐる国体論と、南海先生の結語の間に一分の間隙もないことを見れば明らかに証明される。

「平民のめざまし」の中で、兆民は政治の目的が人民の権利を守ることであり、政府は、その

目的を達するための手段にすぎないとの民権の大義を、平易に力強く説得してゐる。官尊民卑の風習を痛烈に批判し、人民こそが主人であり、政府の官僚は番頭にすぎないとして、民尊官卑を強調する。かれは、議会が人民の意思を代表して行動すべきは勿論のこと、政府の進退もまた議会によって支配されることを当然であるとしてゐる。かれの民権思想は、議院内閣制を主張するものであつて、藩閥官僚の超然内閣をみとめないものであることは明らかである。「平民の目ざまし」の著者が、帝国憲法の發布を見たときに、そこに議会の権限の弱少にして政府の権限の強大なのに失望を感じたのは、自然の論理といふべきであらう。

けれども兆民が、帝国憲法に失望を感じたといふ事実をもつて、兆民が日本の国体そのものに否定的な思想をもつてゐたかのやうに推測するのは、大きな誤解である。兆民は、天皇が、政府対議会の政治的対立関係の中に介入することなく、より高い精神的權威をもつて、国民精神の安定統合を保つべき地位を確保されるのを切望した。

「平民の目ざまし」の中で、かれは莊重に説明してゐる。

問 「国会の事は略ぼ相分りました。そこで、国会と我々人民は雇主にて尊く、政府の役人は雇人にて卑きと申訳柄なるときは、恐れ多くも天子様は何様の理窟の物でござるますか」

答 「此は善い事を尋ねられた。——勿体なくも天子様の御位に附て不審の起るは尤も千萬なれが卑きと言ふ事が出来るなれど、天子様は尊きが上にも尊くして外に較べ物の有る訳のものは無い。畢竟天子様は政府方でも無く、国会や我々人民方でも無く、一国家民の頭上に在つて、

別に御位を占させ給ふて、神様も同様なり。別して我日本の天子様は、神武天皇以来皇統連綿として絶ることなく、御世毎に聡明仁慈に渡らせられ——時勢如何に転ずればとて人情如何に変ずればとて、我国人民の身として天子様の御位に對し奉りて兎や角と喙を動かす物はよも有らじ。英国杯は——我國に較ぶ可きに非ず、然れども——錯誤あるときは内閣諸大臣が其責に當り——況や我國の天子様は、御位の尊きこと世界万国例無き者なれば、我輩が政府は傭人にて卑しと云へるは、無論内閣諸大臣計を云ふことにて、内閣が如何に屢々更迭するも、天子様は常に一天万乗の君にて、国会の未だ開けざる今日と既に開けたる二十三年後と少も変わる訳の物では無いと心得べし」。(兆民・平民の目ざまし)

兆民の思想は、政府對人民といふ關係については、徹底して民権的であり急進的でもあった。しかしその政府といふのは、かの民権議院建白らしい、常に民党が糾弾してやまなかつた「有司專制政府」であつて、政府と天皇との間には、あくまでも、明確な區別を設けてゐる。しかしてかれは、国体といふものに対しては、当時の政府の欧化主義的官僚などよりも、むしろはるかに精神的な重みを感じ、敬意を表してゐるのである。

かれは、もともと共和(レスピュブリカ)なるものの本質論において「君主制の存否」といふことを決定的な条件と考へない。君主の存在する国であつても、公義公道の行はれる国は共和国であり、形は民主大統領制の国であつても、公義公道の行はれない国は眞の共和国ではないとの考へである。かれは当時のフランス第三共和国よりも、国王の君臨するイギリスの方が、より健全な「共和国」であると論じてゐる(東洋自由新聞「君民共治の説」)。もともとこのやうな考

へ方をする兆民にとって、天皇制と民権とは、なんら本質的な対立関係とは考へられない。かれによれば、日本といふ所においては、天皇制の精神的条件下においてこそ、民権は健全なる發展を期待しうるのである（藩閥から戦ひとるためにも、天皇と藩閥を区分せねばならないのだ）。

これを見て近ごろの人は「そこに兆民の日本的な限界がある」と評するかもしれない。しかし兆民は、そこに日本といふ「地の具体性」を発見し、確認してゐるのだ。この国体についての兆民の思想を前提として考へなければ、以下に述べて行く玄洋社員と中江兆民との長期にわたる協力、友好関係も理解しにくいであらう。

三 頭山満と福岡の玄洋社

筑前福岡の玄洋社は、明治民権史上に一つの異彩ある記録をのこしてゐるばかりでなくその後シナ革命をはじめとして、東洋の民族運動の上にも多彩な活動を展開した。この玄洋社こそは、後年の日本右翼運動のもつとも大きな源流の一つとも考へられてゐるのであるが、ここではその創立初期の歩みについて概観してみることにする。

明治初年のころ福岡には、土族青年によつて組織された矯志社、強忍社、堅志社等の結社があったが、かれらは主として慶応元年に藩の大弾圧に殉難した加藤司書、建部自強等の尊攘派の流れにぞくし、薩摩の西郷に格別の好意をよせるものが多かった。かれらは明治六年の征韓論では西

郷に共感し、七年の民権議院設立の建白を支持した。そのころの征韓論は天下の与論ともいふべき大きな勢力であり、民権議院によって、一国の政治方針が決められるとすれば、西郷の征韓論が勝ちを制することは疑ひないと信じた。明治八年二月板垣が愛国社の会議を大阪で開いた。

板垣退助監修「自由党史」によれば、この大阪会議への参加者として筑前から武部小四郎、越智彦四郎、豊前から増田宋太郎、梅谷安良、肥後から宮崎八郎、それに加賀の島田一郎、陸義猶等の名が列記してある。これらの人々のすべてが八年二月の大阪会議に現実に出席したか否かは断定しがたいが、当時いづれも板垣の愛国社と連絡ある民権家であったのは確実である。しかし前記の筑前、肥後の代表は、九州民権党の代表的先駆者であり、しかもかれらは、すべて二年後の西南の役には、剣をとって西郷軍に投じて、ことごとく戦歿してゐる。しかして加賀の島田・陸は、西郷の歿後に大久保を暗殺した一党の指導者である。これらの大阪会議のリストを見ただけでも、民権党と西南の役との縁がいかに深くして切なるものであつたかが分るであらう。

明治八年の愛国社会議の翌年、九年には前原一誠の乱があり、このとき筑前矯志社の年少気鋭の社員、頭山満、進藤喜平等の一グループは、前原に連絡するものとの嫌疑によって捕縛された。かれらの在獄中に西南の役がおこり、越智彦四郎、武部小四郎、加藤堅武等は同志をひきゐて兵を挙げたが、戦敗れて斬に処せられた。この時に殉難した加藤堅武は、慶応年間に殉難した加藤司書の子であり、武部小四郎は建部自強の子である。かれらは父子二代相次いで攘夷の志をもって起ち若くして殉難した。筑前民権党の伝統の中に攘夷の精神が烈々たる伝統をのこしたのも、深い理由がある。

明治十年西南の役は鎮定されたが、西郷斃れてわづかに八ヶ月の後、政府の実権者大久保利通が、一群の壮士に襲はれて斬殺された。襲撃した島田一郎、長連豪等連名の斬奸状によれば、かれらが西郷党の残党であり、征韓を主張し、専制政府民権圧迫を憤るものであることは明らかだった。政府は新式の国軍を動員して、四万の内乱軍を鎮圧するのに成功した。しかし政府には民論を圧殺する力もなければ、疾風のごとく突如として襲来するテロを封殺する方法もないことが明らかとなった。大久保を失った政府は動揺禁じがたく、反政府の民権党は専制政府糾弾の氣勢をあげて、政府を威圧した。このやうな情勢急迫のために、政府は明治十四年「国会開設」を約して民党の反政府的急進論に鎮静をもとめざるをえないやうになるのである。

大久保斬らるとの報が福岡に達したとき、頭山は出獄直後のことで、島に出て農作してゐたがこの報を聞くと鋏を投げ棄てて、そのまま土佐に急行して板垣の門をたたいた。このとき頭山は二十四、五才の無名の青年にすぎなかったが前参議板垣は、礼を厚くしてこの青年を遇した。板垣の胸中には、西南の役にことごとく戦歿した九州民権家のことがあったであらうし、頭山の背に越智・武部等の姿を追想したかもしれない。とくに頭山の土氣烈々たる英風に期待するところがあったのであらう。板垣は、懇ろに「今は武力発動の時でない」として、しきりに民撰議院開設の緊急なるを説いた。この時代には、すでに西郷なく、江藤なく、反政府の首領たり得る者は、板垣のほかになかった。頭山は土佐に滞留して、この地に集まる各地の民権家と交流し、福岡に民権運動をおこすことを決心して帰った。土佐から、民権論宣伝の弁士、植木枝盛、北川貞彦等を招き、福岡地方で遊説を試み、西南役の残党を糾合して、明治十二年、玄洋社を設立した。

箱田六輔、平岡浩太郎、進藤喜平太、それに頭山満等が、玄洋社初期のリーダーとなった。

国会開設の請願運動では、筑前共愛社（玄洋社の前身）は、国会開設の要求とともに不平等条約改正の要求を掲げるべきことを主張した。不平等条約の下に不利と屈辱とを強要されている日本国の現状は、「民権則ち国権」との思想に立つ当時の民党として当然の論理であった。

「民権則ち国権」との思想は、戦後派の人々には理解しがたいものやうであるが、この思想を理解しなければ、少なくとも初期民権思想の歴史は到底理解されない。ヨーロッパでも、初期民権思想は民族国家の国権意識と分ちがたい強さをもって結びついてゐる（ラ・マルセーユ）。とくに明治の民権思想においては、その結合は更に強い。この二つの民権と国権との不可分のな結合の論理と心理とを前提としないで、国権と民権とを対立的理念と見る考へ方で歴史を見て行くと、歴史はすべてゆがんだ形でしか解釈されない（この間の事情については、拙著「土民のこゝとば」日本土着の民権思想参照）。

筑前共愛社は、国会開設の請願とともに、不平等条約の撤廃修正を切望した。しかし土佐を中心とする多数派は、不平等条約改正の緊急なることに同意しつつも、戦略的效果を考へて、まず第一段の請願を「国会開設」の一条にしぼることを欲した。全国会議は、多数派の意見を決議したので、共愛社（玄洋社）は、全国的な国会開設運動と提携し連絡しつつも、独自の運動を進めることとした。玄洋社は、福岡県下の有志結集につとめ、全国的請願にさきだち、明治十三年一月早くも請願書をまとめ箱田六輔以下の社員が上京し、大いに奔走につとめた（板垣編・自由党史および幡掛正木・玄洋社史等参照）。

このやうな事情もあつて、玄洋社は、初期民権戦線の中でも、異彩ある存在として注目されたが、とくに条約改正論に見られるやうに、外交問題に強い関心をもつてゐた。明治十七年には、平岡浩太郎が上海に渡つて東洋学館を建設し、大陸雄飛の人材を養成することに着手してゐる。平岡は、後年、犬養とともに隈板内閣実現のための中心的活動をした人物で、玄洋社の重鎮である。この東洋学館建設の同志七名の中には、中江兆民、杉田定一等の名が見える。この学館は、上海崑山路に設立され、後年大陸で活動した書生を教育したが、財政難のためか短命にして閉鎖のよぎなきにいたつてゐる。黒竜会出版の「東亜先覚志士記伝」によれば、当時すでに平岡がシナ革命の速からざることを予想したのに対して、中江兆民が同感し「英雄の士一たび起てば天下響のごとくに応ずるは漢人の特徴である。清国は、まことに英雄事をなすの地である」などと云つて、大いに氣焔をあげた話が書いてある。

この十七年といふ年には、朝鮮独立党の首領、金玉均・朴泳孝らがクー・デターに失敗して日本に亡命してきた。日本の政府は、かねてこの独立党に対して好意をしめし援助してきたのであるが、かれらが事敗れて亡命して来ると、その態度は急変して冷淡となった。かれらの前途に見限りをつけたからでもあつたらうし、政治亡命者を保護することを外交的に不利と感じたからでもあらう。亡命者に対して、政府は冷淡となったが、これに反して在野の有志者の間には、独立党亡命者支援の熱意の強大なるものがあつた。その代表的な者は、頭山満、福沢諭吉、犬養木堂等である。かれらは終始して金玉均、朴泳孝を支援して変らなかつた。福岡玄洋社の社員は、東京麻布の竜源寺に秘密事務所を設けて独立党支援を策した。かれらは釜山に外国語学校を設けて

対韓運動の拠点たらしむることを計画した。この計画には、頭山、金玉均等とともに中江兆民が参加してをり、この学校を「善隣館」と名づけることとし、兆民がその設立趣旨書を起草した。しかるにこの計画と併行して、大井憲太郎、景山英子等の渡韓計画が進められてゐた。この計画は中途にして破綻し有名な大阪事件として、全国的な大檢舉がおこつた。この大阪事件は、金玉均らの独立黨員とは直接に交渉連絡することもなく、日本の民権派壮士のみで勝手に進めたものではあつたが（板垣・自由党史）、このために在日亡命者の活動が、いよいよ圧縮されるにいたつたのは自然である。頭山、中江等の善隣館設立の計画も、大阪事件の餘波をうけて挫折したといはれてゐる。

明治十七年の東洋学館や善隣館設立のことは、その業績としては、ほとんど見るべきものを残してゐないといつてもいい。しかしその後、明治二十年のころから、日本の政治闘争の中心課題となつた「条約改正」問題についての頭山や中江の思想を知るためには、一つの伏線として知つておく価値があると思ふ。

条約改正問題こそは、さきに述べたやうに玄洋社としては、国会開設とともに熱望した一大目標であつた。この問題で、玄洋社が全国の反政府戦線の戦列の中で、もっとも熱意ある活動を展開するにいたつたことは当然であるが、ここでは、頭山の動きを語る前に、まず中江兆民の言論について見て行きたい。

四 中江兆民と条約改正

明治二十年、時の政府、伊藤内閣は、憲法の発布を前にして、内外諸政の準備をいそいだ。伊藤内閣の政治思想は、端的にいへば、欧化貴族主義である。かれらは、政治法律経済産業から教育文化風俗にいたるまで、すべてを洋風化することが即ち日本の文明開化を意味するものであるとした。外交上の重要問題である不平等条約を修正して、対等条約を獲得することは、政府もまたその緊要なることを痛感した。しかしてその条約改正のためには、なによりも日本の徹底的な欧化こそが必要だと考へた。ここに伊藤博文、井上馨の根本的な考へがあった。日本の政治も法制も経済も文化も風俗も、すべてを欧化し、欧化の徹底した実情を外人に認識させることこそが、日本の国際的地位を引上げるための不可欠の条件であると信じた。かくして極端なる欧化政策が、あらゆる領域で強行され、外人に対する媚態政策が、文明開化の名において横行し、史上有名な「鹿鳴館時代」が現はれるにいたった。政府を中心とする貴族連中は鹿鳴館に長夜の宴を催して、ひたすらに外人を迎へて媚を呈し、しかも在野の民権党に対しては専制武断の重圧政策をつづけた。その風景は、あたかも日本帝国敗戦後のGHQ時代を連想させるやうなものがある。敗戦ののちならば、無法も通用し得るであらうが、維新興国の気風のなほ強く残る当時に、このやうな無法の通用しうるはずはない。

しかも政府の条約改正案なるものは、はなはだしく消極的なものであった。外国に対して治外法権の特権解消を求める代償として、日本の裁判官に外国人を採用するといふやうな条件を出した。外人を裁判に参加させるなら、治外法権はなくとも安心できるだらう、といふわけである。このやうな外交事情が、もれて来ると、天下の公論は騒然として政府を糾弾するにいたった。

政府を糾弾して、旧自由党や改進黨の民権派も起ちあがり、国粹的保守主義者も起ち上り、政府に反対しはじめた。欧化主義に反対して保守系の重鎮、勝海舟、副島種臣、谷干城等も、きびしく政府に警告した。進歩民権派のリーダーと仰がれた板垣退助、後藤象二郎等も動き出した。とくに後藤象二郎は、三条項（税制の事、言論自由の事、条約改正の事）について、痛烈なる政府弾劾文を天皇に奉呈し、全国各地の集會に臨んで激しい煽動演説を試み、政府をおびやかした。この有名な上奏文は、中江兆民の筆になるものであつて、兆民は、この時には後藤のブレーンとして縦横に奔走し、勝安房とも連絡してゐる。後藤は、明治維新の元老の一人として、その社会的地位は高かつたが、演説會に臨むと「元老政治家にして未だ、政論のために牢獄に投ぜられたものないのは遺憾である。予はむしろ獄中の人たらむことを望む」などと絶叫して反政府の氣勢をもちあげた。倒閣の声は、急進的民権論者から、国粹的日本主義者にいたるまでの広汎な共同戦線を作りあげ、欧化政策を掲げた伊藤藩閥政府は、あたかも西南の役当時の政府のやうな危機に立たせられた。

危機に直面した政府は、最後の決意をして明治二十年十二月十九日、保安条令を發布し、反政府分子にクーデターの弾圧を加へた。反政府の活動分子五百七十名は、皇城三里の外に追放され

た。兆民も追放されて大阪へ赴く。

政府は彈圧とともに宥和政策をとる。即ち翌年四月、伊藤博文は、首相を辞して枢府議長となり、藩閥政權は、長州の伊藤の代りに、薩摩の黒田清隆が譲り受ける。しかして黒田内閣は、改進黨の創立者たる大隈重信を副首相役の外相に迎へ、「入獄志願の元老」後藤象二郎をも入閣させて、大いに民權黨の氣勢の切りくずしにつとめた。しかも懸案の条約改正案は、伊藤前内閣の案と大同小異のままに強行しようとした。黒田内閣の戦術はある程度の成功をおさめた。改進黨は、大隈外相を支援した。旧自由黨員の中にも、政府に内通する者が現はれてきた。

そこには確かに微妙な変化がある。しかし大隈外相の条約改正案が、前内閣のそれと同じく屈辱条約である以上、国民の反対を鎮静させるわけにいかない。近ごろの史家の中には、伊藤内閣に反対した時には、民權論者がヘゲモニーを保つてゐたが、大隈反対の時には、國權論者にヘゲモニーが移り、急進的民權論者（兆民等）は困惑したなぞといふ者が少なくない。たしかに改進黨は脱落し、旧自由黨員にも態度の怪しい者が現はれた。当時上京して反対運動に奔走してゐた玄洋社の来島恒喜が、郷党福岡の同志へ報じた書簡によればかれらが過去においては深く信頼しなかつた紫溟会（熊本中心の國權黨）の連中などが、存外に節義を守つて運動に熱心なのに反し相愛社（九州民權派の中樞）の幹部などが、ひそかに政府權門に通じてゐる消息を告げ、その節義なく信頼すべからざるを慨してゐる（玄洋社史参照）。

このやうな情勢の変化は否定しがたいし、兆民もおそらく後藤象二郎の他愛のない軟化約変には失望もしたであらう。かれは新聞人として、痛烈な後藤評論を書いた。しかし所詮、後藤は後

藤であつて、西郷でないのは初めから分つてゐる。大隈条約反対についても兆民の熱意がいささかもおとろへなかつたのは、かれの書きのこした数ある論説が明示するところである。かればかりではない、かれと共に自由党の急進主義的閣将とみられた大井憲太郎なども、熱烈な反政府運動の戦列の中にあつて、玄洋社員と深く結びついた。兆民の当時の条約改正論を読めば、欧化主義反対の兆民の心理と論理とが、あざやかに展開されている。かれは維新前の外人渡来と攘夷思想について述べる。

然るに我邦人は彼等胸中隠然侵略の謀を包持し在りと考へ、是に於て稀突無謀の壮士は直にはれ公然の讐敵なりと見做し、一人にても斬殺して以て報国の義を伸べんと思惟し、都鄙到る処赤髯の人物を見掛さへすれば、矢庭に刀を抜き撃殺して、少しも顧憚すること無かりし、武州生麦の事件、泉州堺の事件、皆な此筋合の出来事なり、此輩の行為は固より暴なりと雖も、彼れ外人は、元來我れより招きたるに非ず、自ら好みて来りたる次第なれば、別に我国に向ふて不平を鳴らす可き謂はれ無し、不平を鳴らさんと欲せば彼れは唯石炭を焚き帆を揚げて帰り去らんのみ、招かざる主人の家に来り、其待遇の悪しきを怒らば、速に帰去るこそ尋常普通適當恰好の手續と謂ふ可けれ、且つ彼等が他の亜細亞諸國に於ける先例を見るに、一も正々義々仁々慈々の好証跡は見認む可からずして、或は銃砲を用ひ、或は宗旨を用ひ、或は阿芙蓉を用ひ、都て眞の文明社会より排斥し去る可き腕力の一手段もて、自己飽く無きの慾を充さんと務めし事歴に過ぎずして、先輩國が後輩國に於ける有道長者の措置としては絶へて有ること無し、然れば我邦人士が苟も赤髯緑眼の人を見れば、皆虎心狼腸の啖人鬼と認定して、直に腰間の秋水

に是れ愆へしは必ずしも謂れ無きに非ずして、丸で暴人の行為とは判定す可からず。

然るに彼れ外人は、石炭を焚き帆を揚げて急に歸り去ることを為さずして、侵略の野心に使はれたるか、貿易の利念に駆られたるかは未だ判す可からざるも、兎に角剛情に我邦に留まることと成れり。(兆民文集所収、治外法権の撤去)

このやうな攘夷時代には、日本としても、治外法権区域を限っておかねば、外人が斬られて日本政府が償金をとられる恐れもあったし、外人としても日本の治安に不安があったであらう。しかし世情は一変して欧化主義時代となった。いまや治外法権を撤去しても、外人法官採用などしなくとも、外人に何の不安もあるはずがない。兆民は、例の皮肉さをもって論ずる。

今日に在ては、——劍を揮ふて一撃する者の如き、白昼燈燭を掲げて素むるも得可らず——治外法権撤去するを得可し、

我國の法律は如何。

——今や我邦の法律は未だ理義の極致に達したりとは曰ふ可らざるも、之を欧州諸国の法律に比して大差あるを見ず、若し外人一日我法庭に出ること有らんに、我法官たる者、今日外人崇拜の習風に醜癒され、まげて彼れを直とし我れを曲とする患こそ有る可きも、故らに彼れを抑へて我れを揚ぐるが如き事は、断々乎として有る可らず。(同集、又治外法権の撤去)

ここには、明治の民権主義者の思想の中に、明治維新——尊攘の思想が、いかなる論理と心理とをもって継承されたかが、あざやかに示されてゐる。

亡国屈辱条約反対の言論戦では、日本新聞の陸羯南の論文が、もっとも有名であるが、兆民の

文章も、その日本主義的気風において、その鋭利なることにおいて、正しく第一級の名文である。新聞の言論戦でも、大衆集会の演説でも反政府の氣勢は、政府を圧倒した。近く開設されることを予定される帝国議会まで待てば、政府案反対の民論が、議会を制圧するのは明らかと見られた。明治二十二年二月には、すでに憲法が發布されてゐたが、政府は強引に世論を無視して、議会の開かれる前に、条約を成立させようと努力した。政府は、帝国憲法の条文を援用して「外交問題は、議会討議の権限外にある」と称した。兆民は、帝国憲法の「議会上奏権」の意義を論じ天皇の外政について議会は当然に上奏の権ありとして、堂々たる憲法論を展開して、政府に対して議会開設まで条約交渉を待つべきことを勧告した。しかし大隈外相が、あくまでも民論の反対を無視して事を急ぐのを見るや、かれの文章には、異常な緊迫感と精鋭な闘志が見えて来る。かの政治論では異例とも見られる「天皇の名において」の糾弾論が現はれる。「我至仁なる天皇は果して僅々十数名大臣の功名を先にして、数千万人民の利益を後にし給ふ可きや、將に人民の利益を先にして大臣の功名を後にし給ふ可きや、大臣宰相は我天皇に在て畢竟治道を施すの器具たるに過ぎず、人民は我天皇に在て正に其治道を施す所の目的たり、目的たる人民の意に反して器具たる大臣の志を遂げしむ、我天皇陛下の明睿なる決して斯る不理論の御思召の有る可しとも思はれざるなり、苟も臣民たる者我天皇陛下の深衷に於て斯る不理論の御思召の幻影だも有らせ給ふと思惟するに於ては、其罪直に死に容れず……………、咄是れ不祥の言なり、吾等之を言ふも自ら震慄するを禁ぜず。」（兆民文集・外国の信用）

果然、兆民の予告は、玄洋社の壮士、来島恒喜の大隈襲撃として立証された。来島恒喜の投彈

を決意させた者は頭山満、来島に爆弾を提供した者は大井憲太郎であった。兆民がこのテロに直接関係したとは思はない。しかしこの時の反政府闘争の戦列の中にあつて兆民が頭山や大井とは近い関係にあり、前掲の文章は、頭山、来島、大井らの切迫した決戦的闘志を反映したものといふことができるであらう。

四の補筆

その一

前掲論文の「天皇治道の器具たる大臣、目的たる人民」の論は、明らかに兆民的民権理論を端的に表現したものであるが、この論の精神は、玄洋社の在野的尊王論にも直通する性格をもつてゐる。この「天皇の目的」「天皇の器具」手段」との論は、中江の政治理論の体系を理解する上にも、注目すべき点である。

その二

来島事件の（二十二年十月十八日）から三ヶ月後の翌年（明治二十三年）の一月に、中江は大井と提携して、自由党再建工作の中心人物として活動、八月には大井とともに民党の統一戦線結成を提唱し、十二月には大井の創刊した「あづま新聞」の客員となつてゐる。この時代の兆民は、自由党系の中で、大井ともっとも近い。

その三

来島恒喜は、条約改正問題では、勝安房に深く期待して勝を訪問したり、文書を往復してゐる。中江と勝との関係は既述のとおり。来島は、玄洋社の社員の中でも、朝鮮の金

玉均援助には、もっとも熱心で、小笠原流嶋中の玉均を訪問し連絡してゐる。中江が玄洋社の金玉均援助に協力したことは既述のとほり。これらの事情からしても、中江と来島とは当然相識の間にあつたと思はれるが、私は中江、来島の直接的な関係については知るところがない。

その四 この条約改正問題のころ（明治二十二年二月十一日・憲法発布の日）文部大臣、森有礼

が伊勢の神宮に対して不敬があつたといふので暗殺された。刺客の名は西野文太郎、西野は三浦觀樹の系統にぞくする復古的国粹青年である。

この時に、中江兆民門下の書生であつた幸徳秋水は、その日記に西野の「至誠至忠の情」を絶讃して感動的な文章や詩を書き残してゐる（詳しくは、塩田庄兵衛編・幸徳秋水の日記と書簡参照）。

このころの秋水は、未だ独自の思想があつたわけではなく、ただ兆民先生に心酔しきつた文学青年にすぎない。かれが忠烈の士、西野文太郎を追悼した感激の文章は、いかにも珍しい。秋水の思想を論ずる資料として見るべきものではあるまいが、それはむしろその師兆民周辺の氣流を間接的に反映してゐるやうに思はれる。

近ごろ森有礼を大變な進歩思想家のやうにいふ人があるけれども、かれは極端な欧化主義の典型的な藩閥政治家である（大久保直系の薩閥出身で、長藩の伊藤博文に信任されて登用され、公家の重鎮、岩倉具視と親近）。かれは政府内において、もっとも洋学知識ある民権党抑圧論者として有力であり、民権派に敵視された。

明治二十年前後の思想史においては、政府の欧化貴族主義とこれに反発する在野民権主義の対立的意味は、いちじるしく重い。急進的民権主義の戦列の中にあつた兆民の周辺が、藩閥的な欧

化主義者、森有礼に鋭い反発を感じ、むしろ国粹派の西野文太郎に切なる同情を感じたとしても決して不自然ではなかった。そこに明治二十年代の思想潮流の一つの消息を見ることが出来る。

五 頭山満と条約改正

頭山満等の玄洋社が、国会開設とともに、不平等条約の改正を熱望して来たことは、すでに第二章で述べたとほりである。それ故にかれらは、藩閥欧化政府が、屈辱的な条約改正政策の道をとったときに、もっとも激しい反撥をしめた。伊藤内閣の井上外相時代から黒田内閣の大隈外相時代にいたるまで、屈辱条約反対運動の戦列の中で、玄洋社は、もっとも強硬な戦闘者として注目された。頭山満は、来島等の精鋭をひき立て上京し、政府当路への示威に、同志勢力の結集に全力をつくした。かれらは、あらゆる反政府勢力と連絡した。日本新聞の陸、杉浦、保守中正派と称せられる三浦觀樹、谷干城等の將軍連、国権主義者として有名な佐々友房、急進的民権家の大井憲太郎、中江兆民、あらゆる流派と連絡した。新聞でも演説でも、反政府の声は、燎原に火を放ったやうな勢ひで燃えひろがり、その勢ひは欧化主義政權を動揺させるにいたった。二十三年の秋になると、初め大隈案を支持して来た伊藤博文、井上馨等は、世論におそれをなして逃亡した。かれらは初め大隈を政府に誘ひ入れて、この条約改正に当らせたのであるが、民党の勢ひの猛烈なを見て、敢て大隈を支援することを躊躇するにいたった。ヨーロッパ旅行中の山県は

帰朝すると政府案反対の側にまはった。閣内でも後藤をはじめ反対者が抬頭した。

しかし大隈外相は、剛腹なる黒田首相と固く結び、改進黨をひきゐて、あくまでも強行突破を試みた。この一戦に敗れては改進黨としては、議會開設を前にして致命的打撃をまぬがれないので必死だった。大隈もまた豪雄ぶりを示した。黒田また藩閥政權の威信を保つがためにも大隈を強く支持して、閣内反対派の抑圧に全力をそそいだ。当時の政治条件下において、首相と外相とが断固たる態度をもって、外交政策を強行するときに、これを妨げ得るいかなる道が残されてゐるか。反対派指導者の会義が開かれたけれども、政府の不法に対する慷慨の論が繰り返されるばかりで、具体的な決め手が出ない。このとき黙々たる頭山が徐ろに立って一語した「屈辱条約の締結は、断じてやらせてはならぬ。余は政府をしてやらせぬことに決めた」と。この一語に、人々は必戦必殺の氣を感じたと伝へられてゐる。満座寂として頭山をみつめた。かれは、この一語を残して席を去った。三浦觀樹は、頭山の手を握って落涙した。

頭山は、かねてから大井憲太郎の一角が、強力な爆弾を保管してゐるとの情報をたしかめてゐた。頭山は、大井を訪問して対談した。「君の方に良い物があるのを知って頼みに来た。それは当方にゆずりうけたい」。このやうな緊張した対談における頭山の言には、天下無双の威力があった。用語は、あいまいのやうに見えて、しかも対談の相手の胸中には、一分の疑念の余地も残さない。相手には「良い物とは何の意味か」などと反問する余地もない。大井は、この一語で承諾した。爆弾は大井一党から玄洋社へ渡された（爆弾の現物がリレー式に渡されて行った経過は、黒竜会の東亞先覚志士記伝に詳しいが、事の大綱を決したのは頭山、大井である）。

明治二十二年十月十八日、大隈外相の馬車が霞ヶ関の外務省前を走つてゐた時に、爆弾が投ぜられた。濠々たる爆煙に包まれて、馬車は外務省門内に入った。大隈は重傷をうけて片脚を切断された。刺客来島は、馬車を見送つて外相を斃したものだと思つたらしい。静かに片手を上げて、後方に待機せる同志月成に（目的成功）の合図を示し、皇居に向つて一礼するや、フロックのポケットより短刀をとり出して、その場で自ら頭をはねて、壮烈な自刃をとげた。その自刃の壮烈な姿は世人を戦慄せしめた。

大隈は、さすがに豪勇であつた。片脚を失つても、なほ初志を変へなかつたが、この惨劇によつて閣議は外相不在のまま、ついに大隈案を放棄するに決して辞職した。大隈は、負傷のち五十八日、明治二十二年十二月十四日に、異例の辞表を奉呈した。その辞表中に曰く「頃日創痍將ニ癒エントスルニ及ヒ、始メテ閣議ノ一変シ、前案ヲ修正スルニ決スルヲ知ル——臣ニ賜フニ骸骨ヲ以テセハ何ノ幸カ之ニ加ヘン」と。世間には、大隈襲撃直前の閣議において、すでに政府が大隈案を断念したかのやうな説があるが、それは前掲の辞表文から見ても明らかに誤りであらう。（この間の考証については、渡辺幾治郎著、大隈重信『新日本建設者』の説が正しいやうである）。

玄洋社では来島の遺骸を引取り、十一月十一日に福岡崇福寺において壮大な葬儀を執行した。それは、あたかも欧化主義政權に対する一大示威でもあつた。中野正剛の明治民権史論は

来島の遺骸を福岡に帰葬するや、遠近の有志陸続として来り会し、福岡薬院の私宅を出て千代松原の崇福寺に至るまで、殆ど二里に亘りて葬列絶えず、真に空前の大儀なり、貴賤老幼来島が心事を悲みて、其の挙を社とせざるなし、

と書いてゐる。頭山は、同志の柩の前で、かの有名な弔詞を述べた「天下の諤々は、君が一撃に如かず」と。

当局は事件の直後、東京福岡等において、進藤喜平太等数十名の玄洋社員を検挙したが、来島の進退は沈着周到で、その事前の行動を追求すべき一片の証跡も残さず、検挙された社員また敵として同志の機密をもらすものなく、さすがの当局も一人として連累者を発見しえなかった。世人は玄洋社員の同志的結合の士気嚴重なるに感歎した。とくに来島の決行直後の沈勇にして壮烈なる自決は、天下の壮士を畏敬せしめた。幕末から明治へかけて日本の政治史には暗殺テロの記録はすこぶる多い。しかし自らを処する毅然たる態度において、来島はもつとも美事だとされた。相手を斬ることよりも、自らを斬ることの壮烈さによって、来島は壮士の典型としてみとめられ、玄洋社の威信を重からしめた。

五の 補 筆

中江兆民が政治的テロについて、どう考へたか。星亨が、伊庭想太郎に刺されたことを「一年有半」の中で、次のやうに評してゐる。おそらく、来島が大隈に投弾したときの感慨も、これに似たものだったであらう。

○六月二十一日夜、朝日新聞号外の摺物を送り来る。曰く、本日午後三時星亨東京市会に於て伊庭某の爲め刺されて即死せりと、余も亦驚きたり、是より二十六日葬儀を擧はるに至る迄、

京坂新聞、毎日一二欄星暗殺事件の詳を載せざる莫し、所謂一國如狂もの耶、何ぞ我邦人の軽浮にして沈重の態に乏しき耶、生ける星は追剥盜賊にして、死せる星は偉人傑士なり、是非毀譽の常無き一に此に至る、伊庭某余一面の識有り、名を想太郎と云ふ、極めて温厚沈重の人也而して此挙に出づ、謂はれ無しと曰ふ可らず、但暗殺其事の善か悪かは是れ言ふ迄も無し、刑法人を殺す猶ほ大に議す可き有りて、死刑を廢するの論各國に行はるる所以なり、況や人々相ひ殺すに於てをや

○是故に暗殺は其是非を論ず可きに非ずして、唯其國社会に於て果して暗殺の必要を生じたること、是れ甚哀しむ可き也、人或は勢に乗じて鷗張して忌憚する所無し、其惡を恣にすること明かなるも、法律の公に於て未だ把握す可らず、彼れや自ら待みて毫も顧みず、是に於て義に激する俠雄の徒起ちて天下の爲めに之を刺す、是れ洵に勢已むを得ざる也、伊庭の事、蓋し斯く信じたるのみ、此を以て更に一步を進めて之を論ぜば、文運大に開け法律用無くして、道德独り力を逞しくして、乃ち一國人々皆君子なる暁は知らず、苟も社会の制裁力微弱なる時代に在ては、惡を懲らし禍を塞くに於て、暗殺蓋し必要欠く可らずと謂ふ可き耶。

六 中江兆民と主戦論

条約改正で黒田内閣が倒れ（明治二十三年）これに代って山県内閣ができ、第一回帝国議会に臨むこととなった。中江兆民は、大井憲太郎とともに二十三年の一月から自由党の再建をはじめ、代議士に当選、第一回議会に出た。第一回議会で民権党は、はじめて藩閥政府と公式の場で戦ひ民権は、かなりに手きびしく政府を苦しめた。政府内では閣僚、陸奥宗光が民権切りくづしの工作を担当して、自由党の林有造、大江卓、植木枝盛ら約四十名の買収に成功して危機を切りぬけた。民権は、最後の瞬間にこれらの議員の裏切りによって、長蛇を逸した。このとき兆民が深く失望し概歎して議員をやめたことは有名である。兆民の経歴を見ると、東洋自由新聞では西園寺公望に逃げられ、民権大同団結では後藤象二郎に逃げられてゐる。そのたびに失望したには違ひないが、この三度目の失望は、もっとも深かったやうに見える。

陸奥と林、大江といへば、明治十年には、共にクーデターを計画して共に入獄した間がらであり、妥協のできやすい関係である。林や大江にして見れば、政府を苦しめて民権の実力を知らせそこで妥協駈引して、政権に割りこんで行くのが、政党発展のコースだと思つたのかもしれない。事実明治史では、この対立と妥協、離合集散の繰返しで、一步又一步と政党が進出して藩閥が後退してゐる。しかし植木枝盛などは、今日の進歩的史家からも、明治民権史におけるもっとも革命的な理論家のやうに思はれてゐる程で、その平常の言論は急進的である。しかも年令は三十

四五の若さだ。こんな青年政治家までが、片々たる小利に釣られるのを見ては、失望を禁じえなかつたのかもしれない。それに兆民は、もともと陸奥宗光といふ人物が嫌ひなのだ。そのやうな個人感情もその失望をより刺戟し強めたのかもしれない。とにかく兆民は、政治活動から遠ざかり、政治評論の執筆も少なくなる。かれは、民権党の健全な発展のためには、自ら豊富な政治資金を作つてかからねばならないと決心して、あらゆる商売を試みる。兆民の商人としての努力には、ドンキホーテのやうな悲壮さが感ぜられる。この時代の兆民を語つたものとしては、かれの親友大石正己が、葬儀のさいに演説した記録がある。好きな酒を廃し、気にかかる政治からも強ひて遠ざかり、事業では失敗に失敗を重ねつつも、懸命に奮闘した。しかしかにかに商売熱心だといつても、もともとその商売は政治にある。禁酒は強行しえても、その心中から政治を追放することはできなかつた。大石正己はいふ。

君が実業界に入るに方つて曰く、爾後実業界の目的を達するに至り再び政界に帰るまでは口に政談を語らず、足政治家の門を踏まず、是だけの事を誓つてやるのであると云ふことであります。それは至極結構のことである、其積りでなければならぬ、実業界に入つて傍ら政談をするに云ふやうなことではいけない、それでこそ宜いと私は甚だ感じた、然るに其後朝鮮の事あり支那の変あるに当りて、君は屢々私の宅に来られた、そうして其談する所其述ぶる所の経緯は悉く政談である。それで私は大に中江を罵つて、曩きに約する所誓ふ所は何事であるか、所が君の曰く摺半鐘を鳴らし近火を報ずるときはどうであるか、誰人と雖ども必ず門外に飛び出し、或は屋上に駆登つて、何れに火災があるか之を見やうとする、中江篤介の頭脳には国事

と云ふものの出来事、特に外交的の変を聞くことは殆ど脳髓に摺半鍾を感ずるが如きの感をする、如何に政談をせざらんことを欲するも、国を愛するの熱情之を廢することが出来ぬ、此の如く答へられたことを記憶して居る、此中江君の国を思ふ、国を愛する、国に尽すと云ふこと此精神と云ふものは又情として如何にも愛すべきことではないか、又中江君の心情は如何にも感ずべきことではありませぬか。

この外交問題に対する強烈な関心は、かれをして商売の成功を待たずして、再び論戦の雄たらしめねばやまない。

日清の役後、日本に加へられたヨーロッパ列強の強圧干渉（所謂三国干渉）は、国民感情に強烈な反発を感じさせた。日清講和によつて、伊藤・陸奥の外交は、大いなる戦利品を誇示して政府の威信を加へるつもりであつた。下ノ関条約は発表された。しかるにヨーロッパ列強は、ただちに日本の戦利品を過大であるとして、その返還を強要した。日本政府は、この干渉の前に屈伏した。それは伊藤・陸奥の豫期したやうに政府の威信を高めないで、政府の威信を決定的に傷つけた。当時の国民の多数は民党を支持してゐたので、国民の政府に対する不信は、いよいよ深められた。ヨーロッパ列強の干渉に対する憤激と、藩閥政府に対する反感不信とは、強く結びついた。この心理的結びつきの事情を理解することなくしては、この時代の政治論争の真消息は分らない。

政府は列強の威圧に屈して、日本の無力を痛感した。「臥薪嘗胆」のキャッチフレーズを掲げて、妥協外交のやむをえないことを国民に承知させようとした。日本の武力を列強に速く及ばないと認めて、増税を断行し軍備を充実しようとした。増税し軍備を充実するからといって、当時

の政府としては、戦争を準備するほどの決意があったのではない。列強と妥協駈引きをするためにも、武力の充実を前提必須条件と考へた。軍備なくしては、妥協も駈引きもない。ただ追従屈服の外にないと考へた。藩閥政権の主流（とくに外交上には絶対の権力者だった伊藤）の理想はロシアとの妥協外交にあった。

民党は、この藩閥政府の態度をもつて、屈辱的にして亡国的なものであるとした。伊藤をもつて恐露病者であると難じた。列強の圧力には断固として抗争せよと主張した。国論は決定的に民党を支持した。藩閥政権は、あたかも往年の徳川幕府が攘夷論の前に圧倒されたやうに、危機に追ひつめられた。藩閥権力が、自己を守るためには、ただ買収によって民党の切りくずしをする外になかった。破廉恥にして露骨な買収と駈引が横行した。

明治三十二年、日本に対して遼東半島の還付を命じたロシアは、自ら旅順、大連をうばひ、英國は威海衛を、ドイツは青島を、それぞれに獲得した。民論の憤りは、いよいよ激しい。このやうな情勢下にあつて、民権家兆民が、屈辱外交に対する糾弾に熱意をかたむけたのは自然であつた。かれが旅順、大連、威海衛を論ずる文章のごときは、国民の敵愾心を燃えたたせねばやまない執念、情熱が感ぜられる。

旅順口、威海衛、大連湾、凡そ此等の語が、此等の音響が、公等の耳に触ると同時に、直ちに公等は我日本陸海軍の振古以来の大光栄を聯想せずして己むを得る乎、爾かく我日本陸海軍の大光栄を印刷したる旅順威海衛は、一兵を動かさず、一丸を放たずして、歐洲強國の手に帰せり、公等之を無法無礼と目せざる乎、……………大光栄、大恥辱、我日本陸海軍旗の飄へ

りたる旅順口威海衛、露国英国の国旗の翻へりつ、ある旅順口威海衛……我同胞兵士の灑きたる血の未だ碧化せざる旅順口威海衛、露人英人の沓に蹴られつ、ある旅順口威海衛、我同胞兵士の父母が、妻子が、朋友が、公等国民が、悲壯の歓声を挙げて、遙かに震盪したる旅順口威海衛、露人英人が、冷然たる笑声を響かしつ、ある旅順口威海衛……露人英人が、外交と号する片言隻語もて奪取りつ、ある旅順口威海衛……我日本国に外交なる者有る乎、何処に在る乎、……外交とは無意義の音響なり、形式上の文字なり、外交とは無外交なり、畏怖なり、逡巡なり、退讓なり、外交とは夜会なり、舞踏なり、片語交りの仏蘭西語、否英吉利語なり、追従なり、お世辞なり、外交とは年俸なり、爵位なり、勲章なり、……外交とは歐洲強国の冷笑なり……公等国民再三思せよ

兆民は、このやうな文章を書いたばかりではなく、対露強硬派の国民同盟会の近衛公などとも地方遊説にも出かけた。この国民同盟会こそは、近衛公を会長とし、頭山滿、神鞭知常、鳥尾小弥太、陸羯南等によつて結成されたものであつて、やがて議會も軍も政府も引きづつて、対露戦争の大勢をつくりあげて行く主勢力となつたものである。兆民の門弟、幸徳秋水は、當時すでに社会主義者として、非戦論の思想をもつてゐた。秋水は、兆民の主戦論に反対してゐるが、全く相手にされなかつたことを書きのこしてゐる。

次で、国民同盟会成るや、進んで之に投じ、奔走頗る力む。

先生の国民同盟会に入れるは、其志実に伊藤博文の率ゆる所の政友会を打破して、我政界の一大革新を成すに在りき、予当時問ふて曰く、国民同盟会は蓋し露国を討伐するを目的となす

者、所謂帝國主義の団体也、先生の之に与する、自由平等の大義に戻る所なき乎と。先生笑つて曰く、露國と戦はんと欲す、勝てば即ち大陸に雄張して、以て東洋の平和を支持すべし、敗るれば即ち朝野困迫して國民初めて其迷夢より醒む可し。能く此機に乗れば、以て藩閥を勦滅し内政を革新することを得ん、亦可ならずやと。(幸徳秋水著・兆民先生)

秋水は、明治三十四年「帝國主義」論を書いて兆民に送った。これに対する兆民の礼状は次のやうに書かれてゐる。

貴著帝國主義御惠贈被下奉謝候、病中退屈早速誦読卒業、議論痛絶所謂疾之身に在を忘れ申候、行文頸練、而も醜籍之趣を失はず、敬服之至に候

今日之所謂帝國主義、正に純然たる黠武主義にて秦皇漢武之暴を行ふに、科学に基ける精利之器を以てするもの、実に古今之慘を極むと謂ふ可し、若し此際に於て古のアリスチード、シンシナチユース、周武、殷湯、諸葛亮、曾國藩等の如く、真に止戈之目的を以て、亜細亞大陸に雄張するに於ては、他年世界平和之大義或は庶幾す可き歟と被存申候、此等大事は到底今日之斗筭輩と論道す可きに非ず、可嘆可嘆、先は御礼、草々拝

廿八日

伝次郎 様

篤 介

この書簡を引いて、兆民も秋水の帝國主義論を高く評価したとか、本心で対露戦を主張したものでないとか解する人が少なくないが、それは読み誤りであらう。前段の「敬服之至に候」までは、秋水の思想内容よりも主として文章技術をほめてゐる。礼状としての儀礼であつて、兆民の

思想は後段に示されてゐる。

かれは武をもって、二つに分けてゐる。その一つは止戈の目的をもってする武である。それは戈を止める、平和を保障するの意であつて、漢字の武といふ文字は、この戈と止とを合したものと云ふ。平和保障のための武が眞の武であり、正義の武である、周の武王の武であるとする。これに反して平和保障の目的のない不正の武を黷武とする。秋水が、ヨーロッパ帝國主義の黷武を非難してゐるのは当然だが、アジアには黷武の武でなく周武から曾國藩にいたるまでの眞の武がある。この眞の武がアジア大陸に雄張して、はじめて世界平和ができるといふのである。さきの追慕録で「先生笑つて曰く、露國と戦はんと欲す、勝てば即ち大陸に雄張して、以て東洋の平和を支持すべし」といつてゐると全く同一の意味を書いてゐるにすぎない。兆民は、ここで秋水の「一般平和論」が、黷武を非難するのみで、眞武の一側面を見ないことに注意をうながし、同意しがたいことを暗示したのである。この書簡は「一年有半」執筆前のものであるが、兆民は「一年有半」の中で、対露強硬論を主張し、恐露病を難ずる態度にいささかの修正をも加へてゐない。かれが声を發することのできなくなつて後も、頭山瀆に対して、強硬外交の意を訴へたことは、さきに述べたとほりである。

兆民が晩年に対露主戦論者であつた事實は一般によく知られてゐる。だがこの事實をもつて、急進的民権論者としての兆民が、晩年になつて、民権思想の線から逸脱したかのやうにいふのは當らない。それは日本の自由民権思想についての無理解をしめす者である。日本の自由民権思想史は、維新にさいしての尊攘運動、征韓論、民権議院の建白を通じて常に強烈な國權意識と結び

ついでる。兆民は、この民権思想の潮流をもっとも正直に、端的に反映したにすぎない。その青年時代に西郷にあこがれ、明治十年代には玄洋社員とともに大陸雄飛の事を謀り、二十年代には、屈辱条約反対を叫び、終始して国権の雄張を念とした。そのかれが三国干渉後の明治三十年代に対露一戦を主張したのは怪しむにたらない。その説の是非好悪の評は別としても、かれの志は生涯をつらぬいて変りはない。

七 谷干城の非戦論と幸徳秋水

幸徳秋水は、その師中江兆民の対露主戦論に反対して、非戦論を主張した。かれの非戦論は有名であるが、かれの非戦論を研究するに者としては、今まで殆ど問題にされないが、かれが親近した郷党の谷干城の非戦論との関係を究明することが必要な一条件と思はれる。谷干城は頑固な国粹派の老将軍として有名であり、当時は特権階級の牙城たる貴族院の重鎮だった。この陸軍の保守的長老と革命的社会主義者幸徳秋水との間に、政策意見についても、人事関係についても、深い関連交渉のあったことは、はなはだ興味ふかい。われわれは、まづ日清講和当時から日露戦争にいたるまで、終始して、もっとも頑強に非戦論を主張し固執しつづけた貴族院の長老（全院委員長）谷干城子爵の歩みを概観してみよう。

日清戦役の講和談判の進行中、谷は伊藤博文に対して、重要な勸告をしてゐる。かれは将来の

日清兩國國民の友好感情を確保するためには「領土割讓」の要求をしない無併合原則の必要なことを力説し、とくに清朝に縁故の深い遼東半島の要求には強く反対した（このことは、平尾道雄著・子爵谷干城伝に詳しいが、陸奥宗光の蹇々録にも出てゐる）。その見解は、谷の漢学的王道平和思想と保守的な現実政治家らしい守成主義の上に立ってゐる。しかし功名をもとめる伊藤、陸奥は谷の勧告をきかなかつた。しかるに下ノ関条約の締結直後、三國の干渉は、きびしく日本政府に重圧を加へるにいたつた。谷は、重ねて伊藤に勧告して、ただちに列國の申入れを受諾すべきことを切言した。このころ民党は、戦勝の成果を確保すべきことを熱望したが、谷は政府に対し、対外的平和を守るためには、このさい無責任なる民党の對外強硬論者を武力弾圧してもやむをえないとまで切言した。伊藤も谷の進言を高く評價せざるをえなかつた。谷は、かつて伊藤内閣の閣僚だつたときには、伊藤の欧化政策に反対して辞職した。しかし今や再び伊藤の有力なる助言者となつて、対露和平妥協の政策を、積極的に推進することになつた。

谷の対露和平政策に対して、伊藤は同感である。伊藤と谷とは、その点では一致した。しかし国内政治においては、伊藤と谷とは一致しがたい。伊藤は対露和平外交を切望するけれども、妥協の駈引を成功させるためには日本の国力をさらに一段と高めねばならないと痛感してゐる。無力な日本では、妥協駈引の相手にもされない。そこで国内的には増税と軍備充實を必要と考へる。これに対しては、和平方外交のためには増税と軍備拡充を不可とする谷は、外交的には（潜在的な主戦論たる）親英政策に反対し、親露非戦派の巨頭、伊藤博文を支援した。しかし国内政治では貴族院の全院委員長として、増税反対に全力をそそいで政府を苦しめた。この老將軍の態度は、

頑固一徹である。かれが、伊藤系政友会に走った望月小太郎（かれは、増税反対の憲政本党から尾崎行雄等とともに政友会へ移った）に与へた書簡などは、痛烈を極めてゐる。

野夫等固より平和主義を取るものなり。外交上英雄主義を排し君子主義を取るものなり。故に第九議會に於ても軍備大拡張に反対せしも畢竟國家の爲めなり。主義の爲なり。此説や身寸断せらるゝも決して替る能はざるなり。

（平尾道雄・子爵谷干城伝）

かれは、自由民権論者が、主戦論に傾いて行くのみでなく、人民と公約せる減税政策を裏切つて、政府の増税案支持へ赴いて行くのを許しがたいと思う。かれは、もともと自由民権論者ではないのだけれども、民権主義出身の尾崎や望月をきめつける時には、次のやうな皮肉な文章も書いてゐる。

嗚呼、民約論を経文の如く尊崇し、民権論を金科玉条とし、時に壯士を強唆し所々混雜を起さしめ、猶又減租減税を以て人民を欺き、個人自由主義を唱導しながら、何時の間にやら独逸流の國家主義專制的頭領の前に拜伏するに至りて抑も此を何とか云はんや。

（平尾道雄著・子爵谷干城伝）

谷の頑強な非戦論は、対露強硬派をはげしく刺戟した。強硬派の壯士は谷の私邸に対して示威行動を試み、谷に対する斬奸決議をする者も現はれた。しかし谷は、自らピストルを携行して武装し、非戦論を主張してやまず、明治三十四年にはモスクワに赴いて、ロシヤ側の非戦論者と目されたウィットやラムズドルフと要談連絡した。かれは、枢府議長としての伊藤に対し、もっとも強力に働きかけた。対露宣戦布告の三日前、明治三十七年二月七日にいたるまで非戦論の親書

を伊藤に与へている。しかも遂に日露開戦となるや、直ちに「早期和平」の工作に熱を入れて働いてゐる。かれの非戦論は、明治三十二年ころから熱をおびて来るが、谷の伝記には次のやうに書いてある。

子はもと国際平和主義者である。国利民福を以て治世の要諦となし、地租増徴、軍備拡張の非を唱へて堂々その論陣を張つて来たのである。その日露開戦論に反対するのは素より自然の數であらう。されば兩國の利害衝突は、互讓協商の外交的解決に待つべきものとなし、主戦論者が執つて以て露の東洋侵略の根拠となせる西伯利亞鐵道の如きも寧ろ之を経済的に解釈し且利用すべきことを期待した。

これは子の対露策の概論である。畜に之に止まらず、子は新聞に雜誌に或は演壇にその知見を悉し、以てその主張を天下に呼号した。而して子とその所感を同じくし親露策を持する者に枢密院議長伊藤博文あり、大蔵大臣井上馨あり、萬朝報、毎夕新聞及東京日日新聞等亦其論を同じうした。(平尾道雄著・子爵谷干城伝)

前掲萬朝報の記者として非戦論を書いて有名なのは、幸徳秋水である。秋水の当時の日記(時至録)には、秋水が頻々として谷子爵を訪問したことが記録されてゐる。谷は四国増税反対同盟の会長である。この同盟は、会長の下に四国四県から一名づつの幹事が選ばれたが、秋水は高知県の幹事で、高知は谷の根拠地である。秋水の伝記研究家は、かれが故郷でもっとも有力な谷干城の援護によつて、議會選挙に出馬する意思があつて、谷会長の下に幹事として奔走したのだと推察してゐる(西尾陽太郎著・幸徳秋水)。それは、ともかくとして、この時代の谷が、もっとも

熱意をそそいだのは、非戦論であり、かれは対露強硬論者といへば、片っぱしから無頼漢同様に痛罵してゐた。秋水が、この同盟の幹事になったころ（明治三十二年十一月）から、かれの論文に非戦論的なものが現はれ、やがて一年半の後に、有名な「帝国主義」論が出版された。幸徳の帝国主義論は、主としてヨーロッパの人道主義と第二インターの社会主義によって理論づけられてゐる。理論的には、谷干城の漢学的王道平和思想と保守的現実主義の上に築かれた非戦論と幸徳の論とは当然異なるものがある。しかし慎重冷静に、この二人の非戦論を読む者には、谷の論理が幸徳の理論の中に、微妙な糸をひいてゐるのを見出すであらう。まづ明治三十二年に書かれた谷干城の論から見て行かう。

吾人は西伯利亚鉄道竣工の日、露が大兵を動すべしとの説を首肯する事能はず。而して仮令露国が此鉄道を敷設するの意志如何に拘らず、吾人は東洋の平和を維持する上に於て彼邦をして是を兵事に善用するの兇器とせず、商工の發達に利用するが如く誘導するの責を負ふなり。我邦にして果して該鉄道を軍略上の設備と見做さず、貿易の發達に利用せば、為に東洋の工業をして益々伸張せしめ、國際間の平和的關係をして癒々親密ならしめ、自然戦争に陥るの虞に遠ざかることを得む。加之ならず西伯利亚地方の開發するに従ひて益々我邦の得意先を広め産物も盛に輸入せられて、而て愈々彼邦の經營其緒に就て各地の移民増殖するに至らば、歐洲本国より食糧を運轉するの困難は、東洋諸国より之を供給するの容易なるに如かざるを以て我邦の輸出品は甚しく増加せん。故に西伯利亚鉄道の全通、我邦の対岸に在る大陸の開發進歩は却つて日本の幸福にして過言にはあらざるなり。而して若猶一步を進め、我邦の人民次第に多

く彼邦に渡りて其嗜好を探り益々其需要に応ずるを力むるに至らば、此より生ずる利益は、遂に測り知る可からざるものあらん。

然るに吾人にして陸海軍当局者の輩に倣ひ西伯利亞鐵道を單に軍事上の目的より觀察して徒に増兵の暴挙に出でなば、商工業の利益を全く失ふのみならず、彼邦も亦我邦を睥睨して其讐敵となし、軍備を拡張し、港灣を占領し、砲台を修築し、兵艦の増遣を敢てせざれば止まざるに至らん。是れ即ち彼邦の不利とする所にして、亦我邦の不利とする所なり。露國如何に侵略主義に傾くと雖も無謀にも經濟上の不利を顧みずして猥りに大兵を動かすものにあらず、吾人は須らく西伯利亞鐵道に対しては、禍を転じて福と為し、貿易上の利益を伸張する為之を利用する事を辯す可し。而して其鐵道竣功すればとて、徒らに之を恐怖するは識者の採らざる所なり。吾人は寧ろ其の速に全通せん事を熱望す。(前掲・谷干城伝)

これから一年半後の幸徳の「帝國主義」論には次のやうな主張が見られる。

而して独逸が英國の資本を輸入し利用せる亦甚た尠少ならず。若し彼等にして其他を擊破し圧倒するを快となさば、是れ自ら其貿易の大部を殺ぐを快とする者也。其他列強の關係大抵如此し。若し天下の商人が其華主を殺戮し、其材貨を奪ふを以て、貨殖の訣を得たりと言はゞ、孰か之を笑はざらんや。彼欧米諸國が一に他を苦しめて以て自國の利を圖らんとする、恰も之に類せずや。

○蹶つて我日本の經濟に見よ、更に之よりも甚し、我日本は武力を有せり、以て國旗を海外に建るを得べし、而も我國民は此國旗の下に投下すべき幾何の資本を有せりや、此市場に出すべ

き幾何の商品を製造するを得るや、領土一たび拡張す、武人は益す跋扈せん、政費益す増加せん、資本益す欠乏し生産益す萎靡すべし。我日本にして帝国主義を持して進まん乎、其結果や唯た如此くならんのみ。(幸徳・帝国主義)

この一節は多くの人が不審としてゐる。幸徳は、社会主義の立場から帝国主義戦争に反対してゐるはずなのに、ここでは日本資本主義のためにも不利だと説教してゐる。戦争は、国民大衆のためにならないばかりでなく、まじめな経済的繁栄をもとめる資本家のためにもならない。それは軍閥の虚栄心のために行はれる空しいものにすぎない。それは資本家であっても合理的な打算をするかぎり、当然拒否すべきものなのだ。この思想は、前掲の谷干城の非戦平和、経済繁栄の理論を移入したものではないか。とにかく同一の立場の思想である。

かれの「帝国主義」に見られる論理は、あまりにも軍閥の虚栄を非難することに急であつて、そのために却つて社会主義理論としては弱みを露呈してゐる。しかし政治記者としての秋水は、政治の現状を見てゐる。明治三十四年といふ時点において、陸軍の山県・桂の対英接近論は、対露主戦論と潜在的に結びついて行く。これに反対した伊藤・谷の対露接近政策は、非戦論であつて対英主戦論へ発展する条件がない。明治三十四年といふ年は、この二つの政策が正に勝敗を決すべく闘争した年である。かれは、山県・桂対伊藤・谷の二潮流を意識してゐて、決定的に伊藤・谷の側に立ってゐる。これは秋水の「帝国主義」論の背景に、脉々として流れてゐる一つの特徴である。読者は、そこに社会主義者幸徳の時務的敏感さと、理論家的弱みとを発見するだらう。

秋水の時至録は、明治三十二年十二月二十六日で終つてゐて、その後の谷との交渉がいつまで

つづいたかは明らかでない。しかし当時の現実政治の上で、貴族院の重鎮谷干城や、伊藤博文が、明治三十七年まで非戦論者であり、開戦直後は、早期和平主義者だった歴史的事実は重大である。この事実を背景として考へねば、幸徳秋水等の平民新聞の非戦主義の歴史も、本当のリアルな姿では理解しにくいものがある。

この谷や伊藤の非戦的政策の政界における実力を見なければ、後述する黒竜会の内田良平の主戦論「ロシヤ亡国論」が直ちに発禁となった時代に、内田の出版と同年の明治三十四年出版の幸徳の「帝国主義」が、なんらの検閲の干渉をうけることなく再版三版と版を重ねることができた事情を理解することはできないであらう。「平民新聞」が戦時中にも非戦論を書きえたのも、ある程度、同じやうな事情がつづいてゐるのではないか。伊藤は、明治三十七年二月の御前会議でつひに非戦論を放棄せざるをえなかつた。しかしかれは開戦と同時に「早期和平」の条件を承諾させた。早期和平の方針は、秘中の秘とされたが、この方針を進めて行くのに妨害者となるおそれのある者は、熱狂的な主戦論者であつて、非戦主義者ではなかつたといつていい。平民新聞は大東亜戦下のコムニストが経験したやうな圧迫は経験しなかつた。その理由を端的にいへば、伊藤らの最高指導部は、平民新聞の早期和平説に、ある意味での利用価値をみとめた。しかし「伊藤、谷斬るべし」と怒号した対露徹底膺懲の壮士連中は、元老伊藤や貴族院の重鎮谷干城に對しては、大いに敵意を示しても、幸徳や堺に對しては、片々たる青書生として重視しなかつたといつても過言であるまい。

七の補筆

幸徳が万朝報時代にひそかに星亨に通じて、岡崎邦輔、小泉策太郎を経て資金の提供を受けてゐた事實は、今では一般に認められてゐる。星亨は東京市政の利権集団の大ボスとして騒然たる世論の非難を浴びて、暗殺された。社会主義者幸徳は、さすがに星亨の弁護論は書かなかつたが星反対の世論を冷嘲する論説を書いた。幸徳は、親友小泉策太郎ほどの非凡の才はないにしても裏面的高等政策の術には、かなり通じてをり、自らその才能を自負した点もある。それは大逆事件当時の飯野、奥宮等との交渉についても一つの問題点を残してゐる。このやうな事情から考へても、公然たる親近関係にあつた貴族院の重鎮、谷干城子爵の非戦論政策を、かれができるかぎり利用したであらうことは想像にかたくない。

谷干城のやうな社会的立場にあつた人物が、大逆事件の指導者幸徳との親近関係にあつたといふ事實は、今の人には甚しく不自然な感じがするらしい。しかし幸徳が、国体に対して否定的な疑惑を感じはじめたのは、おそらく明治三十八年ころからのことで、それ以前の幸徳は、急進的唯物論的社会主義者ではあつても、かなりに感情的な皇室崇拜者で、かれの皇室論は人気がよくあつた。谷干城が明治三十年代に幸徳と親近関係にあつたのは、少しも不自然ではない（幸徳の故郷の親族は、そろつて谷干城派にぞくしたやうである）。

八 内田良平の「露西亞論」

明治三十四年、幸徳秋水は、非戦論の立場で、有名な「帝国主義」論を出版して、社会の注目をひいた。これと同じ年に黒竜会の内田良平の「露西亞論」が出て、これはもともと強烈な主戦論を強調した。内田の著書は、はじめ「露西亞亡国論」として書かれたが、政府検閲当局が、非戦論よりも主戦論に対してきびしい警戒をしてゐたので、印刷製本中に発売禁止、没収されてしまった。黒竜会では当局に抗議、交渉の結果、不穩の部分削除修正し題名を「露西亞論」と改めて出版することにした。

幸徳と内田のこの二つの書は、当時の世論の両極を端的に示すものであり、日本の左右両翼思想の対決を見る意味ふかい文献であると思ふ。幸徳は中江兆民門下であり、内田は頭山満門下といつてもいい。しかし中江と頭山の世代にまでさかのぼれば、そこには明白な対決点を見出しがたい。すでに本文で書いて来たやうに、頭山と中江とは意思相通じ一致するところはあつても明白な対決を見出すことはむしろ無理である。ところが幸徳と内田の論には、明白に両極の思想としての鋭い対決が表明されてゐる。それ故にこの両著の対照は、とくに注目に値するわけがある。

幸徳の著は、今では岩波文庫等で復刻され、ひろく一般に知られてゐるので改めて解説するま

でもあるまい。ここには内田の「露西亞論」を紹介する。内田は、当時すでに朝鮮問題で勇名をあげ、中国革命の孫文と数年来行動を共にして奔走してゐたが、義和団事件の直後からロシア問題への関心を強めた。行動力を特徴とする内田は、建設中のシベリヤ鉄道を自ら实地探査するためにウラジオからペトログラードまでの間を、徒歩旅行で往復した。帰京して明治三十三年に黒竜会を創立した。時に二十七才の青年志士であった。その露西亞論は、当時の対露強硬派ばかりでなく広くジャーナリズムにもショックを与へたものであるが、今日において残存するものが極めて少いので、いささか長文にわたるが、その内容について、解説して行くことにする。

「露西亞論」の著者は、ロシア帝国の経済、産業、皇室、内政、外政、宗教、教育、社会、植民経営等の各般の情勢を論じてゐるが、著者の見解によればロシア帝国は、表面的には強力偉大なる外観を呈してゐるが、その内面に於ては、革命亡国の運命をまぬがれない実情にある。帝政は、人民の自由権利を抑圧して、暴戾なる軍国主義政策に終始してゐる。人民は貧困に苦しみ自由を奪はれ、悲惨を極めてゐる。著者は、かくしてロシア学生の革命運動に期待をかける。

我赤門の没骨漢が、政府の模型の為めに適然鑄成せらるゝ間に、彼等が独立心、健闘力の旺々として盛なるは、豈欣喜すべき所にあらずや、若し蛮的なる露國にして、尚ほ元氣と進歩の子を有すとせば、其分子は唯僅かに彼れ学生の一団あるのみ（露西亞論）

と論じ、当時の日本の大学生が一身の官僚的出世主義に汲々たるを慨し、ロシアの学生が、革命運動に熱心なるを称揚してゐる。しかしながら、ロシア学生運動の大きな弱点は、無知な人民大衆との間に、しっかりとした結びつきを有たない点にある。学生インテリゲンツィアの運動が、

いかに熱情的献身的であればとて、大衆から孤立した少数者の運動である限りは、大露西亜帝国を動かすにはたらない。著者は、この孤立の弱みを指摘して、革命は必然の数であるとしても、前途、なほ遑遠の感あることをも論じてゐる。

要するに学生が、従来歩み来れる革命の行路は、前程猶ほ遑遠にして日暮る、の憂あり、彼等の声は其国の大なるに比しては、餘りに小なるを覚ふ、去れど彼等は、今や屈強なる労働者中に幾分の味方を得、紳士、商人、資本家、学者、工業者、官吏軍人も多少之に対して同情を寄するの傾向を来せり、当面必ずしも一点の微光を認めざるにあらず、聊か以て希望を囑するに足るとせんか（前掲書）

として、学生の革命運動が、労働者との間に伸びて来たことに注目し期待してゐる。けれども革命運動に対する帝制政府の弾圧的権力は、すこぶる強大である。革命の前途には、なほ多くの悲劇的闘争が必要とされるであらう。だがその苛烈なる弾圧と悲壮なる反抗の繰返しは、やがて来るべき革命の性格を、異常に激烈なものとなせずにはおかない。かくて、

極端なる民族は極端なる革命を要す。彼が革命は、少く共仏蘭西革命以上の鮮血を流さざるべからざる也（前掲書）
と断言してゐる。

著者は、革命の必然的到來を信じてゐるのではあるが、その前途に多くの難関の存することを確信してゐる。その一は帝制権力の弾圧であり、その二はロシア民衆の無知である。この無知なる人民の眼を開くことこそは、権力の暴圧に抵抗する以上に、困難な大事業なのであるが、著

者は、近年西欧から移入され始めた文明の經濟事業が、やがてこの難問題を解決するものと見てゐる。

政府は、専ら商工業の奨励を力めて、知らず知らずの間に、国民の頭腦に智と数とを注入し、以て無心の中に黔首を愚にするの策を捨て、他面には、鐵道の敷設と航海の保護とに熱中し、以て交通の機關を完成し、其結果、文物理想の却て之が為に輸入せらるゝ事を悟らず、顧ふに是等より生ずる所の反動は、總て自然なり、学生の故意的挑発には似ず、去れば其声も、他に比しては必ずや遙かに大なるべく、之が実量範圍亦遠く彼等に超えたる所あり（前掲書）

として、ロシアの西欧資本主義的發展こそが王朝の專制を倒すために、もつとも有力な条件を準備するであらうと予想してゐる。ただし非常な卓見である。この「露西亜論」は、明治三十四年の著であり、これと前後して出版されたかのレーニンの「ロシアに於ける資本主義的發展」（一八九九年——一九〇〇年刊）と相對照して考へるときに、少からぬ興味をひかれるものがある。

ロシアが西欧の文明を移入する時には、その文物制度とともに、文明的知性が移入され、人民大衆の知性が高まらざるを得ない。國際的に眼の開けた人民は、必ずや專制的なるロマノフ王朝に反抗して、革命の側に走るであらう。人民の間に革命勢力が大きくなれば、その革命は、國際的にも後援されることが期待される。しかしながら、著者内田の見るところでは、西欧の国民は存外に利己的であつて、ロシアの野蛮な暗黒專制政治を打ち破る革命運動を援助する熱意に乏しい。かの米国の獨立革命に際しては、仏人ラファイエットがあり、後にはガルバルデーのごとき國際的俠骨があつたが、このやうな人物は近年の西欧では、まれである。かれらは西欧の民主自由の文

明を、暗黒のロシヤに移入し、ロシヤに正義人道の文明を開く大任を果さうとしない。

そこでロシヤの革命を開き導く國際的任務は、ヨーロッパ人ではなくして、むしろ東方の君子民族たる日本人の上に期待されることになって来る。

「乞ふ看よ、大洋的なる日東の君子民族は、他邦の革命党の意気に感じ、前後数回、之に對し出来得る限りの助力を与へ、産を破り、家を捨て、命を賭して他と浮沈を共にするを辞せざりしことあるを。君子民族の前には、唯正義と血誠あり、成敗利害は彼等の問ふ所にあらざるなり。金玉均、全捧準、梁啓超、孫逸仙、ボンセの徒が敢て他と結ばずして、先づ我に頼らんとせるもの豈に偶然ならんや、歐人が他邦亡命の士を遇する、果して我の如く厚きを得る歟。從來、露の革命黨員は——客居して、故國の風雲を望觀するもの日久し。然れども隻手孤援、蹶起の形勢を張るに由なく——吾人豈に同情の涙に耐へんや」

「我を見れば、全国四千万人の中、ラファイエツトたりガルバルヂーたらざるもの幾人ぞ、故に吾人は、露西亜開導の大任の何の方面より觀察するも、歐洲人の手に委すべからざるを思ひ、我君子民族の更に代つて之に当らんことを希望して止まざるものなり」

「スラーブは独り歐洲の文明に接近し乍ら、不幸にも隣人の見捨つる所となつて、之が餘沢に浴するを得ず、其多年窮厄困弊の状は、一層我五尺の俠神經を刺衝するものあり、吾人豈に無情なる歐人に做ふて、之を捨つるに忍びんや」

「スラーヴよ、汝の友は東より来るべし、幸に其意を安んぜよ」 (前掲書)

と論じてゐる。ロシヤでは、冷酷暴戾なる專制政治の下に、人民は貧苦を強ひられ、自由は圧迫さ

れ、文明の法は行はれない。ここに文明と人道のための革命を導き入れるのは、日本人の大任であるとの理想主義的の革命援助論が展開されてゐる。この革命援助は、移民政策その他の平和的方法を通じて行はれるが、最後の決断としては、「対露戦争」をも辞せぬとの強硬な主張となる。しかも、著者は軍事的にも詳細にロシヤ帝国の恐るるに足らざることを論じてゐるが、必ずしも対露戦は勝利を予約されてゐるとは限らない。しかも著者は、次のやうな烈々たる革命援助戦争論を主張してゐる。

「吾人にして萬一正義の爲めに蛮露と戦ふて倒れたりとせん乎後世の史家は、必ずや書して曰はん、二十世紀の劈頭に日本民族なるものあり、不幸なる巨億の蛮人を救済せんが爲めに健氣にも仁義の師を興し、終に健闘して強敵の滅ぼす所となると、是れ実に名誉の敗亡なり。豈に夫の喪家の狗輩と日を同ふして語るべけんや、吾人は是を以て愈々益々文明の進軍を勧めずんばあらざるなり」(前掲書)

と。その論の当否は、しばらく措き、ここには青年志士内田硬石の烈々たる気魄が冲天の勢ひを示してゐる。日露戦役の歴史的な性格は、極めて複雑ではあるが、この戦役に際しては欧米諸国民の間に、異常な親日熱の存在したのは事実である。そこには日本軍をもって「健氣にも仁義の師を興し」「名誉の敗亡」を賭して戦ひつゝ、ある「文明の進軍」であるとの信頼感があつたのであらう。前掲内田の文を見て、日本国の現実的の国利を度外視したロマン的な理想主義と解する時には、歴史の眞を誤ることとならう。内田の眞精神は、俠骨日本人の活動によつて、革命の理想が達せられることが、同時に大陸経営を志す日本の国家目的とも一致すると信じたのである。ロシヤの

革命は、ロマノフ王朝の不合理なる侵略外政に反対せねばならない。

内田良平にあっては、ロシアの革命目的と日本の国家目的との一致こそが重要なのである。

ロシアの滿蒙侵略は、專制的ロマノフ王朝の革命抑圧の力を強大ならしめるのみでなく、日本の安全をもおびやかす。内田の所信によれば、滿蒙は本来、中国とは別であって、革命中国に属すべきでもなく、況やロシアの占領すべきところでもない。人煙まれなる滿蒙の天地は日本國との特殊關係に於てその将来を決せられねばならない。この事は孫文等の中国革命に対する内田の態度より見て明らかである。内田良平は現実的國利を無視する觀念的ロマンティストではない。しかしかれは、外國の強大なるを恐れて、保守退嬰を事とする事大主義的現實政治家を輕蔑した。かれの志とするところは、常に豪壯なる積極主義であり、それは往々にして冒險的であつた。それが、かやうな文章表現となつて示されたのであらう。内田良平は、當時對露開戰論の前衛的な活動家であつた。

八の補筆

頭山と内田との思想についてもその間に異なるところがないではない（詳しくは、拙論「中華革命とロシア革命」参照）。しかしその開きは、兆民と秋水の開きよりも遙かに少ない。頭山は、終生伊藤と親しまなかつたが、内田は杉山茂丸の斡旋により伊藤とも接近し、その間に協力關係を結んだ。しかし頭山が動いた大きな運動では、内田は常にその戦列の中にあつて主要な働きを担当してゐる。

九 レーニン・孫文と日露戦争

日露戦争にさいして、世界の世論は日本に対して好意的なものが多かった。自由主義者の間にも、社会主義者の間にも日本の勝利を希望したものが多かった。ロシヤではボルセヴィーキのレーニンが、そのもっとも著しい理論家だった。

幸徳、堺の平民新聞は、レーニンの名に言及してゐない。かれらはレーニンとは敵対的なメンセヴィーキの機関誌だった「新イスクラ」と連絡した。イスクラの戦争論は、平民新聞のそれと一致してゐる。それは、平民新聞と同じく非戦論であり、一般平和論であつたし、開戦後においては「早期和平論」となつて行く。これに対して、レーニンは鋭く対立し、新イスクラに対して痛烈な罵倒を浴びせかけた。少しく当時のレーニンの主張を引用しよう。レーニンは、「旅順陥落」にさいして論じてゐる。

「旅順は降伏した。」

この事件は現代史上最大の事件の一つである。」

「しかし、なぜ、そして、どの程度に旅順の陥落は真に歴史的な破局なのか？

まず第一に目につくのは、戦争の経過におけるこの事件の意義である。日本人にとっての戦

争の主要な目的は達成された。進歩的な、すすんだアジアは、おくれた、反動的なヨーロッパに、とりかえしのつかない打撃をあたえた。一〇年まえ、ロシアを先頭とするこの反動的ヨーロッパは、若い日本が中国を壊滅させたことに不安をいだき、日本から勝利の果実を奪いとるために結束した。ヨーロッパは、旧世界の既成の諸関係と特権、その優先権、アジアの諸国民を搾取するという、長い年月によって神聖化された古来の権利を、まもってきた。日本が旅順をとりもどしたことは、反動的ヨーロッパ全体にくわえられた打撃である。」

「軍事評論家たちは、旅順の力はセヴァストポリを六つ合わせたものに等しいと言っている。ところが、イギリスとフランスがいっしょになってセヴァストポリ一つの占領にまる一年もかかったのに、ちっぼけな、これまでだれからも軽蔑されていた日本が、八カ月でこの要塞を占領したのである。この軍事的打撃はとりかえしのつかないものである。」

「しかし、専制がこうむった軍事的崩壊は、わが国の政治制度全体の破滅の徴候としては、よりいっそう大きな意義を得ている。」

「プロレタリアートは、あらゆるブルジョアジーとブルジョア制度のあらゆる現われとに敵対するものではあるが、このように敵対するからといって、プロレタリアートは、ブルジョアジーの歴史的に進歩的な代表者と反動的な代表者とを区別する義務をまぬかれはしない。だから革命的な国際社会民主主義のもっとも一貫した断固たる代表者であるフランスのジュール・ゲードとイギリスのハイドマンとが、ロシアの専制を粉碎しつつある日本への同情を卒直に表明したことは、まったく当然である。」

「古いブルジョア世界と新しいブルジョア世界との戦争に転化したこの植民地戦争をはじめたのは、ロシアの人民ではなく、ロシアの専制である。恥ずべき敗北をこうむったのは、ロシアの人民ではなく、専制である。ロシアの人民は専制の敗北によって利益を得た。旅順の降伏はツァーリズムの降伏の序幕である。」（レーニン全集・第八卷）

このやうなレーニンやゲードの態度に対して、ロシアの社会主義者の間には反対がある。反対者の論旨によれば、ゲードやレーニンは日本ブルジョアジーを支持してゐるが、社会主義者は日本の労働階級を支持すべきであり、戦争をせひとも速かに終結させることを要求すべきだといふのである。これは新イスクラ||メンセビイキの理論であるとともに、イスクラと連絡したわが平民新聞の理論とも通ずる。

レーニンは、新イスクラの理論が「平和一般」を要求してゐるのを無意味な混乱として非難する。かれは日本ブルジョアジーの進歩的役割とロシア・ツァーリズムの反動性とを区別しえない者を鋭く軽蔑した。かれは、社会主義的革命家であり、日本のブルジョアジーを無条件的に信頼し支持するのではない。ロシアのツァーリズム、反動的ヨーロッパと対決するかぎりにおいて進歩的アジア、日本ブルジョアジーを支持する。かれは、「日本でもイギリスでもドイツ、イタリアでも」労働階級の党が、そのブルジョア支配に反抗して、武装革命を欲することを一般的に認めねばならないと論じてゐる（一九〇五年二月）。とくにかれは、ロシア革命の準備に熱中してゐる。しかし「せひとも講和を」要求しようとする新イスクラの態度は、無意味なばかりでなく、それは革命の危機から脱出しようとするツァーリズムの利益をはかり、反動勢力に利用されるだ

けにすぎないと反論した（レーニン・一九〇五年ツアーの講和）。ブルジョアジーは戦争をするが、適当な時期に講和することを考へてゐる。「ぜびとも講和を」との新イスクラは、ツアーの講和政策に奉仕するにすぎないといふのである。

レーニンは、平民新聞に反して「旅順陥落」の意義を、日本の勝利を、決定的に重大な世界史的意味を有するものと判断した。かれは日本の平民新聞を見てゐないらしい。しかしかれが日本の実状をよく知っておれば、平民新聞の「ぜび講和を」との主張を「伊藤院外団」の理論として冷嘲しかねないのである。

レーニンは、ヨーロッパとアジアの対決を重視する。だが日本がロシアに勝ち、朝鮮を併合し、やがて歐洲列強とともに世界大戦に参加するところになると、日本をヨーロッパ列強と同質の帝國主義列強の一つとして明確に敵視した。レーニンにしてみれば、この変化は革命的弁証法の当然の發展なのである。大正年代の日本帝國と、日露役當時の日本帝國とは國際政治上の地位、役割が全く異なるのだ。少くとも明治三十年代の時点においては、レーニンの立場は、幸徳よりも遙かに内田良平に近い。

孫文の立場もレーニンに似てゐる。かれは日本の勝利を熱心に希望した。かれは日本の積極外交が、東洋解放に大きく役立つことを公認し言明した。しかし朝鮮合邦後は、日本に対してもしささか批判的となり（孫文著・三民主義）大正の末年には、日本帝國から離れて行つた。レーニンや孫文は、明治三十年代の日本が、中江兆民のいふところの「眞の武を雄張し」内田のいふところの「仁義の師」をおこす資格のあるのを認めた。しかして、幸徳流の「一般平和論」を空語

とした。幸徳は、ただ二十世紀の世界文明を一般的に論じてゐるだけで、その時点におけるヨーロッパ対アジア、アジア対日本の現実的な生きた政治認識がない。それは第二インターとトルストイイズムの反訳思想の移人にすぎない。近ごろ日本では、幸徳の帝国主義論を、レーニンの先駆的な思想だなどといふ者があるが、地下のレーニンは苦笑を禁じえまい。

あのやうな理論は、一九〇〇年代のドイツやフランスには無数にころがらつてゐる。それは、著者幸徳がよく知つてゐる。幸徳は、この著が、反訳的で独創的でないことを自らみとめて、ことさらに「著」と書くのを遠慮して「述」とすることを特記してゐる（「帝国主義」巻頭に幸徳自らが例言三則の中で書いてゐる）。私は、幸徳のこの書を、反訳移入思想にすぎないからとて、ただの空語とは思はない。私は、以下内田の「露西亜」論と対比しつつ、その積極的な意味をも認めたいと思ふ。

一〇 右翼対左翼の特徴

内田の「露西亜論」は、かれの鋭い独創力と直感力を示してゐる。かれは明治三十年代のロシアの実状とヨーロッパの反動性とを鋭い批判的な目で見ぬいてゐる。また日本のアジアにおける地位、ヨーロッパとの関係にも卓見をしめし、日本のアジア解放運動における使命について力説してゐる。この鋭い認識と、勇敢なる戦闘力とをもつて、かれは明治年代における日本人志士の

一典型として、輝しい記録をのこした。かれのこの認識と戦闘力との根底には、日本国に対する限りのない信頼感と、日本人としての無限の自負とがある。かれは日本国をもって、アジアの解放者、ロシア革命の援助者たりうる「東方君子国」であると自負した。この自負は、日本の特殊の地位を認識させるとともに、勇敢なる戦闘力の源泉ともなった。しかし日本国に対するこの無限の信頼と自負とは、内田的右翼の強みであるとともに弱みともなった。それは内田の朝鮮政策の悲劇となつて現はれてゐる。

日本国に対する無限の信頼感とは、日本、即ち正義との確信にまで飛躍し發展して行つた。かれは、朝鮮の同志李容九等とともに日韓合邦に直進した。日韓合邦が成立すれば、正義の国日本は、朝鮮人に対して当然に「一視同仁」をもつて臨むであらう。朝鮮人は、韓国の暗黒専制の暴戾政治から解放されて、少なくとも日本国民と同一水準にまで進みうるであらう。これが内田の確信であつた。

李容九は、この内田の確信に動かされた。当時の韓国の政界には、国民を私物視する暗黒政治勢力の派閥闘争が存在するのみで、人民的な政治勢力は絶無だつたといつていい。人民を抑圧し私有する国家はあつても、人民を保護する国家はなかつた。しかも人民の側の文化水準は、著しく低い。このやうな情勢下にあつて、貧しい農民の指導者だつた李容九が、韓王朝の国家を見限つたのは当然だつた。人民は、二重の圧力の下にあえいでいる。日本帝国と韓国の二重支配下にある。合邦は少なくとも二重支配を解消するだらう。これが李容九の農民的な考へ方であつた。内田良平と李容九が、主観的に朝鮮人民の重圧からの解放を志したのは明らかである。しかし、

日韓合邦の直後において、この内田の確信と希望とが惨しくも裏切られたことは、かれ自身の目にも明らかに見えた。かれの盟友、李容九は、痛恨禁じがたく悲憤の情をいだいて、その悲劇的な生涯を終る。内田は、これを終生の恨事とした（大東國雄著・李容九の生涯、にこの事は詳し
い）。

内田の日本国に対する無限の信頼感、ここではかれの認識判断を誤らせる作用をしてゐる。父を信頼する子は、父の美点を発見し認識することにおいて、もつとも敏感鋭利な眼をもつてゐる。天下万人より非難されるほかにない父に対しても、子はその美点を発見し得る能力を有つてゐる。それは確かに非凡なる認識の能力である。しかし子は、天下たれの目にも明らかな父の欠点をも見出しがたい能力的欠陥をも併せ有つてゐる。内田の右翼の弱みは、あまりにも日本国を信頼しすぎ、日本人的自負に流れたところにある。この思想的特徴は、ひとり内田黒竜会のみのものではなく、日本右翼の歴史をつらぬいてゐる。この右翼の強みと弱みは、内田の「露西亜論」の中に、あざやかな色彩をもつて表現されてゐる。

この日本国と日本人に対する過度の信頼と自負とは、右翼においても著しいが、それは明治の日本人の間に、広汎に根づよいものでもあった。これを全的に拒否し否定しようとしたところに幸徳秋水が存在する。ここに秋水の「帝国主義」論がある。

秋水において、日本国日本人は、ただの国家であり人間であつて、それ以上の何者でもない。日本国は後進国の中の一国家であり、日本人は後進文明社会の一般的人間の中の一つであつて、それ以上の何者でもない。この認識は、必ずしも秋水に始まるのでなく、明治の洋学者の間では

有力な意識である。しかし洋学者連中も、一般的な国民風潮の圧力のもとにあって、戦争といふやうな異常に緊張した問題に対決すると、その冷静さを放棄せざるをえない。幸徳は、このもつとも至難な「戦争と国家」を論じて、あくまでも冷徹に、日本国と日本人が、国家一般、人間一般である以上に、なんら格別の意味を有しないことを主張するのにとつとめた。それはたしかに日本人的思考法に対する冷徹な鋭い反省をもとめた。それは、たしかに劇薬的な意味を有つてゐる。

けれどもこの劇薬は、日本人に対して、日本人特有の認識能力を放棄せしめ、外人（レーニンや孫文）すらもが、客観的にも認めうるほどの日本の著しい特殊性すらも見失はせ、日本人の目から、現実の生きた日本の生彩ある具体的特殊性をも見失はせる。この幸徳の性格は、社会主義の主流がアナキズムからマルキシズムへと変化しても、そのまま日本の左翼に脉々としてつゞいた。かれらは、生きた人間の精彩ある個性を見得ない。かれらが見得るのは、ただ人間一般の解剖図のみである。日本の左翼は、ただ幾通りかの数少ない型の人体解剖図の中から、体格劣弱の型を選び出して「日本人はこれ以上でもなく以下でもない」といふことになつてゐる。

日本の右翼と左翼の源流をたづねる者は、明治三十四年版の内田良平「露西亜論」と幸徳秋水「帝国主義」を読むがいい。ここに述べたのは、その特徴の一端を譬喩的に暗示したにすぎない。その着想において、その論理において、その強み弱みにおいて、そこには現代日本の右翼対左翼の対立的特質の原型とも称すべきものを発見するであらう。

本文においては、内田对幸徳の思想対立の意味を歴史的に解釈したが、私自身の思想的立場は、頭山内田系の流れにぞくする。私は、内田的認識の弱みを反省しつつ、しかもあくまでも内田的立場を補強し、発展させて行くのが、日本人としての正道だと信じてゐる。個人の心境を告白すれば、少年時代から、頭山先生を絶世の英雄と信じ仰いで育ってきた者として、本文で「頭山満」と敬称なしに書いて行くのに非常な心理的無理を感じた。しかし本文には、先生自らが深く崇敬された西郷先生やその知己勝安房守の名がしきりに出て来る。その間の敬称関係が微妙に錯綜し混乱するので、歴史叙述文の通例にしたがって、本文ではすべて敬称を削ることに決めた。私は本文においては論理の公正を期するためには努力した積りであるが、思想的に第三者的な折衷主義の立場をとるものでは決してない。特に追記しておきたいと思ふ。

第四章 日本の浪人と中国革命

一 対外思想二つの流れ

明治五年、横浜でマリヤ・ルズ号に監禁中のシナ人奴隷を解放した日本政府の英断は、東洋解放史上に不滅の記録をのこした。それは開国後間もない維新政府が、東洋解放の先駆者としての自負を、国際外交界に示威した事件として永く記憶さるべきものである。

そのころ奴隷廃止の人道的原则は、すでに文明諸国の間で認められてはゐるたが、實際的には奴隷売買の白人は、東洋の天地を横行してゐた。南米ペルーの商船マリヤ・ルズ号は、マカオから二百三十余人のシナ人奴隷を積んで航行する途中で横浜に寄港した。船中の虐待に耐えかねた奴隷が脱走を企てて、同船が奴隷船であることが明らかとなった。

外務卿副島種臣は、同船のシナ人奴隷の解放を決意した。当時の日本の外交当局は、国際法の知識にも乏しかったが、外人顧問等の助言を利用して、マリヤ・ルズ号の船長を裁判にかけ、監禁中のシナ人奴隷をすべて釈放してしまった。当時の日本国の外人に対する裁判権は大きく制限されてをり、この裁判は難航した。このとき米英二国の領事は、日本に対して好意的であつたが、

ドイツを始めとして多数の領事団は、日本に対して反対した。問題は粉糾を極めたが、この裁判によって奴隷を釈放することは、人道的見地からはもとより、日本の国権を強化するためにも、非常に重大な意味をもつことであつた。外務卿副島は、終始してよくつとめ、この国際紛争に勝利をえた。この勝利ののち、東洋における奴隷売買は大いに影をひそめるにいたつた。外務卿副島の名声は、在日華僑のみならず清国々民の間にもよく知られ、かれに対して感謝の意を表明して来た者は、すこぶる多かつた。

このマリヤ・ルズ号事件は、明治維新の外交精神を端的にしめしてゐる。それはアジアを植民地化し、奴隷化しようとする白人の勢力に反撥して、東洋の独立と解放とを求める精神である。尊攘の精神の発展である。東洋の独立と解放のためには、まづ日本の国権を強くせねばならない。日本の国権を強化し、拡張することは、そのまま東洋の解放に通ずると考へられた。日本の国権拡張こそが、日本人民の民権確立の基礎であり前提であると信ぜられたのである。

維新時代の日本人が、そのやうに考へたのは当然であつて少しも怪しむにたらない。日本の国権が確立せねば、日本人もその他の東洋諸民族も植民地奴隷となるほかにない。民権も解放もありえないのである。東洋において、不完全ながらも、とにかく独立国として前進してゐた国は、日本のみであつた（清国にも韓国にも植民地的な暗い影があつた）。

維新後の日本の地位は、ある意味で、フランス革命後のナポレオン帝国に似てゐる。ナポレオン帝国の国権が伸びることによって、ヨーロッパの民主化と近代化とが進んだ。ナポレオン一世が、ヨーロッパの民主化と近代化に、どれほど良心的な熱意をもつてゐたか否かは、ここでの問

題ではない。ナポレオンの良心や意図がどうであらうとも、当時のヨーロッパにおいて、ナポレオン帝国の国権が伸びることは、ヨーロッパ諸国の古い体制を動揺させ、その国の近代化と民主化とを促進する作用をした。維新後の日本の国権が伸張することは、極東諸国の近代化に大きな作用を及ぼした。明治時代の東洋国際政治を見て行く上にもっとも必要な条件である。ロシアの革命家レーニンが、日露戦争にさいして日本の勝利を切に希望して、この戦争を「古い反動的なヨーロッパと進歩的なアジアの戦ひ」であると断言したときに、かれは明治の日本に課せられたこの条件を直視してゐたのである。中国の革命家孫文が、常に明治時代の日本帝国の国権伸張の政策に対して、公然たる支持の立場を表明したのも、この条件を認めてゐたからである。日本の進出は、東洋の古い反動的な体制を打ち破る歴史的使命を課せられてゐた。日本

けれども、ナポレオン帝国の指導者が、その歴史的使命を、いかに意識してゐたか、あるひは意識してゐなかつたかは、また別の問題である。明治日本の歴史的使命についても同じことが云はれる。東洋解放の先駆としての日本国の歴史的使命が、いかなる人によって自覚され意識されてゐたか、あるいは意識されていなかつたかは一つの大きな思想上の問題である。

この問題に対する結論を端的にいへば、維新政府が、マリヤ・ルズ号事件でしめたやうな自覚と自負とは、政府権力者の中では、急速にうすれて行つたやうに思はれる。日本の国権の伸張こそは、則ち民権確立を意味し、東洋の解放を意味するとの自負と自覚とは、政府要路者の中からは急速にうすれて行き、それは在野の国民の側で、温存され育てられて行つた。政府要路においては、国権の伸張、富国強兵の策には熱意を有ちつづけただけれども「日本の国権伸張が、東洋

の解放に通ずる」という歴史的使命の自覚があいまいである。

明治の日本人は、だれでも日本の国権の強化を切に望んでゐる。その点では、藩閥政府の高官も、民権党の在野政客も志士浪人も同じである。けれども国権を伸ばす方途については、大いに意見が分れ対立した。概していへば、政府の権力中枢にある人人は、西欧列強を一つの模範として、日本を「欧州的一新帝国」とすることを目標とし、欧州列強を師とし範として、文明開化に進むことの急務なるを痛感する。かれらは東洋における日本が、清国や韓国よりも一歩先に欧州的近代化のコースを進んでゐることに誇りを感じてゐる。けれども日本の現状が欧米に比すれば遙かに後進的であることを痛感して、幕末的攘夷思想に日本土着文明を清算せねばならないと考へる。鹿鳴館の欧化主義者として有名な井上馨は、閣議の席上で、日本国将来の方針を論じていふ。

「蓋し本大臣は以為らく、これに処するの道、惟だ我が帝国及び人民を化して、恰も欧州邦國の如く、欧州人民の如くならしむるに在るのみ、即ちこれを切言すれば、欧州的一新帝国を東洋の表に造出するにあるのみ。——本大臣の所見を以てすれば、我が人民をして欧州人民と触撃し、各自に不便を感じ不利を悟りて、泰西活潑の知識を吸取せしむるに在るのみ、即ち我が国人が文明開化に要する活潑の知識、敢為の氣象を具ふるに至て、我が帝国は始めて、真に文明の域に在ることを得べきなり、本大臣は我が皇帝陛下の威靈に頼り、各大臣と俱に誓ふて、此の新帝國を東洋の表に造出せんと欲するなり、若夫れ其手段に至つては、亦実に内外國人の往来交通を自由自在ならしむるに在りとす。」（『世外井上公伝第三卷、原文は片仮名』）

井上馨の理想は、日本をして「欧州的一新帝国」たらしむるにある。そこには欧州列強に対する批判も抵抗も失はれてゐる。その志は、日本国権の伸張にあるのではあらうが、在野人は、かのごとき政府の態度に、非常な反撥を感じた。在野の間にあつては、日本の国権は、列強に対する抵抗を通じてのみ確保され伸張されるとの信念が著しい。この朝野の態度の差は、明治外交史を通じて、連綿として二つの大きな潮流をなしてゐる。

明治十五年ころから日本政府は韓国の進歩的独立党の金玉均、朴泳孝等に対して好意的な援助政策をとつた。そのころの韓国は、大清帝国に隷属した専制暗黒の国であつた。守旧事大の徒が清朝に隷属してゐるのに対して、独立進歩の徒が、維新後急速な近代化の道を進んでゐる日本に親近しようとしたのは、自然の勢でもあつた。ところが明治十七年の政変で、金玉均、朴泳孝らが敗北して日本に亡命して来ると、かつてはこれを激励し援助して来た日本政府の要人たちは、例外なく態度を急変して冷淡となつたのみでなく、はなはだしく迷惑がって国外退去を命じた。清韓両国政府の憎む亡命者を滞日させることによつて、國際的粉糾のおこるのをおそれたのである。ところが在野人の中には、これらの亡命者を、あくまでも保護し援助しようとする者が少なくなかつた。民族解放の同志として、これらの亡命者に対して同情を惜しまなかつた者として、頭山滿、犬養毅それに福沢諭吉等の名は有名である（大井憲太郎等は、韓国独立党とは直接の交渉関係はなかつたが、この独立党を支援して解放義勇軍を組織しようとして、有名な大阪事件をおこした）。

福沢は、独立党系の青年に新文明の知識を教授し、韓国の文化發展のために有効な助言をした

ことが多い。世間ではあまり知られてゐないが、かれは韓国の人民文化を發達させるためには、漢文専用の伝統を廢し、漢字と諺文とを交ふる現代文による新聞を作成せねばならないと主張した。この福沢の主張には、初め韓国の進歩派すらも同意しなかったが、福沢は自ら活字を作り、門弟井上角五郎を渡韓せしめ、幾多の曲折を経て明治十九年一月に、漢城周報を發行させた。いまでは、南の韓国でも北朝鮮でも、すべて福沢流の文章を印刷してゐる。福沢の韓国文化に対する功績はこの一事を見ても大きいといはねばならない（井上角五郎著・福沢先生の朝鮮御經營と現代朝鮮の文化に就いて）。

金玉均は、福沢・犬養らの意見をよく聞き、また玄洋社の頭山満・来島恆喜らとは、もつとも深い親交があった。韓国の支配者たちはしばしば刺客を放つて、金玉均の暗殺を企てた。このやうなテロの追及の中にあつて、頭山等玄洋社員の後援は、金玉均にとつて、もつとも心強いものであつた。かれは才氣從横の政治家ではあつたが、亡命独立党の活動は、はかばかしく進行しなかつた。運動の停滞は、独立党の内部にも影響を及ぼし、金玉均系と朴泳孝系との間に内紛がおこつた。このやうな情況下に鬱々たるところに、韓国政府の手が伸びて来て、金玉均は上海に誘致されて、殘虐なテロに斃されるにいたつた（明治二十七年五月二十七日）。

清国政府は、金玉均の遺骸を清国軍艦によつて京城へおくりとどけて、韓国王に対して公然と祝意を表した。独立志士の遺骸は、はずかしめられ京城郊外に梟首された。清国、韓国の野蠻暗黒政治は、日本の民権家を憤激させた。この事件が、日清戦争に対する日本国民の戦意を刺激したことは少なくなかつた。

この韓国独立党と玄洋社の連絡協力は、形の上では、それほど直接的な大きな成果をあげてゐないけれども、後の玄洋社の対外活動の精神的準備としての意義は、非常に大きかつたと思ふ。条約改正問題で、壮烈な必死の行動を敢行した来島恆喜なども「金玉均援助の盟約を果しえざりしこと」を、最後の遺憾としたと伝えられてゐる。頭山満が、金玉均の死を傷むこと深く、暗殺の指令者袁世凱に対して、いかに深刻なる不信と憤りを感じたかは、辛亥革命から第二第三革命にいたる間の頭山の態度の中にも見えてゐる。頭山は、袁世凱をもつて、東洋解放に対する最悪の敵であると断じた。

(袁世凱ほどに、政治的暗殺を乱用した者はまれであらう。孫文、黄興は、暗殺の目標とされながらも死をまぬがれたが黄興系の実力的謀將として知られた宋教仁、それに孫文系の幕僚長ともいふべき陳其美、いづれも袁世凱の指令によつて暗殺されたといはれる。このほか中国の革命家にして、袁世凱の指令によつて暗殺された者の数は、すこぶる多い)

補 筆

福沢諭吉の思想は、世俗的合理主義であつて、井上馨の藩閥的欧化主義と相応する在野的欧化主義と解することができる。福沢の当時のアジア論には、井上の欧化主義と極めて相似た論文が少なくない。福沢の思想を分析することは興味ぶかいが、ここには徳富の福沢評の中から、次の数行を援用するに止める。

○人は麵包のみにて生活するものにあらずとは基督の訓言也。人は先づ麵包によりて生活せざ

る可らずとは、福沢翁の訓言也。福沢宗の入門は胃腑充満主義也。

○翁は恒に文明を唱ふ。文明とは何ぞや、電燈あり電話あり新聞あり国会あり——人人日新の智を応用して身辺の快楽を進捗す、惟ふに斯る境遇をば、翁の所謂文明社会とは申すならぬ、○言、行を掩はざるものあり、行、言を掩はざるものあり、福沢翁の如きは後者に属す。世人言高うして行卑し、翁は之に反す。翁の言は、唯麵包的なれども、翁の行為は唯麵包的にあらず。翁は熱血あり、俠骨あり、愛人濟世の念、胸中に鬱勃たり。是れ豈に専門愛国家、専門忠孝家の企て及ぶ所ならんや。翁の如きは日本の大市民なり（蘇峰文選・明治二十八年十二月）。徳富が「行、言を掩はざるものあり」と評して、福沢の著述に表現される論理に限局されないで、その行動において福沢の人と思想とを見ようとしてゐることは注目するにたるであらう。

二 中国革命党と日本人

日清戦争が清国の知識人に与へた刺激は痛切であつた。かれらは老大帝国が、新進氣鋭の一小島国の前に、無力な敗北をよぎなくされるのを見た。清国に革新革命の緊急なることが痛感された。この革新の氣流の先驅として登場して来たのは、康有為であり、孫文であつた。

孫文は、初めての革命的一擧に失敗して外国へ亡命した。かれは欧米を流浪してのち明治三十一年に、横浜に来て、この地で初めて宮崎滔天と会見した。宮崎は、かねてから中国の革命に深い関心をもつて大陸に渡つたこともあつた。かれは切に孫文との会見を望んでゐたが、横浜在留

の華僑革命黨員、陳少白の紹介によって孫文と会見することをえた。宮崎は、孫文の革命家的情熱に深く感動して、かれを犬養毅とも会見させた。犬養もまたこの亡命者に同情し、これを玄洋社の平岡浩太郎、頭山滿に紹介し、その援助を依頼するとともに、自ら政府に対して、孫文の滞日許可をもとめる交渉に當つた。

孫文は、当時まだ三十余才の貧しい亡命者ではあつたが、すでにロンドンでセンセーショナルな監禁事件などを経験したあとだったので、その名は國際的にもよく知られてゐた。日本の外務省は、このやうな亡命者の滞日を好まなかつた。日本外務省としては、日清戦争後の三国干渉で、苦勞してゐた時代である。清国政府は、戦争では敗北したけれども、巧みに露独仏等の列國に働きかけて、日本に対して外交的圧力を加へるのに成功した。日本政府は、列強の圧力の前に屈して、一步又一步と後退をよぎなくされてゐた時代のことである。日本政府は、清国そのものに対しては、ある意味では輕侮の念をもつてゐたが、その背後の列國に対しては恐れてゐた。

孫文といふ男は、清朝政府が大逆不道の徒として猛追及してゐる男である。ロンドンにまでも刺客をおくり軍艦を派して追及した革命家である。それがシナ本土に近い東京で活動することになれば、おそらく國際紛争等をおこすやうな問題がおこるであらう。外務当局が孫文の滞日許可を嫌つたのは怪しむにたらない。かやうな時に孫文の滞日許可をとりつけたのは、犬養の政治力があつたればこそできたことである。犬養は民党の少壮政治家ではあつたが、すでに玄洋社の平岡浩太郎等と相謀つて、日本で初めての政党内閣、隈板内閣を組閣させたりするほどの實力を示して來た時代である。それに平岡と頭山とが協力してゐる。頭山は、九州玄洋社の指導者として

知られ、とくに大隈外相の条約改正案を爆砕して以来、外交当局にとつては、もつとも畏れられた存在であった。その門下には、大陸に雄飛することを欲する勇敢な青年が多く、革命戦線へ精銳な闘士を提供した。孫文が日本に來朝して、初めて頭山、犬養と相知り、この二人の援助を得たことは非常な幸運だった（孫文の日本における初期の活動資金を提供したのは平岡浩太郎であった）。

孫文は、東京を根據地とし日本人同志の援助をえて、活潑な運動をはじめた。日本人の同志が、つぎつぎに中国大陸の政治情勢を調査して報告し、地下の革命黨員との連絡をつけた。明治三十三年義和團事件がおこり、中国大陸の風雲急を告ぐるや、孫文はいよいよ革命の旗を立てて拳兵すべき好機が到來したと判断した。孫文は、陳少白、鄭弼臣等の中国人同志ばかりでなく、宮崎滔天、福本日南等多数の日本人同志をも同行して、大陸の祖国へ歸らうとした。黒竜会の内田良平、平山周らの一党も渡航した。しかし孫文に対する清國政府の警戒は嚴重で、容易に入国できなかった。かれらは、上海・香港・サイゴン・シンガポール等の港を転々としながら策戦をねつたが成功せず、孫文は最後に台湾に赴いた。

かれらが革命の烽火をあげる基地として期待したのは、広東州であった。鄭弼臣は、先行して準備を進め、首領孫文の來援を待ったが、ついに孫文の到着を待たずして惠州において暴発するにいたった。そのとき孫文は台湾にゐるが、これを求援する準備ができてゐなかつた。日本人同志山田良政は、孫文の使者として惠州への連絡に赴いた。惠州の革命軍は、一時大いに意気さかんであったが救援つづかず、つひに壊滅した。山田良政は勇戦し、悲壯な最後をとげた。そのこ

中国革命援助のために生命を捧げた日本の志士は少なくないが、山田良政は、その中で戦歿者第一号の名を記録した。孫文の良政に対する印象は深く、かれは次のやうな碑文を書いて、山田の郷土弘前に之を建てた（弘前の建碑式には廖仲愷が参列した、仲愷は、現中国共産党の要人承志の父）。

山田良政先生之碑

山田良政君弘前人也。庚子閏八月、革命軍起惠州。君挺身赴義戰死。嗚呼其人道之犠牲亜州之先覚。身雖殞滅而其志不朽矣。 民国八年九月二十九日

孫文謹撰並書

この惠州挙兵の直前、山田良政は、内田良平と謀って、上海滞在中の李鴻章を急襲して暗殺する計画を立てた。この急襲部隊は、福岡に待機中の内田系の壮士があたることとなつてゐたが、この計画には孫文が最後まで同意しないで中止を命じた。明治三十三年の挙兵計画には、日本人の同志がすこぶる多く、宮崎滔天でも福本日南でも、作戦会議では孫文に対して、すこぶる猛烈な論争をしてゐる。けれども、日本人の同志は、あくまでも孫文に対して革命党の党首としての權威をみとめており、孫文の最後決定を侵さうとする者はなかつた。

明治三十三年の惠州事変と相前後して、フィリッピンでは、アギナルドの独立反乱があつた。アギナルドの使節ボンセが日本に来て孫文およびその日本人同志と連絡して、武器の提供を依頼してきた。日本からは、布引丸が武器を積んで出航したが、この船は上海沖で難破して武器輸送担当の二名の同志は死んで援軍の目的を達せず、フィリッピンの独立軍もまた敗北してしまつた。

惠州の拳兵に破れ、フィリッピン救援にも失敗した孫文は、しばらく東京を去って欧米旅行にでかけた。

しかし孫文が日本を去ったからといって、中国革命の運動が中絶するはずのものではなかった。中国革命を援助した日本人同志の多くは、その後は主として対露外交の問題に努力を集中したのであるが、中国革命党との連絡も決しておろそかにはしなかった。孫文が東京を去ったのちの東京では、中国人の日本留学生が次第に多くなり、かれらの間に革命思想がひろまって行った。それらの学生の間で、もっとも人望があり指導的な存在として認められたのは湖南の人、黄興であった。玄洋社の末永節や宮崎滔天等は、黄興と親しく交はり、かれらの組織活動に対して援助を惜しまなかった。

明治三十七年、孫文は再び日本へ戻って来た。日本はロシア帝国との大戦のさなかにあった。

孫文は、日露戦争をもって、アジアのヨーロッパに対する解放戦であると解してゐた。かれは東洋解放の世界的な転換の時代が到来したと考へてゐた。孫文を迎へた日本の同志たちは、孫文と黄興との結盟を熱心に勧告した。日本の同志たちの熱心な斡旋によって、孫文系の広東人と黄興系の湖南人とは会議を開いた。東京赤坂の内田良平宅で、活溼な討議が行はれたが、その討議は中国人のみによって進められ、日本人の同志は、敢て介入しなかった。しかし交渉は、非常に円滑に進んで「中国革命同盟会」が創立された。これこそは、中国革命のための初めての全国的前衛政党であった。その党指導者は、孫文・黄興・章炳麟・汪兆銘・宋教仁・張継・胡漢民・李烈鈞・李根源等の広東人または湖南人が多いけれども、その性格は、あくまでも全中国の統一的

政党として結成された。中国革命同盟会は、一万五千と称せられた在日留学生を温床として結成されたが、その運動は、急速に中国大陸の各地へ波及して行つた。同盟会の機関誌「民報」は、在日留学生や華僑の間ばかりでなく、ひろく中国大陸に滲透して行つた。民報は、その綱領として次の六ヶ条を掲示した。

- 一、現今の悪劣政府を顛覆す
- 二、共和政府を建設す
- 三、世界真正の平和を維持す
- 四、土地を国有とす
- 五、中日両国の国民連合を主張す
- 六、世界列国に中国革新事業の賛成を要求す

三 共和政か王政か

中国同盟会は、活潑な革命工作を進め、その機関誌「民報」の革命思想は、東京から四百余州の人民の中に燃えひろがって行つた。この民報にとって、もっとも頑強な論敵は、横浜に拠点をおく「新民叢誌」であった。

「新民叢誌」は、梁啓超系の機関誌であつて、康有為流の立憲王政思想による清国の革新を目標としてをり、民報の共和革命説に対して猛烈な攻撃を加へた。康有為、梁啓超は、当時の清国

において最高級の碩学としてみとめられた俊才であった。かれらは、儒学の学問のみならず、西
欧の諸学に通じ、儒学を中樞とし、新しい洋学を参考として清国流の改良主義的新思想を立て
た。明治三十一年、一時皇帝を動かして、大いに改新政治を始めようとしたのであったが、ク
ーターによつて追放され日本に亡命して来た。日本の知識人の間においても、その学識に敬意を
表した人は少なくない。故国においての名声は高い。かれらの学説は、中国古来の文明伝統に根
づいてをり、中国人にも理論的に同感しやすい性格を有つてをる。それは日本人から見れば、明
治維新の思想、洋学を利用して国体を守るといったやうな思想の清国版とも解せられる。当然有
力な支持を期待しうる多くの条件を有つてゐる。これに対抗して行く民報の論戦は、決してやさ
しいものではない。

民報の革命共和の説が、新民叢誌とのほげしい論争にも拘らず、明治時代の日本において、よ
く優勢の地位を占め、日本の玄洋社黒竜会をはじめ所謂右翼的な浪人の支持を確保しえたことは
注目すべき一問題と思ふ。その理由については、かつて「中華革命と日本浪人——その思想と人
を語る」といふ拙文の中で論及したこともあるが、さらにその後の所見も加へて、いささか当時
の事情を述べてみたい。

この点については、孫文、康有為の二人の党首を日本人に初めて紹介した宮崎滔天が、決定的
に孫文の人物と思想とを高く評価したことが、かなりに大きな影響を及ぼしてゐると思ふ。宮崎
は、日本人の多くの有志とともに初めは孫康両党の共同戦線を望んだ。孫文は共同戦線の協議に
応じていいとの態度を示したが、康有為は「不逞反逆の徒とは同座しない」といつて拒絶した。

この決裂いらい宮崎は、明確に一方的に孫文の同志となった。

宮崎がなに故に孫文を支持したか。それは滔天の名著「三十三年の夢」において明らかである。かれは、中国の革新は、清朝の改造などといふ微温的な手段では到底目的を達しえないとする孫文の主張に、全面的に同感してゐる。孫文の理論的主張に同感したばかりでなく、かれは孫文の革命家的天性、自由人らしい情熱に感動した。かれは「三十三年の夢」の中で、横浜に孫文と初めて会った日のことを語り、孫文が滔々として共和革命を論じた趣旨を詳記したのちに、その人物について書いてゐる。

「孫逸仙の如きは実に己に天真の境に近きものなり。彼何ぞ其思想の高尙なる、彼何ぞ其識見の卓拔なる、彼何ぞ其抱負の遠大なる、而して彼何ぞ其情念の切実なる、我國人士中、彼の如きもの果して幾人かある、誠に是東亜の珍宝なりと。余は実に此時を以て彼に許せり。

余は孫君に告ぐるに同志南万里あるを以てし、殆ど醉えるが如くにして旅宿に帰り、彼を迎へて再び孫君の寓に至り、共に卓子を囲んで閑話昇談せり——と。

滔天は、まことに醉えるがごとくにして、孫文の人物に感動してゐる。その直後に、かれは香港で康有為とその門下生とに会見した。しかし滔天に会見した康一党の連中は、学識高く機敏な才知ある人人ではあったが、その人物は孫文のやうな天性の革命家ではなかった。かれらは滔天をして「醉えるが如くに」感動させるものを有つてゐなかつた。滔天は、かれらに共同戦線を勧告してゐるけれども、その真意においては、初めから孫文を主として、これに康一門の合流をもとめてゐるのにすぎない。康一門が応じなかつたのも当然であらう。

滔天は、秀才官僚人的な康有為よりも、自由人的な情熱の志士孫文に強くひかれた。この滔天の影響が大きく日本の浪人を動かしたやうに思はれるが、日本の浪人の多くが、必ずしも滔天を通じてでなくとも、滔天と似たやうな人間觀を有つてゐたことは明らかである。しかし人物の好みだけで、政治論争の決着がつくものではない。民報と新民叢誌の論争は、日本の新聞言論にも波及して行つた。そのころ桂首相（長閩の陸軍大将）のブレインとして有名だった徳富蘇峰なども、清国の共和革命に反対して論戦に加つた。当時の陸軍長閩の権力は強かつたし、かれらが中国における共和革命に好感をもたないことは怪しむにたらないが、その意思を代表するかに見える徳富が、民族共和革命に反対の論を公然と主張するのは、東京を根拠として活動してゐる革命党にとっては、少なからぬ不安を感じさせた。しかし「民報」は、胡漢民の名をもつて痛烈に、国民新聞に抗論した。

その趣旨とするところは、中国革命が、漢民族の民族主義に源流するところを力説して、国民新聞が、ただ清国々民といふやうな、あいまいな理念で、中国問題を論じてゐることを鋭く批判してゐる。満州民族の王たる清朝が、明国を亡ぼして、異民族たる漢民族を征服し、専制暗黒の政治をしてゐるのが清国の現状である。この満州族と漢民族との民族対立を知らずして、近世の中国問題を論ずるのは、無知もまた甚しいと云はねばならぬといふのである。革命党は、満州族の王たる清朝と、四億の人民との間に、明確なる敵対的民族的別を力説するのである。（この胡漢民の論文は、萱野長知の「中華民国革命秘笈」に収められている）。

この反満民族主義は、中国同盟会の根本思想であり、康有為、梁啓超等の保皇党と決定的に対

立した論点であつた。保皇党の側では、共和革命の説は、中国固有の思想には縁のない異国思想の直訳主義だといふけれども「倒瀋興漢」の志は、三百年來の根づよい民族伝統をもつてゐるのだ。そのことは日本人にも、よく諒解できた。湊川において、「嗚呼忠臣楠子之墓」と銘記した朱舜水は明国からの亡命者だつた。近松の戯曲で有名な鄭成功等の悲願が「倒瀋興漢」に存したことは、日本人でもよく知つてゐた。民族主義的風潮の強烈だつた日本浪人の間に、倒瀋興漢の民族主義は、深い同情をひいた。孫文が、儒学流の王政派に対して強い不満を感じたのは、儒学に「民族意識」の欠如してゐることだつた。孫文は、必ずしも儒学思想のすべてに対して反対したのではない。その美点や長所もみとめてゐる。しかし儒学の「天下の思想」コスモポリタン主義が、中国の民族意識を弱めたことを強く非難してゐる。かれは満州王朝がこの儒学的「天下の思想」を利用したので、中国の知識階級は、漢人としての民族意識を失ひ、亡国的となつたと解してゐる。かれは、漢人の民族意識は明国いらいの会党によつて、わづかに下層の人民の間においてのみ確保されたのであるといつてゐる（孫文著・三民主義）。

孫文や胡漢民が、満州政府と中国の漢民族をきびしく区別する理論を立てたことは、革命的民族主義の思想を啓蒙するのに有力有効であつたばかりでなく、日本の大陸政策にも大きな影響を及ぼした。革命党は、「中国にとって満州は外国である」と断言する。革命党の予想によれば、中国革命が勝利を得た後では、満州政府は、当然北京から山海関を越へて満州へ逃亡するだらうと考へられた。満州は、清朝の故国であるし王党が強い。革命後に、中国が解放されたのちにも、満州は清朝政権の下に残るだらうと予想された。その清朝政権下の満州は、もちろん革命中国に

とっては、敵対的な隣国となるわけであるが、その王国は地政学的にも思想的にも反動的なロシア帝国と結んで、革命中国と対峙することになるだらう。然うだとすれば、満州に日本の国権が伸びてゐることは、却つて革命中国の安全のために良好だと考へられた。当時の中国革命党としては、清朝やロシア帝国は、世界でもっとも野蛮な専制国家であるが、日本は、ロシアや清国よりも明らかに文明的であり、とくに日本の国民は、中国の革命に対して友好的だと信ぜられた。民報が、とくにその綱領において、日本と中国との「国民連合」を大書し、孫文以下の指導者が「日本の満州進出に対して同意する、満州問題については日本に一任する」などとの公約をしたのも、当時の革命理論の当然の帰結だったと見るべきである。

黒竜会の内田良平等の一派は、この満州問題について、中国革命党と日本の大陸政策との間に、大きな「利害の一致点」の存することを確認した。この利害の一致を確認した内田は、日本陸軍に対しても強硬に、革命党への干渉政策をさせないように働きかけたし、革命援助のための活潑な工作の労も惜しまなかつたのである。

この革命党の満州問題に対する態度は、後になって日華兩國の間に、非常な紛糾をひきおこす原因となるのであるが、それは後述にゆづるとして、革命以前において、革命党が日本において日本人の支援をひきつける大きな一条件となつたことは否定しきれない。

日本の民間の有志が、革命党を支持したのは、その民族主義への共感とともに、この満州問題についての政策的一致といふことのあつたのを見失ふことができないであらう。保皇党の側では、満州は清朝の祖宗發祥之地なのだから、革命党のやうに「満州を日本に任せる」などと放言する

わけにいかぬ。しかし「日本の隣国で、共和革命が成功するやうなことになるれば、その思想は日本にも波及するであらう」との説を立てて、軍閥や重臣をおびやかすことができた。事実その不安は、日本政府や軍部においては決定的に有力であり、東京を根拠地とする革命党の活動は、日本政府のこの不安によっていつ禁圧されるか分らないおそれがあつた。中国の革命党は、本国と近接せる日本に活動自由な根拠地をもつてゐるからこそ、活潑な発展をしてゐた。ここでの活動の自由を奪はれることは、革命運動にとつては致命的である。日本の革命援助者たちは、その事に切に憂えた。かれらは「日本と清国とは国体が異なる。清国に共和革命が起つたからとて、日本に反国体の革命が起るはずはない」と主張した。

しかしこのやうな論争のさなかに、幸徳秋水の有名な大逆事件がおこつた。しかも中国の革命党员の中には、張継等のやうに幸徳秋水と親しく交つてゐた者のあることも発見された（張継は、日本の浪人北一輝の紹介によつて幸徳と知人となつた）。この幸徳事件は、中国革命の援助者にとつては、はなはだやっかいな問題だつた。孫文の援助者としても有力だつた犬養木堂は、大逆事件についての感想を、雑誌「太陽」の誌上で、次のやうに語つてゐる。

「それから私は今日の所謂社会主義者といふ内には必ず其の主義者許りでなく其の筋の廻し者即ち探偵なるものが、入り込んで居るに相違ないと睨むで居る。といふのは私に経験がある。想ひ起せば今より二三十年以前、丁度政党熱が盛になりかけた当座、時の政府の政党者流に対する態度と云つたら丸でお話にならぬ。今の社会主義者に対する以上の警戒を加へたもので、それこそ有らん限りの手段方法を尽して迫害検束を試みたが、其の慣用手段は、いつも政党内

部に腹心の探偵を放ち、恰も無二の同主義者の如く装はしめて党内の事を細大となく報告せしめたものだ。然るにこの探偵なるものは、自己の利益の爲めに、是非針小棒大の報告を作成する。のみならず余り党内が穏かであつては自己の仕事が無くなるから党内ものを煽動して、いりんな計画をして世の中を噪がせた——云々」(雜誌、太陽、明治四十二年十一月所載)

犬養の所感は、今日から見れば冷靜賢明だと評し得る。あの事件は、全く針小棒大に取り扱はれた政治裁判であつた。そのころ外国のアナーキストが、狂暴なテロ戰術に熱中してゐて世界いたるところで、国王や大統領の暗殺事件が頻發してゐた。かれらは國家の政治を否定するのだから、国王であれ大統領であれ、いやしくも國家統治權の行使者を、すべて敵と断じたのである。日本の政權者としては、アナーキズムは理解しがたい恐るべきものであつた。そこに幸徳が、アナーキズムの洗礼をうけて米國から歸つて來たので、大いに恐れてあのやうな無理な裁判を強行したのが真相である。

しかし当時の世相では、犬養が「スパイの仕事ではあるまいか」といった程度のもので、解決するやうなものではなかつた。大逆事件のショックは深刻であり、そのために日本の社会主義運動は、重苦しい沈黙時代を強制されねばならなくなつた。かれらは、ただ警察から彈圧を加へられたのみでない、國民大衆から不信と不安の念をもつて警戒された。中国の革命運動に対しても、日本人の不信と不安の念の向けられるのは当然であつた。この日本人の不信と不安とは、辛亥革命がおこると、革命への干渉政策ともなる。中国に内乱おこるとの報道の直後、明治四十四年十

一月に、徳富蘇峰は国民新聞で論じた。

「吾人は愛親党羅氏に向て、特殊の愛情を捧ぐるものにあらず、されど其の主権者の何人たるを唱はず、支那が帝王政治国たる乎共和政治国たる乎に就ては、精細に且つ謹厳に、其の影響の及ぶ所を考慮せざる可らず。世の大言放言者流は、支那が共和政治たればとて、我が帝国に於て、何かあらんやと云う。談何ぞ容易なる。——されど無政府主義の世界に醜醉するや、早くも我が帝国臣民中に、此れに感染したる徒輩を生じたるにあらず乎。吾人は欲するにせよ、欲せざるにせよ、事実を事実として、之を当面に認めざるを得ず。果して然らば、吾人の眼前に突几として、共和国を建立せしむるは、我が国体と相容れず——。」

として、中国の共和革命が日本の国体思想に対して有害なる影響を及ぼすことを論じ、積極的な革命圧殺の外交政策が必要だといふ。

「観て此に到れば、他国干渉にあらずして、自国防衛也。何れの国家も既に生存の権利あれば、其の生存を安全ならしむるの権利なかる可らず。吾人豈自ら好んで隣国の政治に容喙せんや、要只た自国百年の利害休戚に関するものあるを以て、出来得る限りに於て、我が自衛の道を講ぜんのみ」（蘇峰文選、明治四十四年十一月）

これは、大逆事件直後の時代風潮の中においては、非常に有力な発言であった。このやうな日本の思想的潮流の中にあつて、孫文の盟友、頭山滿は、あくまでも共和革命を支持して、断言した。

「隣りの支那が共和になつたからとて、我が国体に影響を及ぼすなどと心配するのは、自ら国体

を侮るやうなものだ」(黒竜会編、東亞先覚志士記伝、中巻)

頭山のこの論は、理論としては所謂万邦無比国体論から当然に出て来る論理で、なにも格別な論理ではないのだが、大逆事件と辛亥革命の連続的なシヨックによって、異常な不安感のただよつた当時の人心に与へた印象は強かつた。日本人の中でも、もつとも強烈徹底的な国体護持の国士として認められた頭山満の言葉なるが故に、それは当時の潮流に逆行し、政府や軍部の意思に抵抗してでも、重みを感じさせる威力があつた。孫文等の革命運動は、日本の政府や軍閥にとつては、決して好ましいものとは思はれなかつたのであるが、かれらの運動が、在野有志の援助によつて、日本に自由なる根拠地をえて、数百千の日本人の協力のもとに發展した事實は、忘れられてはならない。

四 辛亥革命と日本人

辛亥革命は、武昌の下士官の反乱に始まって、全国に燎原の火のやうな勢ひで燃えひろがつて行つた。革命の先駆者孫文は、米國に滞在中で、革命の戦乱には参加しなかつたが、日本人の同志たちは、陸統として大陸に渡つて戦闘に参加した。これらの戦線エピソードの中で、もつとも印象的なのは、蒼野長知とその同志が参加した武漢の戦ひであらう。湖南の青年の信望を集めた黄興が、多くの郷党の子弟を戦線に失つて、自決しようとした。その時、黄興の手をとつて「革命の大業は今日を限りとするものにあらず」と云つて自決しようとする黄興を制止して長江を徹

退した情況などは、萱野の「中華民国革命秘笈」の中でも、もつとも劇的な場面の一つである。日本の志士浪人が、武漢、南京、上海、天津等で、革命軍に参加して勇敢に戦った。その中には惠州事件の山田良政のやうに、「人道の犠牲、東亜の先覚」として戦歿した人々も少なくなかった。青年たちばかりでなく、頭山滿、犬養毅の巨頭も、革命援助のために戦線に赴いた。

その当時の事情を書いた日本人の記録では黒竜会の「先覚志士記伝」萱野長知の「中国革命秘笈」北一輝の「支那革命外史」等が有名であるが、なかでも北の革命外史は、なかなかの名文章で一般的にも広く読まれてゐる。この北の革命外史は、かれ一流の鋭い批評眼をもつて革命の進行を論じたものであるが、そこには独創的な卓見があるとともに、かなり乱暴な独断や偏見、ないしは事実の誤認なども少なくないやうである。

北は、中国同盟会に深い縁を有つた日本浪人の一人であつたが、かなり異色ある孤立した存在であつた。日本の浪人は、概して大同団結を主義とし、孫・黄有志（広東湖南）の統合を大義名分とした。しかし北は、湖南の宋教仁と深く結んで、広東系孫文派に対して、常に敵対して来た。かれは黒竜会の機関誌の編集者となつてをり、宋教仁から革命の報を受けると直ちに渡航した。かれは黒竜会の内田と連絡してゐるが必ずしも忠実な黒竜会の同志ではない。況や広東の孫文と近い宮崎滔天や萱野長知などに対しては反感的である。

かれは、萱野等が壮士をひきゐて戦場に奔走したのを、日本浪人の自己陶醉的な行動として、無意味無価値と冷評してゐる。それは、中国四億の国民革命なのである。百人や二百人の日本壮士が銃剣をもつて武勇談を記録したとしても、それがなほほどの意味があるのか、といふのであ

る。かれは頭山、犬養の革命赴援なども、中国革命の真相に遠い者が、無意味な助言に來たものとして冷評する。しかして、これらの日本人が、辛亥革命の戦乱には、なんの戦闘もしなかつた孫文を迎へて、かれを大總統に推すのに熱心だつたことに憤慨する。かれは、宋教仁に最後まで孫反対を勧告した。

北のこのやうな見解は、中国の民族革命をあくまでも民族革命として直視しようとする点において、一つの見解ではありうる。しかしそれは少なくとも公正なものではない。北一輝その人も認めてゐるやうに、中国革命は日本と無関係には進行しえない。北は、革命外史の中で、ただ杉山茂丸、内田良平が、日本陸軍を説得して、革命干渉の出兵をさせなかつた功績の大きいことだけを特記してゐる。日本陸軍が干渉出兵すれば、少なくとも辛亥革命は成功しない。それは明白な道理であつて、北も明瞭に認めてゐる。

しかし内田良平の対軍部勧告が成功したのは、なぜであるか。杉山・内田が日露戦争らしい軍と接近して來たといふ事実もある。けれども、そのやうな個人的な信頼関係だけで陸軍の兵力発動が阻止できるものではない。当時の陸軍は、山縣以下桂でも寺内でも、すべて反革命派支持に一致してゐる。長閩の長老軍人のみでない。杉山・内田と私的にも、もつとも親近な福岡出身の明石参謀でも、中国が共和国になるのには反対なのだ。全軍が、革命に反対だつたのだ。この全軍の意思を杉山・内田が抑えるのに成功したのは、なぜであるか。その背後には、頭山、犬養の存在が大きい。中国革命党と日本の民間有志の間に、強い断固たる結合の事実があり、その事実が、政府や軍にも明瞭に分つてゐたからだ。

萱野長知やその同志たちが、革命戦線でどんなに勇戦奮闘しようとするまいと、軍事的にはさしたることがないかもしれない。しかし日本の青年が、中国の革命戦において、その一命を捧げて死んで行くという事実、これは政治的にも心理的にも重大な事実であり、その影響は決して無視できない。これらの戦士たちの統領として、頭山満が自ら中国の革命戦線の中に身を投じたといふこと、その一事が無限の示威を意味してゐる。義会におけるもつとも痛烈な闘將として畏れられた犬養が明らかに中立ではなく、革命軍の側に立ってゐるといふ事実、これも大きな力となつてゐる。北一輝が、大きく評価した「干渉阻止」を成功させるためには、かれが無意味と冷評した人人の行動が必要だつたことを見失つてはならない。

革命は、ただ単なる軍事的戦闘とは異なる。辛亥革命が、その勝利ののちに孫文を大總統に推したのは公正であつた。二十年来、終始して闘志を失ふことなく、不屈不撓、よく革命の気流を育てあげる努力をして来たといふ功績の点からも、中国の革命の前途を指導すべき見識といふ点から見ても、孫文が選ばれたのは公正であつた。北一輝の孫文批評の中には、孫文の欠陥を鋭く指摘した点もないではないが、その大綱的結論においては、決して公正のものといふをええないであらう。

頭山、犬養は、常に孫文を信頼し、大きな援助を惜しまなかつたが、辛亥革命以前には、ほとんど中国の革命党の党内問題について、干渉がましい発言をしなかつた。しかし革命党が遠世凱との妥協工作を進めてゐるのを見ると、この時には強硬な反対の勧告をした。頭山は「袁世凱との妥協は革命を無意味にするもので、革命は再び初めからやり直さねばならなくなる。袁世凱は、

必ずや孫文暗殺の策に出るであらう」といふやうな事を云って反対したらしい。頭山が孫文に対して、その勧告をした時には寺尾亨博士（東京大学の国際法の教授で、中国革命援助のために東大を退いた人）が傍聴してゐて「非常な雄弁で感銘深いものだったが、通訳があまり優秀でなかった」といふやうな印象談をのこしてゐるが勧告の論旨は伝へられてゐない。この時、袁世凱に對する頭山の強い不信感の根底には、かの金玉均の暗殺いらいの強烈な記憶があつたのであらう。犬養も同じく袁世凱との妥協に反対した。しかし大勢は滔々として南北の妥協へと進んでをり、それは転回しがたいものだった。革命は、武昌の兵変いらい急速に發展して、清朝の政權は倒れたものの、革命党には、事実として四百四州の大国を統治するほどの準備も実力もなかつた。革命党の力は微弱であり、独自の権力を確立する自信がなかつた。

革命党が北洋軍閥袁世凱と安易な妥協をしたことに対しては、犬養も頭山も少なからぬ不満をもつて、日本へ帰つて来た。しかしこの二人の中国革命への援助の熱意は決して冷却しなかつた。帰朝後間もなく、犬養は帝國議會に臨み、秘密会においても痛烈な質問戦を展開して、対支内政不干渉のために努力した。西園寺内閣は、一応不干渉政策を決めたが、陸軍の側には根づよい干涉の意欲がつづいてをり、兵力発動の危機は、容易に去らなかつたが、遂にその事なくして止んだのは、日本の民間に、革命援助の熱意が強大であつたからだといはねばならない。（その後のロシア革命にさいしてのシベリヤ出兵の時には、日本における革命援助の熱意は、ほとんどなかつたので、出兵そのことは不人気でありながらも、陸軍は四年の長期にわたつて、干涉政策をづけた）。

五 極東政治地図の変貌

辛亥革命の後、孫文は袁世凱と妥協して、袁世凱に大總統の地位をゆづって、自らは中国の經濟建設に当ることにした。かれは日本を訪問して、新しい中国と日本との經濟提携友好親善の道を開きたいと思った。大正二年日本を訪問したかれは、かつての貧しい亡命者ではなかった。かれは革命新中国建設の元勳として、日本朝野の官民に國賓として豪華な歓迎をうけた。かれは過ぎし日の革命運動に対する日本國民の支援に対して感謝の意を表した。

しかし革命党と袁世凱との提携は、円滑には進まなかった。袁世凱は革命を裏切り国民党の謀將宋教仁は、かれの指令によって暗殺された。袁世凱の國民革命派に対する圧迫は、時とともに露骨となって来た。孫文は同志とともに、第二革命に蹶起したが、第二革命は袁世凱軍閥のために打ち破られた。孫文は福州から台湾を経て神戸へ亡命して来た。孫文が亡命して来た日本の情況は、数カ月前にかれが國賓として豪華な歓迎をうけた日本とは全く変わったものとなつてゐた。日本政府は、英國とともに袁世凱政権支持の政策をとつてをり、亡命者孫文の入國を冷たく拒否した。かれは荳野長知に電報で救援をもとめた。前年に日華の經濟提携論で、かれを歓迎した政治家も財閥も、敗軍の亡命革命家に対しては冷たかった。かれを温く迎へてくれたのは、二十年前と同じく頭山と犬養であった。頭山は、非合法手段をもつてしても、神戸の船から孫文を救出せよと指令した。孫文は暗夜に乗じて秘かに本船を脱出した。転々として隠れ家を歩いたが、犬

養が政府と交渉して、滞日許可をとりつけた。黄興も亡命して来た。東京は再び中華革命の根拠地となる。袁世凱の暗殺テロは、日本でも策動した。孫文は、しばらく赤坂の頭山家の隣家（頭山と同郷の実業人海妻家の茶室）に保護された。

東京で第三革命の準備が進められた。この当時の孫文の忠実な同志として働いた日本人有志の中心人物は、宮崎滔天や萱野長知であった。この宮崎と萱野とは、日本の浪人ではあるが、中国の革命黨員以上に、終始して生涯を中国革命一すじに打ちこんだ人物であった。

孫文が第三革命の準備を進めてゐる時に、米国在住の華僑同志の紹介によつて、印度の独立黨員ラス・ビハリ・ボースがたづねて来た。ボースは、印度でテロ事件をおこして亡命して来た人物である。孫文はボースの保護を頭山に懇請した。ボースは、日英官憲から、ドイツのスパイとして追及されてをり、捕縛されると死をまぬかれない状況にあつた。頭山は、宮崎滔天を通訳にして、この印度の青年と懇談した。しかしかれがドイツのスパイでないとの確証は得られなかつた。当時は日独の間は交戦中であつた。敵国の軍事スパイを保護するといふことは、国士頭山満としては容易に決心しがたいことだつた。かれは犬養毅や寺尾亨を通じて政府との諒解をつけたいと望んだが、政府がきかない。頭山は考へぬいたが、仮にボースがスパイだとしても、印度の独立解放のために生命をささげたこの青年を救はねばならないと決心した。頭山の決断によつて、ボースは日本の警察・英国大使館（私立探偵社）の猛追及を逃れて、その姿を消してしまつた。このボース救援では、内田良平、葛生能久、大川周明、相馬愛蔵等が活動した。ボースは、精銳なテロ活動家ではあつたが、年令もわかく、印度では必ずしも有力な地位にゐた訳ではない。し

かしこの事件が伝はると、印度の独立運動者の中には、日本に対する期待が大いに高まった。その後、在日のボースを頼って、日本に亡命して来た印度青年も少なくなかった。ボースは永く日本に止まって、アジア・アフリカの解放運動と日本との国際的連絡をとるために努力しつづけたが、大東亞戦争中に、チャンドラ・ボースとともに印度解放軍結成のために働いた。

このボース事件のの間もなく、孫文は、第三革命のために上海へ帰る。北京では、袁世凱が皇帝に就任することを声明した。孫文は、東京で「袁世凱討伐」の宣言を發して上海へ渡った。上海では、陳其美が革命工作の準備を進めてゐたが、袁世凱の暗殺団によって斃された。

萱野長知は、日本人有志約百名とともに、居正、陳中孚を援けて山東に兵をあげた。袁世凱討伐の宣言は、四方に革命軍を呼びおこした。第三革命の風雲の中で、袁世凱は急死した。袁世凱は斃れたけれども、北京は、なほ軍閥の手中にある。孫文は南方広東に、革命勢力を結集して、不撓不屈の活動をつづける。大正五年のことである。この第三革命の翌年に、ロシアで革命がおこり、永く東洋の北辺を威圧してゐたロマノフ王朝が亡びた。

時の流れは大きく、歴史の様相は著しく変貌しつつある。日本の浪人有志と、中国や印度の革命家の友情には変りないとしても、東洋の政治地図は全く一変しつつある。ここで、しばらく政治地図の変化について見て行くことにしたい。

明治の末年から大正の初年へかけて、極東の政治地図は大きく一変した。日韓合邦によって、李王朝は、その姿を没した。辛亥革命によって清王朝は亡びて中華民国となった。北方から東洋をおびやかしてゐたロシア帝国は、日露戦争によって一歩後退したが、次いで大革命によって、

その王朝は亡び去った。明治維新らしい、日本と相対決した極東の政治権力は、次ぎ次ぎに東洋の政治地図の上から抹消されてしまった。わづかに数年の間に政治地図の色彩は全く一変した感がある。

日本国を見る世界の眼も当然に変わって来るはずである。ここに亡び去った諸王朝の政権は、いづれも専制的なもので、東洋の独立と解放を妨げるものと見られてゐた。これらの専制権力と相対決した日本国に対して「東洋解放」の先駆者としての使命を期待する者が少なくなかった。けれどもその期待の前提となつた政治地図が全く一変して来たのである。

清国が中華民国となるとともに、中国人の眼には、日本といふ国が東洋の解放者ではなくって、欧州列強と同じやうな新興の帝国主義国としての姿をもつて見られるやうになつて来る。韓国人の場合には、さらに著しいものがある。日韓合邦史の経緯についてはここでは論じないが、合邦の直前まで、日韓合邦を推進した韓国の政党に一進会があつた。この一進会は、東学党の流れをくむ李容九の指導した政社であつて、当時の韓国では類のない平民の政党だつた。かれらは韓国の不合理な両班の階級制度と李王朝の専政に対して深い反感を有つ平民の党であつた。この反感が、この政党をして合邦論に走らせた大きな条件だつた。ところが合邦によつて李王朝も韓人貴族も権力を失つてしまつた時に、韓国人は何を感じたか。新しい日本の総督は、一進会の党員の眼から見ても、それは解放者とは見えないで、新しい強圧者としか見えなかつた（一進会は、合邦と同時に解散を命ぜられた）。

中国人や韓国人のみではない。かつて日露戦争にさいしては、日本の立場を、古きヨーロッパ

との対決関係において力説したレーニンも、朝鮮を併合した後の日本に対しては、米国と同質の帝国主義国として非難するやうになる（一九一六年—大正五年執筆のレーニン著・資本主義最後の段階としての帝国主義）。

日本帝国の国権伸張に対しては、もっとも好意的な外国人だった孫文でも、日本の朝鮮併合に對しては深い不信の意を表した。孫文は云ふ、「日本は中国とも馬関条約を結んでゐるではないか、その条約のもっとも重要な条件は朝鮮の独立を要求することではなかつたか。それにもかかわらず、なぜ馬関条約を守らないのか。朝鮮の独立は日本の武力による要求だった。それを今や前言を實行せず平然としてゐる。それでどこに信義があるといふのか」（孫文講述・三民主義）と。

印度の解放独立運動指導者、ガンジールの日本批評は、さらに深刻で鋭いものがある。かれは「インデアン・オピニオン」の主筆として「印度自治」についての読者との問答の中で語つてゐる。

「私は君に注意しておきたいが、日本の空には英国旗がひるがえつてゐる。あれは日本の旗ではないのだ」（ガンジー・印度自治）

外国人の目には、日本がヨーロッパの諸帝国と同一同質の国となつて行くのが強い印象をもつて感ぜられた。それは「東洋の解放者」としての地位から「東洋に対する圧迫者」の一員としての地位に転位して行くものと感ぜられた、といつてもいいだらう。

明治維新から五十余年、半世紀を経て、日本の国力は急速に伸び、日本は「東洋における欧州的一新帝国」となつた。東洋の後進国は、変じて欧州的一新帝国となつた。それは明治の欧化主義

的井上外相の夢を実現したものであった。「我が帝国及び人民を化して、恰も欧州の邦国の如く、欧州人民の如くならしむる」ことを目的とした者にとっては、大正時代の日本は、一つの黄金時代として満足すべきものとなったのであらう。かれらの立場からすれば、日清戦争も、韓国の併合も、日本が「欧州的一新帝国」になるための手段にすぎなかった。明治の日本が、東洋解放のための歴史的役割を果たしたか否かは、もともとかれらの関心事ではなかった。日本の歩みが、東洋解放のために有利に作用した事実があつたとしても、それは当時の客観的な国際条件のために、たまたま然うなつただけの話なのであつて「東洋の解放」などは、かれらの意識的目的ではなかつたといつてもいい。印度やシナの解放指導者から「日本は欧州の列強と異るところはない」との批評を受けても、かれらは昂然として「然り」と答へてよかつた。かれらの目標としたところは、正に「日本帝国をして欧州の一新帝国たらしむるに在るのみ」だったのである。

けれども「東洋解放」の理想を目的意識として、韓国の独立進歩派と結び、フィリッピン、印度の解放運動にも連絡し、とくに中国革命の援助に懸命の力をそそいで来た民間の有志、この尊攘精神の正統を継ぐと自覚した人々にとつては、日本が「欧州の帝国」となつてしまふことに安んじてゐることはできなかつたはずである。かれらは、世界の政治地図の変貌に応じて、日本国の地位を再検討し、新しいコースの立て直しをする必要にせまられてゐた。「日本の国権を伸張すれば、それがそのままに、東洋の解放に通ずる」といふ明治時代の方式は、すでに通用しがたい時代となつた。このやうな明治的日本ナショナリズムも、かつては専制的な外国権力（または買弁政權）の下にある印度や中国のナショナリズムと友好的に結合することができた。しかし、

それは印度や中国のナショナリズムが、自ら権力を獲得するか、または国政を大きく指導し得る段階に到達すると友好的結合の条件を失ってしまう。日本のナショナリズムは、今や中国印度の人民大衆を大きく指導し得る段階にまで成長したナショナリズムとの友好的結合を確保しうる新しい条件を発見して、自ら成長しなくてはならない。この明治的ナショナリズムは、更に高度のナショナリズムへ高められ発展されなくてはならない。事実、それは自覚され始めてゐた。常に国権の積極的な伸張を主張してきた頭山、杉山、内田等の浪人が、辛亥革命にさいして、日本陸軍の出動を抑制したことは、ここに謂ふ所の高度ナショナリズムへの新しい発展を予感してゐたといつてもいい。日本の国権発動が、つねに東洋解放に有利だとのみは限らない。それは国権を消極的に抑制することが東洋解放に役立つ場合があり得るとの自覚である。敵国スパイとの嫌疑を受けて追及される印度のボースを、断固として救援し保護した浪人の決意の中にも、この高度ナショナリズムの暗示がある。それは決して「欧州的新帝国」流の思想ではなかつた。けれども、この高度ナショナリズムは不幸にして、その成長が急速ではなかつた。それが急速なることをえなかつたのは、その急速なる成長を妨げるだけの国際的条件が重り合つてゐたのである。その国際的条件は、極めて複雑であるが、ここには主として、黒竜会の内田良平の思想の歩みをたどりながら、その間の条件を、できるだけ平明に分析してみたい。

内田良平は、辛亥革命以前においては、もっとも活動的で戦闘的な革命援助者であつたが、革命党と袁世凱との妥協に対しては、もっとも強い失望を感じた。清朝は倒れたけれども、革命党は中国を統治する実力がない。中華民國とは名ばかりで、英米を背後の勢力と頼む袁世凱が中央

の権力をにぎり、シナの各地には、それぞれに列強勢力と結ぶ軍閥が地方権力を固めた。内田はシナ問題の解決は、革命党との一本のルートでは解決しえないと考へた。そこでかれは、とくに満州問題については、清朝復辟を目的とする宗社党と連絡する必要を認める。黒竜会の内田が、宗社党と連絡し、これを援助することが、中国の革命党人の側に不信任をおこさせたことは否定しがたい。しかし内田の側からいへば、宗社党との間で満州問題の取引をするのは、当然の話である。革命党は、もともと「満州は中国でない、満州の事は日本に任せる」といって、革命の協力をもとめたのである。内田の大正初年の主張を要約すれば、「袁世凱を討て、シナの問題では革命党を援けよ、満州の問題では宗社党と協力せよ」といふことになる。かくして内田の黒竜会は、中国革命党援助勢力の主流たる頭山・犬養の線とは、親近関係をつづけつつも、一方においては川島浪速等の宗社党（陸軍参謀本部）と連絡し協力して行つた。このやうな複雑な動きは、内田の黒竜会直系のみでなく、大正年代の右翼浪人の間には、かなり広く見られた現象である（黒竜会と近い佃信夫は、初め宗社党の張勳を援けたが、そののち国民党の蔣介石援助に努力した等）。大正年代には、革命党を支持した者を俗に南方派と称し、宗社党や北方の軍閥援助者を北方派と称したが、南方派北方派の名で分類しがたい存在も少なくなかつた。

この錯綜した現象がおこつたのは、中国の革命によって、清国が亡び中華民國といふ新しい国号の国ができたけれども、実質的には革命的民国ができたのではなく、列強の買弁的軍閥による分割統治の状況におちてゐた中国の情勢を反映したものである。

中国には世界列強の勢力が集中してゐた。一時大いに優勢だつたロシア帝国とドイツ帝国は敗

退した。このロシアとドイツを討つために英国は、日英同盟を利用したが、露独敗退の第一次大戦後には、英国にとって日本は無用となった。米国は新しい勢力として進出して来た。米国と英国とは相連合して、日本を抑圧することにした。ベルサイユ会議からワシントン会議へと米英の対日抑圧政策は進められた。

かれらは巧妙なる外交謀略によって、中国ナショナリズムの攻撃目標を、日本一国に集中させることに努力し、ついに成功した。かれらは、共同の圧力によって、日本の海軍力をきびしく制限し、抵抗力を削減しつつ、日本の対支国権に圧力を加重して行った。中国のナショナリズムは初めは反英運動に熱意を示したが、英国は巧みにこれをそらせるのに成功した。英国の権益は絶大であり、当然に攻撃の主目標とさるべきであったが、英国は現在（中共革命後、十有五年、中国が自ら一流の強大国となったと自負してゐる一九六三年の現在）にいたるまで、香港九竜の権益を確保してゐる。英国人は、中国ナショナリズムの攻撃目標を、すべて日本一国に集中させるのに成功した。英国人と米国人との共同戦線は、日本を目標とするかぎりにおいては、すこぶる成功的に進められた。

ベルサイユ会議の前後から、中国の排日運動は、猛火のやうな勢ひで大陸の各地に燃えひろがって行った。この排日の背景には、英米が存在した。中国の排日は、英米の対日外交圧迫と表裏して進展して来た。このやうな条件の下において、日本が排日ナショナリズムの要求をいれることは、直ちに英米の東洋進出を意味するものとなりかねない。しかし日本の政府は、英米の対日外交の圧力に屈して、一步また一步と後退の姿勢をしめした。日本政府が後退の姿勢をしめすこ

とは、中国のナシヨナリズムをして、米英と同盟し、攻撃の目標を日本一国に集中する戦略を有効だと確信させるにいたった。

日本のナシヨナリスト（国権派）は、このやうな情勢下にあつて、国権後退への転換をすることは、結局においては東洋解放の目標を破綻させるものであるとして、対米英帝国への抵抗決意を固め、米英を背後に頼む中国ナシヨナリズムの要求を拒否した。この米英への抵抗と中国への拒否に熱中してゐるかぎり、日本のナシヨナリズムが、より高度のナシヨナリズムへ大きな質的飛躍の余猶を有ちえなかつたのも一理あるとはいはねばならない。日本のナシヨナリズムが、この時代に必要な発展をなしえなかつたことは残念であつたが、その発展を防げた原因は、日本人の側にもあるが、中国の側にもある。それは、中国のナシヨナリズムが、その対日要求において、米英（およびソ連）等と同盟を結んで、日本のナシヨナリズムを硬化させたといふことである（しかし中国側から云へば、列強の圧力を利用するのでなければ、日本のナシヨナリズムに対抗する道がなかつたといふことにもなるのであらうが）。

このやうな事情で、日本のナシヨナリズムと中国のナシヨナリズムは、大正年代の中期から時とともに緊張関係を強めて行つた。緊張関係を生み出した案件は、すこぶる多いが、その中でももっとも重要でかつ困難な問題は、満州に関する特殊権益の問題であつた。この問題こそは、後の満州事変をひきおこし、やがては、大東亞戦争の導火線ともなつた問題である。以下満州における日本の特殊権益なるものについて、その沿革を顧みることにする。

五の補筆

①大正時代、シナ（特に満州）に於ける日本陸軍の力は絶大であり、革命党も日本陸軍との連絡や取引を無視することはできなかつた。しかし革命党の日本陸軍軍人に対する関係においては、その依存度は少なく、自立独立性を確保する用心が見られる。これに対して、宗社党の日本陸軍に対する依存度は大きく、その進退については、陸軍の制約を受けること多く、その自主独立性を疑はせるものがあつた。

②惠州事件前後から辛亥革命にかけて、内田の革命援助は、もつとも活潑であり、特に戦線に動員された壮士は、内田系の者が圧倒的に多かつた。それにも拘らず、孫文等の中国革命党員が、革命援助者としての代表的日本人の名をあげる時には、頭山・犬養・山田・宮崎・益野等の名を列記しても内田の名に言及しなかつた（孫文自伝等）。孫文の秘書、戴天仇の「日本論」などでは内田の名に言及すると、かれを革命援助者とは説明しないで「専ら滿蒙侵略と中国併呑とを主張して居る内田良平」といふやうな書き方をしてゐる。

③内田の方でも、革命党（中国国民党）に対する失望は、時とともに深まって行き、その晩年の著「日本の亜細亜」においては、革命党が「滅滿興漢」の大義名分を棄て、「臘を得て蜀を望むに至れるもの」としてきびしくその不信を糾弾してゐる。

六 運命的な満州問題

満州における日本の特殊權益といふものは、日本が日露戦争の結果として獲得したものである。それは日本が東洋防衛のために戦った結果であると考へられた。日露戦争が、東洋防衛の戦争としての性格を有することは、当時の日本国民の大多数が信じてゐたばかりでなく、中国の革命的ナショナリストもまた認めたことであつた（孫文は死ぬ直前の最後の講演においても、この点を明確に認めた）。この戦争で日本は十万の將兵の骨を満州に埋めて東洋防衛のために戦ひ、その結果として、旅順大連を中心とする満州の權益を得た。この權益は、ロシア帝国から得たものであつて、清国から得たものではない。清国は、この權益を東洋の侵略者ロシア帝国に向つて、譲渡し放棄してゐたのであつて、日本はそれをロシアから戦ひ取つたのである。清国は、その日露の關係を、事後的に承認しただけである。このやうな歴史事實のために、日本においては、満州の權益は、東洋防衛のために、十万の將兵の骨を埋めて戦つた結果として得られた正当の權益なのであつて、日本が清国から強制し略取したものではないといふ国民心理が強かつた。

それにこの満州の地は、法的には清国の領土ではあつたが、もともと漢民族の国土ではなかつた。満州は歴史的には、漢民族を支配し圧迫してゐた清朝の郷土である。清朝は、満蒙を中国本土と區別してをり、この地域には「封禁令」を施行してゐて、漢民族の自由な居住移転を制約してゐた。明治の中期まで、この茫々たる大陸に住む者は僅かに満蒙人約三百万、シナ人は約二百

万にすぎなかった。このやうな社会実情を前提にして、中国のナショナリストは「満州は中国の外にある、満州人たる清王朝が中国を征服し支配してをるのは許しがたい」として倒満興漢の革命を主張したのである。それが革命的共和主義・ナショナリズムの大きな理論的根拠でもあった。このやうな理論に立つ革命党は、少なくとも辛亥革命以前においては、日本の満州進出に対して反対しないばかりでなく、むしろ進んで「満州問題は日本にまかせるつもりだ」とさへ公言した。これが辛亥革命以前の中国ナショナリストの革命理論であったことは、さきに「共和政か王政か」の論争について、孫文や胡漢民の説を引用して説明したとほりである。もちろんこの革命理論に対しては、清朝の側には強硬な反対があった。満漢の民族的敵対理論を否定し、清国を不可分の一国とする立場からは、それらの革命理論は亡國的であるとして、非常な憤激をひきおこした。慶親王は日本の伊藤博文に信書をおくって、かくのごとき隣国の亡國主義者の活動を許すことに遺憾の意を通じてゐる（黒竜会・先覚志士記伝）。

しかし孫文等の革命理論は、ただ日本人に迎合するために作り上げた亡國論だったのではない。孫文とロシアの革命家ゲルシヨニーとの会談のさいにも、孫文は「満州は、中国にとつては外国であつて、中国の革命は満州には及ばない」と明言してゐる（萱野長知・中華民國革命秘笈）。

この中国ナショナリズムは、後述するやうに、辛亥革命以後においては、当然に大きく修正されるべき条件が伏在したのであるが、指導者孫文は、革命後しばらくの間は、なほその点に気づかなかつたらしい。辛亥革命勝利ののちに、かれは日本を訪問して桂大将とも会談したが、その時にも満州を「日華共同で開発」しようといつて懇談した。載天仇の「日本論」などを見ても、孫

文は意外なほど、この桂太郎といふ人物を高く評価したらしい。その直後に第二革命がおこった時に、孫文と黄興とは、三井財閥系の森恪から「満州を日本に渡すなら、二千万円と二ヶ師団分の武器を提供する」との交渉をうけたが、革命党では、その交渉に応ずることにしてゐる。この交渉には、三井の重鎮、益田孝なども大いに動いたが、山本権兵衛首相の強硬な反対で破綻してしまつたと云はれてゐる。大正二三年当時までの中国ナシヨナリズムの対満州関係がどのやうなものであつたかを想察せしめる興味ある事実ではある（佐藤慎一郎述・中国革命における日中交渉秘話）。

要するにこの時代までは、日本ナシヨナリズムの満州に対する関心は、中国ナシヨナリズムよりも遙かに強烈なのである。ところがそれから、わづかに二三年にして、中国のナシヨナリズムは驚異的な変貌をしめすにいたつた。大隅内閣（外相加藤高明）から二十一一条要求をつきつけられた袁世凱は、列国の援助をもとめて日本に抵抗した。英米も袁世凱に対して好意的である。排日運動は中国の全天下に燃えひろがつた。初め排日運動のイニシアティブをとつたのは北方軍閥の袁世凱政府であり、その背後には英米の帝国主義がある。しかしこの運動の主流となり主体となつたものが、辛亥革命によって覚醒された新しい世代の中国ナシヨナリズムであつたことも明白なのである。この新世代の中国ナシヨナリズムは、前時代の指導者、孫文や胡漢民等の線を遙かに越へて、「日本の満州權益を奪還せよ、旅順大連を回収せよ」との要求へ急進して行つた。満州は、辛亥革命以前においては、中国民族にとつて外国的な存在であつたかもしれない。しかし満州の社会的実相は、二三十年の間に全く一変してしまつたのである。まづロシヤ帝国が大

鉄道を作り、次いで日本が各種の産業を開発して行った。それらの国土建設に必要なとした労働力は非常に巨大なものであったので、それは中国本土（主として山東州）からの移民によって需要を満すほかなかった。漢民族の満州への大移住は、急速に展開され、わづかに二百万と称せられた在満漢民族の人口は、二千万三千万にも増大して行った。茫々たる無人の大平原は、いまや明白に漢民族社会に変質してしまつた。昔の封禁令などは全く無視されてしまつた。満州民族の影はうすい。しかも革命以前においては、清朝は少なくとも満州の地において、最後の根拠地を残存し確保するかと予想されてゐたのだが、清朝の故国における勢力も存外にもろかつた。満州は漢民族社会に変質してしまつてゐた。漢民族の住むところに、中国ナシヨナリズムが侵透して行くのは自然の勢ひである。万里の長城は、なんの意味もない時代になつた。満州は、大正時代には全く中国民族の社会となつた。新しい世代のナシヨナリズムにとつては、満州は中国の完全な一部分としか考へられない。かれらには二十年三十年前の歴史的経緯は問題ではない。現在の事実こそが決定的に重要なのだ。かれらは旅順大連の回収を要求し「満州から、日本を追放せよ」と絶叫する。

孫文・胡漢民流の理論は古くなつた。それは中国の実状におくれた。孫文等が中国民族革命の指導をつづけようとするかぎり、古い理論も公約もこれを放棄せねばならなくなつた。一九二三年（大正十二年）には、北京の中華民国衆議院では「旅順大連回収建議案」が、満場一致で可決された。孫文は、広東において、民族革命の最高指導者として、不平等条約の撤廃を力説してをり、すでにソ連のヨッフエと会談して、共同声明を發表し、コミンテルンの特使ポロージンを顧問と

して国共合作時代に入つてをる。かれが心中深くなにを考へたかは別として、かれがこの時代には、辛亥革命から第二革命当時までナショナリズム理論―満州に対する見解―を修正放棄して「旅順大連回収論」に転向したのは明らかである。

その転向には理由がある。それは満州の社会そのものの変質に由来する。けれども孫文のこの転向に対しては、日本人の間に激しい不満と憤りのあつたのも事実である。孫文は、革命前の日本人に対する公約を一方的に裏切つた。これを許しがたい不信義とする者は少なくなかつた。辛亥革命当時の援助者の中でも、内田良平等の黒竜会は、もっとも鋭く中国ナショナリズムの転向と背信とに非難を浴びせかけた。

七 満州事變の予感

大正十三年、孫文は広東から北京へ北上する途中で、神戸に立ちよつた。かれは神戸のオリエンタル・ホテルで、盟友頭山滿と二日間にわたつて懇談したあと、日本の国民に対して、「大アジア主義」の講演をした。この会見と講演との意味については、雑誌「日本及び日本人」（昭和二十八年八月号）に「頭山滿・孫文の最後の会談」と題して書いた拙文があるが、ここではその要点をいま一度述べたいと思ふ。この会談を前にして、黒竜会の内田良平は、頭山滿に対して、強く要望するところがあつた。孫文に対して満州問題については、かれの古い公約を想起せしめ、確りと釘を打つてもらひたいといふのであつた。

神戸での会談では、二日にわたって、多くのことが話されたが、その中でも旅順・大連の問題は、もっとも注目されたポイントであった。頭山が孫文に対して語った言葉を、東京朝日の藤本尚則が記録してゐる。それによれば、頭山は日露戦争における日本の歴史的な役割りを語ったあとで、

(満蒙における)特殊權益の如きは、将来貴国の国情が大いに改善せられ、何等他国の侵害を受くる懸念がなくなつた場合は、勿論還付すべきであるが、今還付の要求に応ずるが如きは、我が国民の大多数が承認しないであらう。(藤本尚則著、巨人頭山満翁伝・傍点引用者)

と語つた。ここで頭山は、将来の満蒙權益還付を、原則的に承認する立場を前提にして、現状における還付の不可を言明してゐる。頭山が、満州の永久固執論者でないことは、この会談に「さし語つてゐる次の言葉を見ても明らかである。

「日本と支那とは相計つて、他人離れのした心持に於て、許すべき事は、相手の求むるに先立つて之を許すやうでなくてはならない。日支が本當に一つになれば印度の獨立位は何でもない。

一若し真に東洋が一体となつて膝を立て直して見ろ、西洋人など横飛びに逃げるだらう、而して今度は、コッチが強うなつた時、始めて本當の人道を踏んで世界人類を無窮に救ふてやることぢや。前にヒドイことをされたから、今度はコッチの方で仕返しをしてやるといふやうな根性ではないけない。今迄の西洋文明は、獣の文明であつたから、これからは真の人間の文明世界としなくちゃならん」と。(藤本編・頭山満翁写真伝・孫文との会見写真に附記された頭山談話、傍

点筆者)

「相手の求むるに先立って許せ」といふことを切言してゐる頭山である。頭山は、満州の權益を将来返還せねばならぬことを十分に認めてゐる。しかし現在はその時でない、と断ずる。中国の革命的統一政權は未だ固まってゐない、列強に対する防衛の準備もないやうな条件下に、日本から旅順大連の還付などはできるものではない。少なくとも日本は、合法的な權利をもつて満州に駐兵してゐる。そして国民の大多数が、その權利を正当なものとして信じてゐる。中国がこの現在の実状を無視して、日本に対してただ悪罵と非難を浴びせかけ敵対的な態度で、日本人を満州から追放しようとするれば、日本軍が戦はずして撤収する道理はない。今の時に「旅順大連の回収」など要求すべき時でない、その時を誤ってはならないと切言したので。それは日華ナシヨナリズムの悲劇的な激突を意味する。

それでは何時還付の時が来るのか。それは中国の革命的統一政權が確立し、日本と中国とが固く結合して、印度の獨立を支援する共同戦線の結成を通じて達成されるだろう。それは敵対的な關係を通じてでなく、共同の理想目標に進む戦友的な国民感情の中においてのみ解決さるべきであらう。これが頭山談話の意味するところである。

頭山の語るのを聞いた時に、孫文は瞬間、異常に緊張した表情をしたが、やがて通訳の載天仇に一二語ささやいたのみで一語の反論も質問もしなかった。かれは全的に同感したので。翌日の朝日新聞に孫文の「今の時に、旅順大連の回収は要求しない」との談話が報道された。この時点において、孫文は不平等条約の撤廃と関税自主權のみを要求してをり、頭山もそれには同意した。その直後に孫文は、有名な「大アジア主義」の講演をしたが、その論旨は、ほとんど前述の頭山

談話と同一だと云っている。

孫文は、この講演で、日露戦争において、日本が東洋解放のために果した偉大な功績について追想してゐる。かれは東洋の王道的文明が、西洋の覇道的文明との対決において、勝たねばならないことを力説してゐる。ここでかれの覇道文明といふのは、頭山の語でいふ「獣の文明」、王道文明といふのは、頭山の「真の人間の文明」といふのと全く同一の意味に用ひられてゐる。かれは、この戦ひにおける東洋諸民族の団結を力説し、とくに印度の独立解放について切言してゐる。

この講演は、頭山の素朴暗示的な談話を、理論的に説明したやうなもので、その構想は全く一致してゐる。ただ孫文は、西洋の白人の中でもロシヤ人が、革命後には、白人文明の本家から「分家」して、東洋的王道文明の側へ接近して来てをるといふやうなことを一言してゐる。この短い数行の語は、孫文の新しいソ連容共政策を弁護するためのものであらうが、この数行を別にするれば、この講演は、ほとんど前掲の頭山談話の構想と同一である。

ここで孫文は「旅順大連」に一語も言及しなかつた。かれはその当時の中国で、大きな論題として熱論されて居る「旅順大連」について一語もしなかつた。かれがその生涯の最後の大衆講演で、ことさらに満州―旅順大連に一語も言及しなかつた意味は深い。かれは満州問題の終局的解決を熱望した。しかし頭山の勧告を聞き、日露戦争、辛亥革命の歴史を追想し、その終局の解決は、東洋解放の世界的な戦略構想のもとに考ふべきものであつて、これを性急に処理しようとするれば、日華両民族の間に、おそるべき悲劇と破綻の到来することを明瞭にみとめたのである。不幸にして、わづか六七年の後に、この最悪の予想は、満州事変となつて暴発するのであるが――。

東洋解放の偉大な先覚者として、頭山と孫文との意見は一致した。大正十三年といふ時点においては、滿州の權益回収を拒否する日本のナシヨナリズムにも、当然な理由がある。その回収を望む中国のナシヨナリズムにも当然の理由がある。この日本人として当然のナシヨナリズムと中国人として当然のナシヨナリズムとを、自然のままに放任しておけば、日華のナシヨナリズムはやがて破滅的な悲劇の激突をさげがたい。それを回避するためには、今一段と高い次元においての共同戦線―印度解放援助のための日華両民族の共同戦線、東洋解放の共同戦線へと前進せねばならない。ナシヨナリズムを前進させねばならない。しかもナシヨナリズムが、常に民族対民族の敵愾と報復の精神的性格から脱却しないかぎりには、印度が解放されても、永遠に平和は期待されないであらう。ナシヨナリズムの精神そのものが今一段と高い水準への発展を必要としてゐるのである。かくして頭山満は、共同戦線を提案するとともに「相手の求むるに先立ちて許す」精神の必要なることを力説し、共同戦線の精神が、報復主義的な精神を脱却せねばならないことを説き「野蛮の文明」から「真の人間の文明」への発展を力説した。それは明らかに、日本のナシヨナリズムが、今一段と高度のものへ発展する時の精神的骨格を暗示したものと云つていい。頭山の高度ナシヨナリズムは末だ大きな現実的指導力を發揮し得るまでに至つてゐない。その門下生にすらも十分の理解があつたとはいひがたい。しかしさすがに東洋解放の先覚として終始したこの巨人は、日本帝国が「欧州的一新帝国」となつて行くのを黙過することはできなかつた。欧州的帝国とは全く文明の質を異にする偉大なる日本国の未来像を掲げしめたのである。ここに明治維新の尊皇攘夷の志は、その継承者によつて、二十世紀の國際情勢下において、新しい理想とし

ての生命を復活する。孫文は、日本の偉大な野人の理想に感銘した。かれが生涯最後の講演の有名な結句において「西洋覇道の犬となるか、東洋王道の牙城となるか」と訴へたのは、日本国民大衆に対して、日本国民が頭山の高度のナシヨナリズムに進むことを切望したものと解していい。かれは新聞記者との会談は「明治維新は中国革命の第一歩であり、中国革命は日本の維新の第二歩」だと語った。

かれが神戸に来るまでの一二年間の言論を見て行くと、かれは日本の将来に対しては殆ど希望を失つてゐたかのやうに察せられる。しかし神戸に来て、三十年來の盟友頭山満に会見して、かれは頭山の構想に同感し、日本民族の将来に「東洋王道の牙城」となる可能性についての希望を感じた。この講演はかれの最後の思想発表の歴史記録となつたのであるが、かれはここで再び日本国民に対して、相結んで西洋覇道に対する戦友たるべきことを希望しかつ訴へてゐる。

かれは頭山満に共感し将来を約して北京へ向つた。しかしかれは北京へ向ふ旅中で、すでに発病し、北京へ到着すると病室の人となり、その後間もなく病歿してしまつた（一九二五年、大正十四年三月）。日本のためにも中国のためにも惜しまれてならない。もとより孫文が、生きてゐたと仮定してみても、あの当時の中国の情勢から見て、かれが中国ナシヨナリズムのコースを、はたして頭山孫文会談のコースに修正して行くことに成功しえたかどうかは推測しがたい。況や孫文亡きのちにおいては、猛然たるナシヨナリズムの高潮に、知性的ブレーキをかけ、それをより高度の賢明なものに修正して行くといふやうな、偉大な実力を有つ指導者はなかつた。やがて、中国のナシヨナリズムは「日本を満蒙から放逐せよ、旅順大連を奪ひ返せ」との性急な叫び声に

熱中した。これに刺激された日本ナショナリズムは「満蒙の生命線を死守せよ」といふ強硬な姿勢を固めて行つた。

孫文歿してわづかに六年頭山孫文が神戸で愛へた最悪の事態―日華ナショナリズムの破局的激突は、満州事変として暴発した。満州事変は日華事変へと発展して、漢民族千万の生命をうばひやがて日本を世界大戦の破局へと引きづって行つた。この間の歴史を動かした底流の力は、強大なものがあり、おそらく阻止しがたいものだったと判断すべきものかもしれない。いかに英明な見識をもってしようとも、巨人的な努力をもってしようとも到底動かすことのできない「運命的な潮流」によって流されて行つたと見るべきかもしれない。けれどもその破局へのコースが、現実的には避けがたい運命的な強大なものであったにもせよ、東洋解放の先覚的巨人が、その破局の到来を予感し、それを憂へて、非劇的運命打開のために、深く思ひをこらし想をねり、努力を惜しまなかつた歴史的事実は、決して忘れられてはならないであらう。

追記

頭山満が神戸会談において暗示した高度ナショナリズムの構想は、孫文の病歿をもって停止され放棄されたのではない。それはその後、昭和二年、蔣介石の頭山訪問、国民軍の北伐にさいしても繰返して提示せられた。昭和六年の満州事変暴発後における萱野・犬養（当時首相）の対国民党交渉、日華事変中の萱野の重慶工作等は、この線を実現しようとする努力の連続と見るべきであらう。これらの交渉史も大切であるが、それらの努力は、時の進行とともに実現の可能性

がうすれて行き、悲劇的様相の拡大が著しくなつて行つた。しかし頭山満翁が大戦中に大往生するその日まで、神戸会談において孫文と語つた悲願を、堅く持ちつづけて変らなかつたことを私は信じてゐる。

第五章 満州事変から大東亞戦争へ

満州事変から大東亞戦争へと進んだ時代の日本で行動し生活した人は、今も千万人以上も生きてゐる。この時代の現代史の意味を、いかに解するかは、現代および将来の日本を、いかに考へるかといふことと直結する。

戦後、この時代史については、数十万の史論が書かれ、数万の著書が出版された。しかしそれらのものには、明白なる事実を無視したり、良識に反するやうなものが庄倒的に多い。

大東亞戦争の正しい歴史が書かれるのには、未だその時でないといふべきかもしれない。しかしそれにしても、今日までに現はれた現代史論には、あまりにも目にあまるものが多すぎる。

私は、ここで満州事変から大東亞戦争へかけての大きな歴史の中で、もつとも重大な意味を有ついくつかの問題についての私見―私の歴史の見方を、大綱的にメモしておきたいと思ふ。

一、満州事変の決行者

昭和六年の満州における帝国陸軍の武力発動は、日本政府の意思ではなく、政府の意思に反抗して、関東軍によって決行された。この事の意義は、歴史上非常に重大である。それは今日では国際的にも公認された史実として認められてゐる。日本帝国の責任を、もつとも苛酷に追及した

東京裁判も、それを認めてゐて、当時の日本政府の首相や外相を追及しようとはしなかつた（若槻礼次郎も幣原喜重郎も、東京裁判の被告には列せず、検事側の証人として立つた）。

ところが当時からマルクス主義者は、この事変をもつて、資本主義の最後の段階に到達した日本帝国の指導者が、ファシスト化して侵略をはじめたのだと解してゐる。ファシスト政權とは、財閥ブルジョワジーとその政治的代弁者としての政党と、それと連携する軍閥指導者等のことである。かれらが日本資本主義の苦境を克服するために事変をひきおこしたといふのである。このやうな錯覚は、あらゆる歴史資料によつて否定しつくされてゐるにも拘らず、今もなほ日本の知識人の間に、長く糸をひいて残存してゐる。

関東軍は、財閥政党軍閥の最高指導者の意思に反抗して行動した。行動開始ののちにも政府の指導者は関東軍を制御しようとしたが無力でなんともできなかったのが事実であつて、関東軍を實質的に指導したのが、板垣征四郎、土肥原賢二、石原莞爾等の佐官級参謀だったのは、明白な事実である。しかして満州事變の推進勢力たる関東軍のイデオロギーは、反政党―反財閥の色彩が強かつたけれども、関東軍によつて生み出された新しい状態が、経済恐慌下の日本資本主義に、ある意味での活力と利益を与へることとなつたのも事実である。このような結果的事実があるの
で、歴史を論理的に研究する能力のない者が、原因と結果とを逆立させて、ブルジョワジーが満州事變をおこしたのだといふ理論が成り立ちうるかのやうに錯覚してゐる。

これは全くの倒錯である。このような歴史現象は、必ずしも稀ではない。例をあげれば、ある時期に共産党が、極左戦術をとつて暴力主義に走り、その結果を逆用して、ブルジョワ政權が有

利な強庄政策をとるのに成功したこともある。この時の共産党の暴力戦術は、結果的にはブルジョワジーの利益となつてゐるけれども、この暴力をブルジョワジーが必要として、ブルジョワジーが行動をおこしたのだと解釈したのでは、歴史の因果分析は全く混乱してしまふ。人間は必ずしも自らの行動の結果を確実に予知しえない。そこに紛争も起れば、混乱もおこる。それが歴史である。その因果順序を無視して、結果的に利益を得た者が、その初めにおいても原因を作つた者に違ひないといふやうな議論が通用するとすれば、満州事変をひきおこしたのは、関東軍でも日本財閥でもなく、また中国国民党でもなく、中国共産党だつたといふことになるだらう。満州事變の終局の結果として、現に利益を収めることになつたのは、少なくとも今の段階では、中国共産党だと認めるほかないだらう。こんな議論は、少なくとも歴史を究明する論理ではない。

昭和初年の日本帝国政府の指導者たちの間には、軍事行動ないしは戦争の意思は、全くなかつた。その当時の日本政府は、米英帝国主義と中国ナショナリズムとの双方の圧力の間に、はさまれて、ただ一步一步と後退するだけで、全く目標を失つた亡国政権にすぎなかつたのが実状である。大正時代から、米國も英國も、そのアジア政策においては、日本帝國を抑圧する方針において一致した。この共同戦線は、初めの間はゆるいが、時とともに強化の一途をたどつて行つた。この兩國はアジアにおける日本の發言権を抑へるためには、日本の海軍力を制限せしめ、中国の反日政策を強化せねばならないとの方針を定めた。ワシントン會議・ロンドン會議は、この線にそつて、日本に対して大きな圧力を加へたものであつた。日本の政党も財閥も、この米英の圧力に抵抗する意思は、全くなかつた。ただ軍には、その職業的立場からしても、海軍のアンバラ

スな制限に対する不安と不平とはあったが、軍事責任者の不満も（海軍々令部なども）政党財閥に抗争するほどの強硬なものではなかった。

政党財閥政権は、米英に対する抵抗の意思はなかったが、中国における既得権益の保持には、未練と執着があった。かれらは、米英に対して、忠順の意を表明しつつ、なんとかして中国における日本帝国の合法的なる「既得権益」について米英からの理解と保障をえたいと考へてゐた。法律を知って政治を知らざる当時の外交指導者は、国際法理論を十分に説明することによって文明国米英が、日本の「既得権益」確保に諒解を与へてくれることを期待してゐた。

しかし中国のナシヨナリズムは、もともと中国を半植民地としてゐた当時の国際法的秩序そのものを根底から変革することを要求してゐるのである。それは官僚外交官の法律解釈などで解消されるやうな本質のものではない。米英両国は、その事を認識してゐる。米英は、その事を認識してゐる、自国の対華権益を確保して行くためには、中国に対して、少なくとも日本の既成権益を犠牲にしてやるだけの援助を与へねばならないことを知つてゐる。米英と中国との間の交渉にも曲折と波乱はあったが、そのやうな根本認識に立って、中国との共同戦線を固めてゐる。このやうな政治的決断を固めてゐる米英が、日本外交の官僚的な法律論で動かされるわけがない。この米英と中国との共同戦線は、袁世凱政権のころから始まってその後いくどかの曲折を経て、蒋介石の第二次北伐当時までの間に、強固に確立されて行つた。

そこで日本政府が、米英の圧力政策の前に屈従し後退すればするほど、中国ナシヨナリズムの反日運動は、高揚されて行つた。反日運動は、国民党の第二次北伐当時には、最高潮に達して行

った。どこの民族でもナシヨナリズムが白熱化して来る初期には、その行動は排外的な狂暴さを呈するものである。それは日本の幕末時代にも見られた現象であつたし、現代ではインドネシヤなどでも見られる。排外的な殺人や放火などのおこるのも、ある程度は止むをえないとも云ひ得る。しかしそれにしても中国ナシヨナリズムの当時の状況は、外国では類例まれな野蛮悪質な状況を呈した。南京事件や濟南事件などは、その著しい例である。帝国主義者とか植民地商人が殺されるばかりでなく、ただ日本人だといふだけの理由で、婦人や子供等もあらん限りの凌辱をうけ、もつとも残虐なる私刑（リンチ）を加へられた。この中国ナシヨナリズムの暴状は、日本の少壮軍人や在滿支の日本居留民を激しく刺戟して、日本人の側にも強烈な敵愾的ナシヨナリズムが抬頭して来た。国共合作によつて、いよいよ白熱化した反日意識は、北伐途上において、南京事件・濟南事件などをひきおこした。（そのころ在中國の武官をしてゐる佐々木到一の「ある軍人の自伝」―橋川文三編が近ごろ公開されてゐる。佐々木到一は、対支専門の參謀で、初め孫文を尊敬しており國民革命の成功を信じ、かつ期待してゐた。そのかが昭和二年の北伐当時からの情勢を語るものとして印象的である。かれは日本政府の政策に対してもこれを敗北主義だとして痛憤してゐる）。

中国人の目から見ても、日本政府は敗北主義的な色彩が感ぜられた。日本政府には米英に対抗する決意は見えない。かつては老弱民族と侮つてゐた中国人の反日毎日の運動に対しても、強硬な反撥力を示しえない。ここでさらに一步猛烈な反日運動を展開すれば、中国民族の大衆的示威

は、米英の国際的支援を背景にして、日本帝国を戦はずして、満州から追放しうるだらうとすら思はせた。このようなナシヨナリズムの風潮の中に、張学良政権の反日政策と満州の反日運動は、冲天の勢ひをもって燃え上った。

中国人が、昭和の日本政府の敗北主義を侮ったにはある程度の根拠もあった。もしも日本帝国が政党財閥軍閥の最高指導者のみによって支配されるものとすれば、中国ナシヨナリズムはただ大衆示威の悪罵とリンチ（私刑）の強迫のみをもって、満州における日本帝国の特殊權益を収奪し、日本人を追放しえたかもしれない。しかし当時の日本政府は、対外的に軟弱で亡国的であったのと同じく、対内的にも威厳なく統制力なき政権だった。

しかし政府が軟弱であっても、在満日本居留民の間には、強烈な主戦論的感情が燃えあがって来た。張学良政権の満鉄圧迫政策は、反日が一時的なものでなく決定的な大方針であることを信じさせた。朝鮮人農民に対する苛烈な迫害運動は、戦慄すべきものとなった。在満日本人と朝鮮人との感情的結びつきは、さほどに強いものではなかったが、日本人は、鮮農に対する迫害を日本の国権に対する侮辱挑発として怒った。

軍の中でも、中級以下の軍人の間に強硬論者が有力になって来た。関東軍は、亡国的な日本政府、参謀本部、陸軍省の意思に反して、軍事行動をおこし、それを発展させた。

満州事変の直後、十月事件にさいいて、軍中央の態度に憤慨した関東軍から「独立の通電」を受けて、東京の参謀本部も陸軍省も大狼敗したといふ有名な話がある。この電報には「茲に関東軍は光輝ある皇軍の歴史を破り帝国より分離独立するに至る」と言明されてゐた。近ごろ公開さ

れた橋本欣五郎の手記によればこの電報の効果は絶大なものだったらしい。もっとも後日になっては、関東軍の石原大佐も外の関係者も、関東軍は、このやうな通電を發した事実がないと否定してゐる。この電報が、眞実関東軍から發信されたのかどうか、事件の眞相は確實でない。しかしこの電報の發信者がだれであるかは確認できないにしても、昭和六年の十月当時に、陸軍の最高統帥部が、関東軍の「独立宣言」の通知を受けて、それをデマだと判断するだけの自信もなく、そのやうな公然たる謀反とも見るべき行動を抑圧する自信もなく、周章狼敗せねばならないやうな状況にあつたのは事實である（中野雅夫編・橋本大佐の手記）。

これは亡国的な状況であつた。この満州事変當時には、しきりに昭和維新の語が流行したが、関東軍を中心とする少壮軍人の立場は、下ノ関で連合国海軍と戦つた長州のそれに似てゐる。長州は、薩摩と連合して幕府を倒すや、驚嘆すべき大胆さをもつて攘夷から開国の線へと急転回を断行した。

ところが昭和の長州は、幕府を倒すだけの力はなかつたが、幕府をひきづつて行くだけのことではできた。しかし昭和の長州も幕府もいづれも、時を見て大胆な急転政策を断行するだけの能力がなく、情勢にひきづられて行つた（このことは、後段の日華事変の項を参照）。

満州事変から日華事変への發展の歴史を見て行けば、日本帝国の指導者を有能だつたと評することは決してできない。有能でないからして、情勢を転回することができないで、情勢に引きづられて、最後には敗戦に追ひつめられて行つた。

しかしかれらは無能力ではあつたが決して犯罪人だつたのではない。満州事変當時の政府や軍

の指導者は、亡国的敗北主義者との評をうける理由はあつても、好戦的侵略主義者ではなかつた。これに對して関東軍は、明らかに戰闘的ではあつた。しかしかれらもまた挑戦者だつたと断定しがたい。中国側で、石を投げ悪罵を浴びせ、リンチの強迫をもつて、日本人を追放しようとする時に、武力組織たる関東軍が、敗北的撤退を拒否するのは、当然のことではないか。

仮に中国ナシヨナリズムの政治的要求が、世界的な立場から見ても、必然にして正当なる要求だつたとしても、それはあくまでも日本一必ずしも日本の政府でなくてもいい、多数の日本国民といつてもいいとの友好的同意諒解のもとにのみ、平和的實現を期待すべきものであらう。日本政府にも国民にも友好的同意がえられない前に強迫と罵倒のみをもつて、外国の条約上の權利を破砕しうるなどと考へることはできない。そのやうなあまい考へで排外運動を強行すれば、反撥がおこり、大きな犠牲をさげがたいのは自明の理である。

この自明なる国家權力の法則を知らず、日本の友好的同意もなく、日本の武力的反撥もなく、ただ日本の國權を撤退させようと信じてゐたとすれば、中国の指導者もまた甚だしく政治的に無知だつたと云はねばならない。もしも武力反撥の必然的におこるべきことを予知しておりながら敢てあの猛烈な反日工作を敢行したとすれば、それは挑発といはねばならない。かれらは、ただ無知にすぎなかつたのか、それとも挑発者だつたのか。おそらく中国の指導者の中には、日本帝國の無条件屈伏を予想した無知の者もあつたらうし、武力反撥を予期した挑発者もあつたのであらう。

私は、この事を論じて、敢て関東軍の自衛一正当防衛論を固執するのではない。関東軍の行動

なり、決意には、正当防衛の思想もあるが、過剰防衛の思想もある。けれども少なくとも、満州事変をもって、一方的に關東軍の侵略とみなすことには承服しがたい。端的にへば、満州事変は、日中兩國間に次第に強まって来た緊張關係が爆發するにいたつたものであつて、それは兩者の關係の中から發生したものである。それは好戰的な一國があくまでも平和的な一國に対して、一方的に襲ひかかったといふやうな犯罪ではない。日中兩國が、十年以上の歲月の間に、つひには爆發せざるをえないやうな相互緊張關係を積み重ねて行つたのである。その責任は相互的であつて決して一方的ではない（この項については、特に前章の論文を参照されたい）。

満州事變の發端となつた九月十八日の柳条溝事件はシナ兵によつて挑發されたものか關東軍によつて計画されたものか、これは東京裁判でも大いに追究された一ポイントであつたが、決定的な証明は出されてゐない。近年公開された「橋本大佐の手記」の記述は、關東軍の計画説を推定させる側のもつとも有力な資料のやうに見える。しかしこの手記の記録者橋本欣五郎は、当時東京の參謀本部にゐたのであり、この記録は満州国全盛時代に執筆されたものであつて、いささか功を誇りたい意図が見えてゐる。現地の責任者たりし石原莞爾、島本正一等の前後いかなる情勢下にあつても終始変らなかつた証言を、全的に否定し得るか否かは疑はしい。石原莞爾によれば「關東軍は、当時武力、突衝を不可避必至と見て、緊張し、万全の應戰態勢を整へてゐたが、當夜の交戦はシナ側の挑發に應戰したものである」と証言してゐる（島本正一氏も同一）。おそらくこの点についての決定的資料は、今後も出て来ないであらうが、歴史の大綱からすれば、最初の發砲者がいづれであつたかといふことは、それほど大した問題ではない。一發の發砲からたちま

ち戦乱がおこるやうな緊張状態が、できあがってゐたことこそが問題である。

二 反日運動と張学良政権

満州事変を説くの中には、その前提の一つとして中国の反日運動について明らかにしなくてはならない。中国の反日運動史は、それほど分りにくいものではないのだが、現代日本人には、次のやうな諸事情のために、反日運動のありのままの姿が知られてゐない。

その一。反日運動は古くは清朝時代の福建省でのボイコットとか袁世凱時代の排日運動にまで遡るが、満州事変を知るのには、とくに昭和に入ってから北伐時代の反日高揚の情勢を知るの
が大切である。南京や濟南での反日暴動等の時代である。この時代に、日本の軍人や在満支の居留民の間に、国民党との激突必至を考へるやうになつた者が多い。ところがこの時代には、日本政府が反日運動の实情を国民に知らせるのを欲しなかつた。それはその当時平和政策をとつてゐる南京や濟南の事件真相を国民に知らせることは「帝国の威信」に關すると思つたやうな事情もあつたらしい。それで軍人や海外の在留民は、反日運動に対して、激しく憤激してゐたのだが新聞報道には統制が加へられてをり、日本の国民は、当時のシナ大陸の事情を知らなかつた。今でも知らない日本人が存外に多い。これは当然事實が正確に知らされねばならない。

その二。反日運動は、中国ナショナリズムの一翼として進められ、初めは反英反日の運動であつたのが、英国の巧妙な外交によつて反英運動は中絶して、反日のみが残つたやうに見えた。そ

のために満州事変後に著述された日本側の著書では、中国の排外ナショナリズムは、日本一国を敵視してゐるやうに力説したものが多かった。しかしこれは必ずしも正確でない。

国民党の上海クーデター以後においては、中国のナショナリズムは、反英闘争を放棄して、敵対目標を「ソ連と日本」の二国に限定したのである。排外主義は、日本に対すると同じくソ連に敵対してゐる。蒋介石の上海における反共クーデターらしい、蒋介石は、共産軍との戦闘に主力をそそいだ。それは満州事変（一九三一年）後もつづけられ、西安事件（一九三七）まで継続してゐる。張作霖は、上海クーデターの直前に、北京のソ連大使館に手入れをして、中共創立者の一人である李大釗を逮捕し銃殺した。中国国民党が、その敵目標を日本一国に集中し、反ソ闘争をやめたのは、満州事変前ではなく、事変後五六年を経たころのことである。

その三。張作霖の爆死後、張学良は青天白日旗を掲げて、国民党に忠誠を誓った（一九二九年）。張学良は蒋介石の指揮下に立ったので、その政策は当然に反ソであり反日であった。かれは東支鉄道のソ連人従業員約二百名を国外に追放し、ソ連の鉄道管理権を接收した。かれは、ハルピンのソ連総領事館をはじめ、チチハル、ハイラル等のソ連領事館をすべて閉鎖したばかりでなく、国境地帯では、つひにソ連赤軍との間に、かなり激しい戦闘をおこした。しかしこの交戦は、張軍の側に死傷が多く戦勢不利だったので停戦した。これは満州事変前々年（昭和四年）のことなのである。張学良は、まづソ連の東支鉄道を接收し、次いで日本の満鉄に及ぶという構想だったと見ていい。

ところが満州事変後は、日本人が張政権を解明する時には、張政権とソ連との対決関係を無視

するのが一般だった。戦後に東京裁判が開かれた時には「犯罪人は日本だけだ」といふ印象を強めるために、こんどは連合国側で蔣・張とソ連との対決関係を無視した。このような事情が重って満州事変といふものが甚しく真相から遠ざかった印象を与へてゐる。日本軍と戦った張学良政権が平和的で進歩的なナシヨナリズム政権であつたかのやうに錯覚してゐる人も少なくない。

張学良政権は、(その対日政策をしばらく惜いて)その直前の対ソ政策を見ても、平和的とのレッテルは貼りにくいのではないか。ソ連共産党系では、満州事変直前までは、張学良政権の背後には、米帝国主義があると力説してゐる。事実、張学良は、そのころには日本人の顧問をすべて追放して、その後には米国人と英国人のみを採用してゐたし、米国資本の移入政策に熱心だつた。かれが反ソビエト反日本の激しい政策をとつたのは、たしかに当時の中国ナシヨナリズムの風潮の中で、人気を博することを考へたのであらう。だがそれのみでなく、ソ連や日本よりも米英を強大であると信じて、強大なる米英帝国主義に依存しようと考へてゐたことも否定しえない。張学良政権の反日的性格は、かくのごとき性格のものとして、ありのままに明らかにされなくてはならない。

張学良の反日意識は、その父張作霖の暗殺と深い関連があることも認めねばならない。この暗殺については、当時の田中内閣の閣僚であつた岡田啓介が、東京裁判において検事側証人として立ち、それが関東軍の参謀によつて強行されたことを証言した。この事は当時から推測されてゐたことで、日本の議會においても中野正剛、永井柳太郎等が激しく田中義一首相(政友会総裁)を追及し、首相は陛下からもきびしい御下問をうけて内閣総辞職に追ひつめられた。この事件が

関東軍の河本参謀等によつて決行されたのは事実であるとしても、岡田啓介が証言してゐるやうに、それは田中内閣の政策に反抗し、関東軍司令官・参謀長の意思にも反して、強行されたといふ事実も明らかにされねばならない。張は、もともと日露戦当時の日本陸軍によつて起用された馬賊出身の軍閥であり、特に田中大将とは個人的にも、もつとも親近な關係にあつた。田中内閣の政策は、張との妥協、張の利用の線において進められたのであり、田中首相がこの事件に対して激怒したといふ岡田証言は信頼される（朝日新聞記者団、東京裁判第一集）。

この事情を無視して、田中首相、白川陸相、村岡司令官（陸軍中将）の立場と、河本参謀の立場とを、混合して考へてゐたのでは歴史の歩みは分らなくなる。この事件は、関東軍といふ日本国家の公的機関にぞくする現役軍人によつて決行されたのであつて、決して私人の私的犯罪だつたといふことはできない。けれどもそれは、政府や軍の国策として決行されたものではなく、況や国家指導者の共同謀議などと称すべきものでもない。この一事件だけでも真相を究明しようとするれば問題は複雑である。複雑な問題を簡単に割りきることは誤りである。複雑な問題は、ありのままに複雑なるものとして理解して行かねばならない。この時代の問題は、いづれも複雑多様な側面をもつて現はれて来る。それをできるだけ立体的に、ありのままに理解することが必要なのであつて、一側面のみを見て、歴史の真相を平板化することは避けなければならない。

三 満州国の建国工作

事変がおこると関東軍の作戦は疾風のやうな速度をもつて全満を制圧した。僅かに一万の関東

軍は、たちまちにして二十万の張學良軍を破砕してしまつた。政府と軍中央が戦火不拡大を列強に約束し、関東軍に指令したに拘らず、関東軍は全滿を制圧した。

満州国といふ新国家建設の運動がおこつた。この建国工作も、日本政府の意に反して、関東軍とこれに協力した自治指導部の青年たちによつて進められた。自治指導部の運動は、干沖漢をリーダーにして、主として笠木良明等の日本人によつて進められた。この独立運動で働いた日本人たちには、たしかに理想と情熱とがあつた。「王道楽土」「五族協和」の旗の下に新しい理想国を建設したいとの夢があつた。初期建国運動の人々に、理想と情熱の燃えてゐた史実は認めらるべきである（笠木良明・遣芳録その他参照）。

しかしながら、満州の建国史は、それらの理想と情熱の夢を破つて進められて行つたといふ事実は、より重大である。建国の先駆者たちは、たしかに理想に燃えてはゐるが、その運動は、初めから成功すべき条件に欠けてゐた。その指導者笠木良明が、自ら告白してゐるやうに、その運動の活動分子は、八割乃至九割が日本人であつて、漢人や満人の自発的協力が乏しかった。「五族協和」の理想が誠意あるものとしても、それは健全なる發展を望みたい致命的な弱みをもつて出発した。しかも建国工作が始まると、その建国の力の源泉は、すべてを「日本帝国」に依存せねばならなかつた。建国の理想家たちが、どんなに美しい夢をえがいてゐたとしても、現実の日本帝国の国力によつて造られる満州国が、日本国の当時の風潮の影響からまぬかれ得る道理はない。日本の軍閥、官僚、財閥の力は、建国工作の進展とともに満州国のすみずみに滲透して行つた。王道建国、五族協和の旗は掲げられてゐても、それは偽善の旗となり、みにくい植民地国

家におちて行かざるをえなかつた。財閥官僚は、貧慾に利権をあさり、満漢人の土地をうばひ、重税を課しこれに反対する者は軍閥の暴威によつて討伐された。この満州国の圧制は、とくに漢民族の間の反日意識を深めた。

しかしそれは、すべての軍人、すべての官吏が建国の理想を裏切つたといふのではない。日本の軍人の間には、ヨーロッパ的征服者の権力主義と、日本の古武士の精神主義とが混在してゐた。官僚の間では、ヨーロッパ的帝国のマキャベリズムと、日本の士道の仁政主義（覇道をいやしみ王道を貴しとする道德政治の思想）とが混在してゐた。この日本人のヨーロッパ的権力主義は、それが物まねであるだけに、ほんもののヨーロッパ人のそれよりも更に俗悪で堪へがたいものであつた。けれども一方の日本的なる道義意識は、新国家の理想と相合流して、一つの強い抵抗線を形成してゐた。日本人の中にひそむヨーロッパ的意識は、満州国の完全なる植民地化を欲した。これに対して、満州国の独立の理想をあくまでも守り、独立満州の理想国を建設して、やがて朝鮮をも独立の理想国たらしめねばならないとの悲願が相対決した。

満州国の軍人や日系官吏の中には、植民地主義的な政策に抵抗した数ある日本人を発見することができる。それは、ヨーロッパの植民地（印度やアフリカ）の軍人や官僚においては発見しがたい事実であつた。満州国における日本人の中には、東洋の解放者としての意識と、東洋の圧迫者としての意識とが混在し、相激突してゐた。この意識の対立は、多くの錯綜せる派閥抗争を生んだともいへるが、さらに精細に分析して行けば、一人の軍人なり官僚なりの同一人物の心理の中においても、二つの意識の激突格闘が秘められてゐるのを発見しうるであらう。

この二つの意識の潮流の対決とは、満州国の歴史においてのみでなく、日華事変においても、大東亜戦中の東南アジアにおいても同じく見出し得ることであつて、近代日本の精神史上、非常に重大なことと思はれる。この二つの対決の潮流は、その源を明治の政治史に発するといふことができる。明治の政府の目標は「日本国をして欧州の一新帝国たらしむること」にあつたし、政府の閣議は、ほとんど欧州的新帝国の思想によつて討議され進められて来た。しかし日本人民の間には、日本の道義、日本の文化伝統に対する強い固執があつた。政府の政策は閣議で討議されても、それが国民の前に表明されるまでには、それは天皇によつて裁可されねばならなかつた。しかして天皇の立場は、常に最高の道義と最古の伝統とを確保すべきものと信ぜられてゐた。このやうな事情から、政府閣僚の真意は欧州帝國的であるにも拘らず、天皇の裁可を経て公表される国策は、少なくとも日本的な道義感に一致するやうに修正され整備されねばならなかつた。

ここに日本的意識が温存された大きな力の根源があつた。軍閥官僚の間においてはヨーロッパ的マキャベリズムは、日本の道義意識よりも遙かに強大であつたが、日本の道義意識が最後まで破砕しつくされることなく、一つの抵抗線を形成しえたのは、この天皇の精神的權威であつた。いかに傍若無人なる征服主義者であつても、日本帝国の国策決定は、天皇の裁可なしにはできなかった。天皇の裁可が問題となるとき、いかなるマキャベリストと雖も道義無視の論を強行しえなかつた。それは日本の道義論の前に一步退かざるをえなかつたのである。

四 日華事変

満州建国工作が、かなりに進んだ昭和十二年（一九三七年）日華の両国軍は、全面的な戦争状態に入り、日本は、これからいよいよ長期戦の泥沼行進を始めることになった。時の首相近衛文麿は、その遺著の中で、日華事変について書いてゐる（近衛著・失はれし政治、朝日新聞社版）。

この事変については、政府も軍統帥部（参謀本部、その作戰部長は石原莞爾）も、熱心に事変の不拡大を欲した。それなのに戦線の拡大を阻止しえなかつた。近衛は、陸軍省の態度に疑惑を投げかけてゐるが、どうも明瞭な自信がないらしい。ところがそのころ陸軍省の要位にゐた佐藤賢了も、最近に近衛と同じく「なぜ長城線に止まりえなかつたか」といふ問題を論じて、近衛と似た感想を述べて、あの時に長城線で止まりえなかつたことを残念がつてゐる。佐藤によれば陸軍省も、不拡大方針だつたらしい（経済往来、三八年四月号、佐藤賢了の論文参照）。

日本側としては、満州国の建設に力をそそぎ、日満経済力の急速な発展によつて、基礎国防力の充實をいそぎたかつた。参謀本部も陸軍省も、紛糾をシナ本土に拡大したくなかつた。とくにそれは石原の熱心な主張として、その当時から一般にもよく知られてゐた。このような立場の者から見れば、現地（華北）の日本軍が武力を誇り武功を欲して、無謀にも戦線を拡大したことを許しがたいと思つたであらう。たしかに現地軍が戦功を欲して、日華の激突を早め、あるひは戦線を拡大したといふ事実もあつたであらう。けれども日華事変をもつて、無謀なる現地軍のみの責任に帰することは無理だといはねばなるまい。

日本としては、満州を確保して、平和を固めたかつたとしても、この段階となつては、それは中国側が黙つてをるわけにもいかぬ。西安事変らしい国共の合作が成立し、民族戦線は抗日一本に統一されたのである。日本軍が積極的に出て来ないでも、すでに満州を一方的に占領してしまつてをるのだし、それについての外交的結末がついてゐないのだから満州奪還の世論の圧迫が大きくなるのは当然だし、華北華中の日本權益に対して、激しい抗日の怒濤の襲つて来るのは避けがたいことだつた。この時に、万難を排してでも、満州だけを確保し、日華の軍事衝突を絶対にさけないといふのならば、大英断をもつて華中華北を放棄し撤収して、長城線を守るべきだらう。このやうな英断的転回をなしえないで、華中華北の現状を動かさなまま、長城線以北だけを固守しようと考えたことは、満州建国後の猛烈な反日意識の強大さを知らない者の一方的な、あまり計算だつたといふほかない。現地軍が消極的であれば激突の時は、おくれたかも知れないが、おそれ早かれ、華北か華中での激突は、さげえなかつたにちがひない。近衛公や佐藤賢了がその当時に誤算したばかりでなく、戦後になつてまで自らの計算のあまさに思ひ及ばないのは、いささか変である。昭和十二年、日華事変がおこつたのは不思議でない。

中国大陸に投入された日本軍の戦闘力は、強大であり猛威を逞しくしたが、その戦ひぶりには日本武士道の影はうすれ、いかにも征服者的な兇暴さをしめした事例が少なくなかつた。皇軍の戦史に悲しむべき暗黒の記録を残した事実は否定しがたい（東京裁判における検事側の証言は誇大なものではあるが、日本軍自らも、軍律違反の犯罪の少なくなかつた事実は、すでにその当時から認めてゐる不十分ながら自ら軍法会議を開いて裁判をしてゐる）。

政府も軍も主観的には早期和平を欲してゐたので、ドイツ大使を通じての和平交渉をはじめとして、公式非公式に数十回の和平工作を試みた。しかしすべて失敗した。中でも汪兆銘との和平工作は、日華和平の大きなつまづきとなつた。もつとも今日では汪兆銘をもつて中国の代表的漢奸と解する者が多いが、これは正しくないと思ふ。汪兆銘その人が、自らは中国民族革命の正流を継ぐ政治家としての自負をもつて、あくまでも日本国との対等の權威をもつて早期和平をもとめるべく努力した事實は認めらるべきである。かれは兵力を有せず財力を有せずして、日本の政府及び軍との談判を試みたが、終始して毅然たる対等權を主張して屈しなかつた。またかれと交渉した日本人（代表的なのは陸軍の影佐禎昭等）も、汪兆銘に対しては常に敬意を払つてゐた。かれらは決して征服者の驕慢さをもつて汪政權に臨んだのではない。東京裁判の時に、この問題の責任者影佐は、病み疲れた姿で法廷に立ち、検事の追及に反論して「偉大な愛国者」汪兆銘の名譽のために証言した。影佐は、この証言のち間もなく病歿したが、この証言は貴重である。

（朝日記者団・東京裁判第二集）。

しかし日本側も汪一党も政治判断で大きなミスを犯した。事實は、すでに民族の大きな闘争の段階に入つてゐた。この時期においては、全民族の戦闘意識に支持され戦闘的抗戦分子を指導し得る者のみが和平を決しうるのである。それは当時にあつては蒋介石のほかになかつた。しかるに蒋介石及びその指導下の救国抗戦の將兵に反対して、ひそかに和平を欲した汪一党と結んでそれで和平ができるはずはないばかりでなく、和平へ近づくこともできなかつた。それはただ一握りの敗北主義者として、抗戦勢力から切り棄てられるほかなかつた。「戦ふ實力ある者」のみ、

が、「和平解決の実力」あることを意味する。これは平明なる真理である。汪兆銘工作の悲劇的結末は、あまりにも見えすいてゐたといはねばならない。

なぜこのようなミスがおこつたか。それは日本人も汪兆銘も、中国の反日民族意識の質と力について大きな錯誤を犯してゐたからだといはねばならない。中国における反日民族意識は、党の力によつて育成せられ、それは日本帝国への不信と党への信賴の意識と相表裏するものであつた。おそらく汪兆銘が、いかに対日和平条件を有利なものとするに成功しても、かれが反党分子と認められるかぎり、少くとも抗戦將兵を動かすことはできなかつた。政策（ポリシイ）の問題よりも、政策を実行する政治主体の信不信に決定的な問題があつた。この点で大きな誤算を犯したために日華間の不信は、いよいよ深まり、その後の交渉もすべて失敗に終つた。

日華間の和平が進まなかつたのは、日本の政府や軍の和平政策が、侵略的征服的であつたからだといふのではなく、中国側和平の交渉相手を誤り、「蔣政権相手にせず」などとの声明を發表したりして、致命的に信を失つたからだといふはねばならない。

しかも戦闘は長期化し、蔣政権は米英の軍事援助に依存した。日華の和平を欲せざる米英は、援助の力を強めて行つた。今や米英の軍事援助なくしては戦ふ力なきに立ち至つた蔣政権は、独自の力をもつては和平を決しえざる存在となつて行つた。この道理は、やがて日本人の目にも明らかに分つて来た。

日本の国民の中には、日華の両民族の戦ひをあくまでも継続させようとする米英に対する激しい憤りが高まつて来る。昭和十五年六月のころに、日本で印刷され発行された多くの文書は、日

本の国民感情が、交戦中の中国人に対しては存外に敵愾的ではなく、むしろ背後の米英に對して、より強烈な敵意をしめしてゐるのを認めるであらう。

国民の反米英感情は高まつて行つたが、政府や軍の責任者は、中国との和平解決を図るためには、その背後の実力たる米國との妥協以外にないことをひそかに認めるにいたつた。われわれは三国同盟から日米会谈へ至る近衛・松岡外交の歩みを見て行かねばならない。

五 三国同盟から日米会谈決裂まで

日華事變がおこつてから三年、昭和十五年七月に成立した近衛内閣（外相は松岡洋右）は、三国軍事同盟を締結した（同年九月二十七日）。この軍事同盟は、やがて第二次世界大戦へのレールを敷いたものと解釈されてゐる。結果論的には、このやうな解釈も成り立ち得るものではあるが、この同盟を締結した近衛松岡の意図は、この同盟を通じて、ソ連への親近の道を開き、日独伊とソ連との大連合の威力を誇示して、日米間の妥協を求め、米國の仲介によつて蔣政権との和平へ入るとのコースを考へてゐた。結果は、その意図と全く相反することになつたのであるが、近衛・松岡の外交構想が、第一に、ソ連、第二に、米國、第三に、蔣政権との妥協平和にあつたことは確實である。一方ドイツの側では、米國が、対英援助のために参戦することを著しく恐れてをり、米國の参戦意図にブレイキをかけるためには、日本の海軍力を利用することをもつとも有効と考へた。日本としては、そのころドイツとソ連とが不可侵条約などによつて急速に接近して行く表面の現象を見て、対ソ親近外交のためにドイツの仲介斡旋を希望した。それは松岡外相とドイツの

スターマー特使との会談記録に、次のやうに明記されてゐる。会談記録の中から第一及第七項を引用する。

一、ドイツは今次戦争が世界戦争に發展するを欲せず、一日も速かにこれを終結せしむることを望む、しかし特に米國が参加せざることを希望す。

七、まづ日独伊三国間の約定を成立せしめ、然る後、直ちに、ソ、聯に接近するに、如かず、日ソ親善につきドイツは「正直なる仲買人」たる用意あり、英國側の宣伝に反し、独ソ関係は良好にしてソ連はドイツとの約束を満足に履行しつつあり。

このやうな前提のもとにスターマーと松岡との会談は、急速に進んで三国同盟を成立させた（この時の三国同盟の構想は、平沼内閣時代のそれとは全く異質の前提に立つてゐた）。

松岡外相は、昭和十六年の三月、同盟締結のスターとして、ヒットラーとムソリニーを訪問して、はなばなしい示威外交を演じた。ところが三国同盟締結後、つかに半年にして、國際情勢は急変して、独ソの間には冷い緊張關係が現はれて来て、ドイツは日ソ間の親近を欲しないやうになつた。しかし松岡は、初志を変更しないで、独伊訪問の帰途、スターリンと会談して「日ソ中立条約」を締結した（十六年四月十三日）。ヒットラーは、にがい顔をしたが、しかしこれは三国同盟締結の一つの明白な目標として豫め日独相互に認めてゐたことなだけだから、ドイツから抗議するわけにはいかぬ。松岡は、スターリンとの友好外交で國際外交に大きなセンセーションをまきおこしたが、かれは、クレムリン宮殿を辞すると、ただちにモスクワ駐在の米國大使スタンハートに連絡し、日米友好のための会談を申入れた。日本は、今や独伊と同盟し、ソ連とも友

好不可侵を約して、その地位を安定させた。決して孤立の小島帝国なのではないという印象を与へて、米国との交渉に入れば、おそらく米国としても、これまでのやうな一方的な圧力外交ではなくして、対等の妥協外交に應ずるだらうと思つたのである。スタインハートは、直ちに松岡外相の申入れを大統領に通じた。しかし大統領ルーズベルトのヒットラーや松岡に対する嫌悪敵愾の感情は、予想以上に烈しく根深いものがあつたらしい。かれはスタインハートの線からの話から進めないで、かねてから準備してゐた謀略機関の工作を推進せしめた。ここに謀略機関といふのは、カトリック僧ウォルシュ及びドラウト等のことである。日米会談の担当者野村大使は、かれらをもつて平和的な宗教家であつたと信じてゐるやうであるが、会談のその後の経過より見れば、かれらの行動は、多分に謀略的だつたと判断するのが正当であらう。

かれらは「日本政府が三国同盟の解釈運用によつて対米戦争を回避することを約すれば、米国は、満州国を承認し、汪政權と蔣政權とを合同せしめる」との条件を提示して、野村大使の周辺の人物を誘惑した。この条件は、政府のみならず陸海軍に対しても、非常に誘惑的なものであつた。かれらと大使周辺の人々の間に日米交渉の話が進んだ。野村大使はその会談記録「米国に使用して日米交渉の回顧」の中に書いてゐる。

「四月十六日、前回同様の所に於て國務長官と会談した。その時長官から、日本人及び日本の友人たる米人の作成した所謂「日米諒解案」に依つて交渉を進めて可なりといふ日本政府の訓令を得られたき旨申出でた。その「日米諒解案」なるものについては、予てから内面工作をやり、米国側の真意を探つて居つた次第であるが、長官に於ても大体異存がないように確め得た

ので漸く成案を得たものである。」

とされている。この案は「日本人及び日本の友人たる米人」の作成したものと云はれ、その由来があいまいにされてゐるが、四月十六日には、明らかな外交責任者たるハル長官から、日米交渉の原案として正式に野村大使に提示されたものである。それは日米会談の最初の原案として重要な文書であるが、長文なので、ここにはとくに重要な第二及第三のみを引用する。

二、欧州戦争に対する態度

日本国政府は枢軸同盟の目的は防禦的にして現に欧州戦争に参入しをらざる国家に軍事的連衝關係の拡大することを防止するに在るものなることを闡明す（下略）

三、支那事変に対する兩國政府の關係

米国大統領が左記条件を容認し、かつ日本政府が之を保障したるときは、米国大統領は之に依り蔣政権に対し和平を勧告すべし。a、支那の独立、b、日支間に成立すべき協定に基く日本国軍隊の支那領土撤退、c、支那領土の非併合、d、非賠償、e、門戸開放方針の復活、但し之が解釈及び適用に関しては適當の時期に、日米兩國間に於て協議せらるべきものとす、f、蔣政権と汪政府との合同、g、支那領土への日本の大量的又は集團的移民の自制、h、満州國の承認。

蔣政権に於て米国大統領の勧告に應ずるときは、日本国政府は新に統一樹立さるべき支那政府又は該政府を構成すべき分子をして直に直接に和平交渉を開始するものとす。もし蔣政権が米国大統領の勧告を拒否するときは、米国政府は支那への援助を断絶すべし、

第三項は、日本にとって誘惑的なものであったが、第二項は今後の交渉を通じて、どこまで発展するか懸念される伏線が感ぜられた。米国としては、仮に米国が対独戦に参加しても、日本がそれをもって、米国の防禦的な自衛戦と認めて、三国同盟の対独援助をしないことを約束するところまで引きづつて行かうとしてゐることが推察された。近衛公は、陸海軍の協力同意をえて、この申入れに積極的に応じようとしたが、松岡外相は、三国同盟の信義を重んずべきことを力説して、対米会談について独伊との事前諒解を求めようとしたが、米国との妥協を切望した陸海軍と近衛首相は、外相を交々説得して、ドイツの同意を待たずして、野村ハルの秘密会談を始めた。近衛公の遺著によれば、五月二十三日、松岡外相は、近衛公と会談し「陸海軍首脳部は、多少は独伊に不義理をしても日米諒解を成立させようとしてゐるらしいが、そんな弱腰でどうなるか」と痛憤したといふ。松岡は、対米外交は、強腰でなくては成効しないといふ意見の固執者であるが、この当時には、全く孤立してゐて、陸海軍ともに近衛を支持してゐる。

独伊は、もちろん日本政府の軟弱政策に不快の色を示してゐる。独ソの関係は急迫を告げて来た。松岡外相は政府閣僚の中では、もつとも強い親独主義者ではあるが、それでも独ソ戦に対しては反対の意思を、リップントロップに通電してゐる。しかしドイツ政府は「対ソ軍事行動には日本の援助は望まない」と回答して、六月二十二日に対ソ戦を開始するにいたつた。当時の日独関係は、デリケートである。

米国側では「日本政府内に、ナチスと深く通謀してゐる者があるので交渉をつづけにくい」と云つて、松岡外相への不信を主張した。対米妥結に熱心な近衛は、内閣を改造して外相を追放

した（七月十六日、改造後の外相には対米妥協の海軍出身の豊田將軍を入れた）。近衛首相としては、米国の意を迎へて内閣改造まで断行したのだから、大いに局面を好転しようかと考へたのであらうが、事実は然うは行かなかつた。このころから陸軍でも米国の会談に対する誠意を疑ふ傾向が強まって来てをり、七月二十一日にはフランスとの防衛協定のもとに日本軍が南部仏印に進駐した。米国側としては外相交渉などは当然のこととし、この日本軍の進駐に強く反撥して、直ちに資産凍結を断行して全面的な対日経済制裁を強行した。七月末には日米の緊張関係は、最後のな一線にまで進んで行つた。

ルーズベルトは、松岡外相がドイツと通謀してゐるといつて首切りまでやらせたのであるが、八月になると自分は対英援助のために大西洋上に出かけて行つて、チャーチルと会談し、対日独の戦略会談をする。米国は、もともと対等の資格で、対日会談をするつもりではない。日本が、その同盟国ドイツに日米交渉の情報を流して、ドイツと相談するのは許しがたいことなのだが、米国が交戦中の英国に大量の武器を与へ、対日独の戦略会談をするのは、公正にして神聖な仕事だと宣言してはばからない。英国ばかりでなく、米国は対日戦をつづけてゐる蒋介石とも協議しつつ日米会談をしてゐるのである。

チャーチルが戦後に公開した回顧録によれば、かれは、この会談において「ルーズベルトが、より多くの武器を提供してくれるよりも、むしろ米国自らが公然と直接に参戦することを欲する」旨を、卒直に訴へた。これに対して、ルーズベルトは、かれ自身も参戦を欲してゐるのだが、米國議會に非戦論の勢力が有力に残存して、参戦決定のむつかしい現状を説明した。そこでルーズ

ベルトは、こんなことを云つた。「私は結局宣戦しないかも知れないが、戦争はするかも知れないもし私が議会に宣戦するように要請すればかれらはそれについて三ヶ月も議論するかも知れない」と、ルーズベルトは、議会の形式的宣戦布告を待たないで、大統領の最高執行官としての権限で、事実上の戦争状態に入ることの予想について論じてゐる（チャーチル・第二次世界大戦回顧録、毎日新聞版、十一巻スマッツ將軍への書簡）。

ルーズベルトもチャーチルも、日米会談によつて日本との話をひきのばし、その間に経済圧迫によつて日本の戦争物資（石油、鉄等々）を枯渇させることの有利なことを認めてゐるが、日本との間に対等の妥協的平和解決をもとめるやうな平和への熱意は全くないのである。何時、いかにして降伏させるかだけが問題なのである。それにくらべると近衛内閣の外交は、悲痛なものだつたとも云ひうるが、間が抜けてゐたとの批評もまぬかれがたいであらう。交渉は、捗らず緊張は強まる。そこで日本は、仏印からの撤兵を約し、その代りに米國に経済圧迫の解除をもとめ、とにかく七月以前の状態に戻ることを申出でた。このとき米國政府の中には、いささか妥協的なゼスチュアを示して、さらに二三ヶ月でも交渉を引きのばしたが有利ではないかとの意見があつた。そこで対日回答の案文が作られ、十一月二十五日各國の首脳に内示し相談したが、蔣介石はいささかの対日妥協にも猛反対の意を示した。チャーチルは、その時の蔣介石の通電を見て、それを回顧録の中で自ら「乱心的抗議書」と評しながらも、しかも敢て蔣介石の主張を支持すると通告した。このチャーチル、蔣の通電によつて、ルーズベルトは今こそ日本を討つべき秋が来た」と決心した。昭和十六年十一月二十六日である。チャーチルは書いてゐる。

「この時まで我々は「十箇条通牒」のことを聞いていなかったが、それは我々や連合諸政府の希望に應ずるものであったというよりは、我々が敢て要望したい、かなるものより、も進んだものであった。この同じ二十六日ハル氏は、日本の特使を國務省に招致した。かれは二十三日に私に電信した暫定協定には言及さえもしなかった。それどころでなく、かれは十箇条通牒をかれらに手交した。その中の二箇条は左のごときものであった。

日本政府はシナおよびインドシナから、陸海空、警察の諸部隊を悉く引揚げるであらう。米
国政府と日本政府は、重慶を、一時的に首府とする、シナ共和国の国民政府以外のいかなる政府、
または、政權をも、一軍事的に政治的に経済的に一支持しないであらう。

特使らは、呆然たるばかり、悲痛の面持ちで引きさがった。チャーチル第二次大戦回顧録十二
このハル・ノートは、チャーチルの予想のとほりに日本人をして呆然たらしめ、憤激させた。
これが東条内閣（十月十八日成立）でなく近衛内閣だったとしても、このノートは日本をして
驟起させずにはおかなかつたであらう。この会谈を始めるに当って交換された四月十六日の原案と
ハルノートを相対比してみれば、それは明らかである。

日本は、中国本土から撤兵する。しかし長城線以北の満州国は承認される。親日の汪政權も、
独立の中国政府への合流を斡旋する。このような条件で、米大統領は、蔣介石と話を始めた。
しかしそれは、すべて謀略だったのだ。今や、汪政權を認めないだけでない、満州国も解消せよ。
中国本土からの撤兵ばかりでない、満州からも撤兵せよと命じたのである。日本は、十年前（満
州事変直後）の線にまで後退することを覚悟して日米会谈を始めた。そのあたりの線での妥協に

諒解を与へるかに見えた米國が、今や前世紀の日清戦役後の線にまで日本を追ひつめようとしてゐる。米國を通じての平和解決をもとめる希望は、決定的に破砕された。

このハル・ノートをつきつけられた日本政府を、無能不見識と評することはできよう。しかしいやしくも陸海空軍を有する独立國家が、この時点において、戦はずしてこの命令に服することは到底ありうるものではなかつた。それは東京裁判のパール判事が、かの少数判決文の中で、詳細に論証してゐるとほりである（東京裁判下巻・朝日新聞記者団）。事實、米國でも、このハル・ノートをつきつけられた日本が、坐して降伏するだらうとは予想しなかつた。米國大統領は、その翌日（十一月二十七日）直ちに前線指揮官に対して、戦争の警告を發することを許可した。

これは明らかに対日挑戦状ではあつたが、この時のチャーチルの予想には、注目すべきものがある。かれは、国防資源を封鎖され、外交的解決の道を閉ざされた日本が、当然に軍事行動を起すだらうと予想した。しかし日本は、まづ英國およびオランダへの軍事行動を起して、米國との激突をさけるのではないかと予想した。その時には、米國大統領は、議会の非戦派に妨げられて対日宣戦を布告することに困難を感じ、しかも日本國が米軍と直接的交戦をさければ、その統帥権によつて、事實上の戦争を始め、ことも容易でない。チャーチルは、そのやうな事態の發生をもつとも恐れて、米英の共同的軍事行動の緊要を力説した。

おそらく日本の政治家が、ヒットラーやチャーチル流の駈引を考へるならば、事態は更に複雑なコースをとつたかもしれない。それは、あるひは敵を混乱させる巧妙の戦略だつたかもしれない。しかし日本を破局に追ひこむ主力が米國であることは、明白なのであり、チャーチル流の駈引では

卒直さを欲する日本の国民感情を指導することはできなかつたであらう。日本は、極めて卒直にその怒りを端的に米国に向けて爆発させた。十二月八日のパール・ハーバーの急襲となつた。

六 大戦と東亞共栄圏

日本海軍は、パール・ハーバーを急襲して、決戦への道を進んだ。昭和十六年十二月八日の赫々たる勝利の記録から、二十年八月十五日の慘澹たる敗北の記録まで、その間の戦史を論ずることとは本文の任務ではない。その間の日本における政治経済の問題についてもここでは論じない。ここでは、ただ当時の日本人の共栄圏思想の性格についてののみ一言しておきたいと思ふ。

大東亞戦争は、文字どほりの総力戦であり、日本人のあらゆる力を総動員して戦はれた。したがって、そこには日本人の良きものも、悪しきものもすべてが注ぎこまれた。米英撃滅、東亞新秩序の旗が掲げられた。しかしそれは、いかなる精神であつたか。日本国をして「東洋における欧州の一新帝国」たらしめたいとの明治いらいの征服者の帝国主義の精神が、この大戦の中で猛威を逞しくしたのも事実である。それは同盟国ドイツのゲルマン的世界新秩序論に共感した。しかし日本人の中に、ゲルマン的権力主義に反撥し、あくまでも、日本的道義の文化伝統を固執してやまない精神が、根づくよく生きてゐたのも事実であつた。日本人の中にあつても、概していへば政府や軍の意識を支配したものが主としてナチス型の精神であり、権力に遠い一般国民の意識の底にひそむものが、日本の道義思想であつたといふこともできるであらう。

戦時体制下においては、政府や軍の権力は当然に強化される。人民の意思は無視されやすい。

したがって政府や軍のナチス型の意識こそが国の意思、国の行動を決定したのであって、国民の意識の底流としての日本の道德感情などは無力であつたと思つてゐる人が多い。しかしそれはただ皮相の現象を見る者の誤りであつて、歴史の真相を見る者ではない。

政治家や軍人の中に、いかにナチス流の征服主義の思想が強大であつても、かれらは、ヒットラーのごとくに強者の権力を主張し、征服者の栄光を説いて、それで日本国民の戦意を煽りたてることができなかった。かれらが日本人を戦線に動員するためには、古き由緒ある文明と最高の道義との象徴たる「天皇」の名においてのみ訴へることができた。天皇の名において訴へるためには、かれらは「征服」の教義ではなくして「解放」の教義を説く以外になかつた。日本の戦時指導者をいささか酷評するとすれば、かれらの中には「征服」の野望を秘めて「解放」の教義を説いた者が少なくないともいひうるであらう。かれらは決してヒットラーのごとくに傍若無人に卒直大胆に強者の権力を主張しえなかつた。天皇の精神的權威は、それを許さなかつた。

これは日本とドイツとの大きな開きである。仮に征服の野望を秘めてゐる者が、その野望によつて行動したとしても、かれは常に解放の教義を無視しえない。そこには大きな自己制約の力が作用した。しかも日本国民は、その解放の教義を信じうる限りにおいてのみ、忠勇義烈の戦闘意識を發揮しえた。国民の意識は、天皇の精神的傳統的權威と結びついて、目に見えざる大きな圧力となつて、戦時指導者に、間接的ではあるが大きな制約を加へてゐたことを見失つてはならない。

ナチスは、占領地において公然と征服者の権力を主張して、はばかりとくなく行動した。日

本軍の占領地においても、目にあまる征服者的貧欲と専横がなかつたといふのではない。類似の現象もないではない。しかし、それは日本では、決して征服者の権利として公認され正当化されたのではない。それらの貧欲と専横とは、むしろ天皇の名によって、批判されるべきものとされたし、正当なる権利とはみとめられなかつた。大東亜戦争で、日本軍の影響の及んだところでは、インド、ビルマ、マライ、インドネシア、ベトナム、フィリッピン、どこでも人種平等の「独立と解放」とが大義名分とされた（ナチス流の反ユダヤ主義、人種主義は日本では到底通用しかねた）。しかし、この広汎な地域を植民地として来たヨーロッパ帝国主義は、日本軍が敗北したあとになつても、再びこの地の民族から「独立」をうばひ戻すことはできなかつた（英領ホンコンのみは例外、第四章参照）。この世界的な大変革は、日本軍の作用を無視しては決して考へられないことである。われわれは、日本軍が純粹に利他的に解放者としてのみ働いたなどといふつもりは全くない。日本軍の意識の中には、征服者的なものも秘められてもゐたであらうし、その行動には、専横で圧迫的な要素もあつた。しかしそれと同時に、解放者としての使命感と解放者としての行動もあつた。その二つの潮流が相合流してゐた。そこに歴史の真相がある。

その征服者的な日本の側面については、東京裁判いらい、あまりにも多くのことが誇張的に云はれてをり、しかも解放者的な側面については、ほとんど無視され否定されてゐるのが現状である。ここには、解放者的な側面を語るただ一つの例のみをあげる。

印度のネール首相が、戦後の日本を訪問したときに、かれは葛生能久・大川周明の二人を招待して、印度の感謝と敬意を表したいと云つた（新勢力、三三年一月、大川周明特集号）。葛生能

久、大川周明といへば、著名な右翼の軍国主義者として占領下の巢鴨ブリズンに投ぜられた人である。今日の日本では極端な東洋侵略主義者のやうに思はれてゐる。しかしネールは、とくにかれらに敬意と謝意を表した。かれらは印度の独立党员ビハリ・ボースを保護した。大東亜戦ではビハリ・ボースはチャンドラ・ボースとともに日本軍に協力して戦った。今の日本では二人のボースも大川・葛生も侵略的軍閥の走狗でもあるかのやうに思つてゐる者が少なくない。それは東京裁判で、米國とソ連とが作り出した見解である。しかし印度では、チャンドラ・ボースは最高級の独立英雄と仰がれ、ビハリ・ボースもまた解放の先駆者として尊敬されてゐる。かれらの同情者であり激励者援助者たりし日本人として、ネールは、葛生・大川に敬意を表した。かれらを侵略者圧迫者として投獄した者は、米英・ソ連であり、かれらを解放者として敬意を表した者は印度である。今の日本人は、あまりにも米英・ソ連の見解に追隨してゐて、日本人が果して来た解放者としての側面を見る目を失つてしまつてゐるのではないか。

これは大川・葛生のみのことではない。日本の忠勇なる将兵の中には、天皇の兵として、東洋解放のために戦ふのだといふ精神があつたその道義精神こそが、あの神風特攻隊に象徴されるやうな清冽なる武勇の源泉たりえたのである。強慾なる征服主義も、時に猛勇を出すことはある。しかし神風の武勇はそれとは全く質を異にする。それは自己犠牲の、聖なるものへの奉仕の精神のみが生み得る勇氣である。東洋解放の精神は生きてゐた。

日本帝國が掲げた「大東亜共栄圏」の精神は、いかなるものであつたか。そこに日本人の侵略的植民地主義の影がなかつたとは云ひがたい。東洋における欧州的一新帝國を目標として成長し

て来た日本の政府や軍の体質の中には、それは当然に強力に存在するものであった。だがそれと同時に日本民族の中に脉々として流れた日本的道義の意識、アジア解放の悲願の存在したことも無視してはならない。そこには清くして高きものと、濁りて低きものが相錯綜し激突しながら流れて行った（この項は、前述の満州建国史の項と併読されたい）。その濁れるもののみを指摘して、清流を否定するところにキーナン検事のデマゴギーがある。これに比すれば印度のパール判事は、さすがに公正であった。

日本人の書く大東亜戦争史が、祖国と東洋の独立と解放を志して、男々しくその生命を捧げた忠烈の勇士たちの心情に対して、非礼であることは許されなれぬと思ふ。

明治維新と東洋の解放

昭和二十九年七月 初版

定価 四五〇円

著者 葦津 珍彦

発行者 毛呂清輝

東京都千代田区神田神保町二ノ二
N・Cビル

発行所 新勢力社

電話 (二六一)二二三九〇
振替 東京 六三三二七一

東京都港区芝三丁目二四番五号

印刷 製本 桜井広濟堂

〈著者略歴〉

葦津 珍彦 (あしづ・うずひこ)

明治四二年、福岡県箱崎に生まれる。終戦までは社寺工務所の代表として神社建築に携わるとともに、頭山満、今泉定助、高山昇、緒方竹虎はじめ多くの人々と交わり独自の政治活動などもおこなった。敗戦後、吉田茂、宮川宗徳氏らを助けて神社本庁の設立に参加した。また、神社新報社主筆として、鋭い時局認識に基づいた皇室護持、神道擁護の論を展開した。その理論は、神宮の御鏡の法的地位の確認運動、建国記念の日法制化、靖国神社国家護持問題、政教分離問題、元号法制化運動などに大きな影響を与えた。平成四年、歿。享年八二歳。【永遠の維新者】(葦書房)、『神国の民の心』(烏津書房)、『国家神道とは何だったのか』(神社新報社)、『天皇-昭和から平成へ』など著書多数。

明治維新と東洋の解放

平成 七 年八月十五日 印刷発行
平成 九 年六月一日 第二刷発行
平成 十七 年四月一日 第三刷発行
平成 二十七年四月一日 第四刷発行
一、〇〇〇円 (本体価格)

著者 葦津 珍彦

発行者 皇學館大学出版部 ©

代表者 井面 護

〒516-8555 伊勢市神田久志本町一七〇四

電話 〇五九六一二二一六三二〇

振替 〇〇八四〇一一一六三二六

印刷所 (有)青木印刷

〒516-0036 伊勢市岡本二丁目二二四

電話 〇五九六一二四一一三三三